

# 浜松市 部局戦略計画 2008 評価レポート

I	部局戦略計画 2008 評価結果集計表	1
II	部局別評価レポート	
1	総務部	2
2	企画部	10
3	財務部	21
4	生活文化部	30
5	社会福祉部	41
6	こども家庭部	50
7	健康医療部	58
8	環境部	66
9	商工部	79
10	農林水産部	88
11	都市計画部	96
12	公園緑地部	105
13	土木部	113
14	建築住宅部	122
15	消防部（局）	130
16	学校教育部	137
17	上下水道部	149

平成 21 年 10 月

## 部局戦略計画2008評価結果集計表

平成21年8月1日

所属	内部評価				外部評価			
	達成度	妥当性	有効性	総合評価	達成度	妥当性	有効性	総合評価
総務部	4	3	5	<b>4.0</b>	3.8	2.4	4.2	<b>3.5</b>
企画部	4	3	4	<b>3.7</b>	3.2	2.7	3.5	<b>3.1</b>
財務部	3	2	4	<b>3.0</b>	3.4	2.4	3.4	<b>3.1</b>
生活文化部	3	3	4	<b>3.3</b>	2.8	2.4	3.6	<b>2.9</b>
社会福祉部	3	4	4	<b>3.7</b>	2.5	2.3	2.5	<b>2.4</b>
こども家庭部	4	3	3	<b>3.3</b>	3.5	2.5	3.3	<b>3.1</b>
健康医療部	3	3	4	<b>3.3</b>	2.7	2.7	2.8	<b>2.7</b>
環境部	3	4	4	<b>3.7</b>	3.0	3.5	3.5	<b>3.3</b>
商工部	3	4	4	<b>3.7</b>	3.0	3.3	3.8	<b>3.4</b>
農林水産部	4	3	3	<b>3.3</b>	3.7	2.8	2.8	<b>3.1</b>
都市計画部	3	4	4	<b>3.7</b>	2.8	2.7	3.0	<b>2.8</b>
公園緑地部	4	3	4	<b>3.7</b>	3.0	2.8	3.3	<b>3.0</b>
土木部	4	3	4	<b>3.7</b>	3.2	2.3	3.5	<b>3.0</b>
建築住宅部	4	3	4	<b>3.7</b>	3.8	3.3	3.8	<b>3.6</b>
消防局	3	4	4	<b>3.7</b>	3.3	3.3	3.5	<b>3.4</b>
上下水道部	4	3	4	<b>3.7</b>	3.2	3.2	3.3	<b>3.2</b>
学校教育部	4	4	4	<b>4.0</b>	4.0	3.7	4.0	<b>3.9</b>
平均値(17部局)	3.5	3.3	3.9	<b>3.6</b>	3.2	2.8	3.4	<b>3.1</b>

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市の総合的な調整を担う部門として、職員の人事や福利厚生に係る諸制度を所管しています。具体的には、職員の定員管理、給与制度、勤務条件、福利厚生の適正な運用をはじめ、人材育成の推進等を担います。

また市政に関して、情報公開、広聴広報事業等を通じた情報提供や市民ニーズの把握、首都圏での市政情報の受発信等も担当しています。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 行政経営基盤の人的・制度的運用の確立と推進

人事考課制度や定員適正化計画の推進により、地方分権時代にふさわしい自立、スリム化した組織を構築し、市民から共感の得られる自治体を実現します。

また、市と市民とが情報の共有化を進め、市民の理解を得られる市政を実現します。

このほか、東京事務所を通じて中央省庁等との事務調整の円滑化を図るとともに、市政に寄与する情報の受発信を行います。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 適正な人事管理の推進と情報の収集・公開の促進

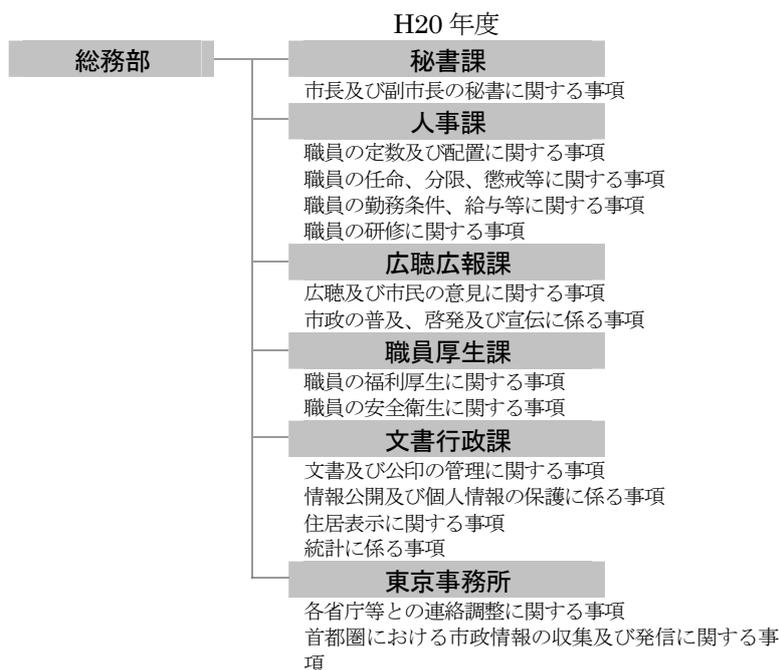
効率的な行政運営を実現するため、定員の適正化を推進するとともに、給与制度の適正化に取り組みます。また行政課題に積極的に取り組む人材の育成や評価制度の確立に努め、職員が意欲を持って働くことのできる環境をつくります。

そして広聴活動を通じて行政に対する市民の意見を反映するとともに、行政情報の積極的な公開・提供に努めます。

市民（納税者）の視点	行政改革の視点
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公平公正で開かれた市民サービスを推進するため、柔軟で迅速な業務の実践に取り組みます。</li> <li>2 市民にとってわかりやすい広報活動を展開します。また、市民が意見を述べやすい場を提供します。</li> <li>3 情報公開請求と個人情報開示請求への的確で迅速な対応を行います。</li> <li>4 首都圏における諸活動の情報が新聞等マスコミを通じて露出する事により、市民が政令指定都市浜松を実感できるようにしていきます。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 多様化・高度化する行政需要に的確に対応するためには簡素で効率的な行政システムの構築を図ることが必要であり、事務事業の見直し、組織・機構の簡素化、外部委託の導入などを踏まえ、適正な職員配置に努めます。</li> <li>2 公平公正で開かれた市政実現のために、市政情報の公開・提供などにより、市民に対する説明責任を果たします。</li> </ol>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ol style="list-style-type: none"> <li>1 職員給与については、人事委員会勧告を基本とし、国・県及び他の地方公共団体との均衡や、給与の根本基準である職務と責任に応じた給与制度の適正化を図り、市民から理解の得られる適正な給与水準の維持に努めます。</li> <li>2 定員適正化計画の推進により、人件費の縮減を図ります。</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 政策課題研究研修やキャリアデザイン研修を中心に、政令指定都市にふさわしい研修プログラムにより、市職員のレベルアップを図ります。</li> <li>2 努力を惜しまず、市民に貢献し実績をあげた職員が報われる評価制度を確立し、組織の活性化を図ります。</li> <li>3 正しい情報を発信し、市民の声に的確に対応するため、職員の能力の向上に努めます。</li> </ol>

**経営資源** 平成 20 年度の部の経営に要する資源

■総務部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース) (人)

総務部職員	H19 年度	H20 年度
計	76	75.65
部長等	1	1
秘書課	10	8
人事課	23	23
広聴広報課	19	19
職員厚生課	9	9.65
文書行政課	9	10
東京事務所	5	5

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- ・ 市長車運転業務委託化による減 (秘書課)

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

総務部予算	H19 年度	H20 年度
計	1,312,753	1,319,686
事業費	704,753	714,486
国庫支出金	2,441	4,859
県支出金	5,700	9,844
市債		
受益者負担分		
その他	15,459	17,121
一般財源	681,153	682,662
人件費	608,000	605,200

H19 年度→H20 年度 増減の理由

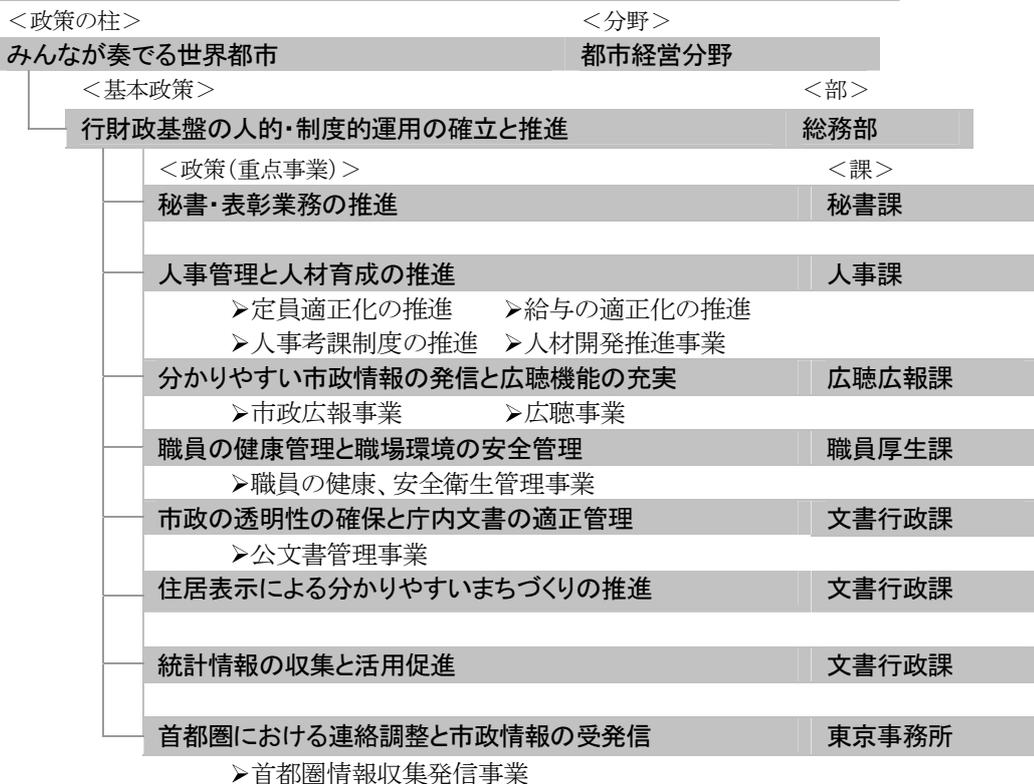
- ・ 市民向け市政情報誌の発行、広報アンケート調査の実施に伴う増 (広聴広報課)
- ・ 掘出前住居表示事業及びファイリングシステム構築に要する経費の増 (文書行政課)

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<p><b>機会 (OPPORTUNITIES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○急激に進む社会変化や市民ニーズの多様化により、市の果たす役割が増大</li> <li>○地方分権の進展による自立した自治体運営の要請</li> <li>○民間経営の視点に立った行政改革推進に対する社会的要請の高まり</li> </ul>	<p><b>脅威 (THREATS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厳しい財政状況の中で、歳出の削減や徹底した行政改革の推進が求められている</li> <li>○業務の民間委託等、行政のスリム化が求められており、定員の適正化に取り組む必要がある</li> <li>○市民の行政に対する意識は多様化し、行政の施策に対し大きな関心と期待を示しており、市からの説明責任が強く求められている</li> <li>○都市間競争の激化</li> </ul>	
	<p><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市町村合併や政令指定都市移行に伴う業務の拡大、多様化により、職員には幅広い職務に携わる機会が増加</li> <li>○先進的にパブリックコメント制度を実施</li> <li>○他都市に先がけた市民の声システムの構築による市民への説明責任の充実</li> <li>○情報公開制度が確立</li> <li>○情報が集積する東京に事務所を置くことでの確かな情報をいち早く入手することが可能</li> </ul>	<p><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「採用」「人事考課」「異動」「研修」などの人事諸制度の連携を図る仕組みづくりが整備途上</li> <li>○本庁・区役所・地域自治センターという新たな体制となって1年たらずであり、より安定した組織運営が求められている</li> <li>○市政情報の提供や意見聴取の方法等における工夫の難しさ</li> <li>○首都圏における「浜松市」の知名度不足</li> </ul>	
内部要因			

**政策体系** 総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



**目標** ビジョン実現に向けての目標値 <平成 22 年度を目途とする指標>

指標	実績	目標【( )内は実績】				
		H18	H19	H20	H21	H22
1 「定員適正化計画」の推進 備考：合併5年後の平成22年度までに、合併前の平成16年4月1日現在の12市町村及び一部事務組合の総職員数6,499人の10%、650人の削減を目指します。	△69人		△82人 (108人)	143人 (155人)	147人	△149人
2 「接遇センスアップ運動」の実践度合い 備考：市民に対するサービスの向上を目指し、職員の意識改革運動に取り組んでいます。職員の接遇態度、身だしなみ、事務処理の迅速性などの実践度合いをアンケート調査により評価します。(市民満足度 5点満点)	4.12点		4.2点 (4.16点)	4.2点 (4.18点)	4.2点	4.2点
3 わかりやすくきめ細かな市政情報の提供 備考：市民アンケートの市民満足度	13.0%		14.0% (12.5%)	15.0% (14.5%)	16.0%	17.0%

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①定員適正化の推進	人事課			☑ -5
定員適正化計画の 143 人を上回る人員削減を目指します。 《事業の達成状況》 事務事業の簡素化・集約化、アウトソーシングなどにより、平成 21 年度 4 月 1 日における定数を、前年と比べ 155 人削減しました。計画の 143 人削減を 12 人上回る結果となりました。				
②給与の適正化の推進	人事課			☑ -5
給与水準の適正化、成績給への移行、官民給与の均衡を図ります。 《事業の達成状況》 職員給与について、人事委員会勧告の内容を踏まえるとともに、人事院勧告に対する国の対応状況を見極めて、適正化を図りました。また、諸手当（住居手当〈持ち家は国準拠、借家の最高限度額@27,000 円/月→@25,000 円/月〉、通勤手当〈国準拠〉、特殊勤務手当）の見直しを行いました。				
③人事考課制度の推進	人事課	—		
職員の職務執行状況とその成果を公正かつ適正に把握した人事考課を行い、職員の能力開発、指導育成、公正な任用及び給与支給の資料とします。 《事業の達成状況》 人事考課を 6 月と 12 月の 2 回行い、職員の能力開発、指導育成、公正な任用の資料としました。管理職については、勤勉手当、昇給への反映を行い、職員の努力とその成果に報いることができました。				
④人材開発推進事業	人事課人材開発担当	56,743 千円		
人材育成基本方針に基づいて、キャリアデザイン研修等の集合研修や職場の活性化支援などに取り組むとともに、国・地方自治体・民間企業等への実務派遣を実施します。 《事業の達成状況》 キャリアデザイン研修、政策課題研究研修、職場研修支援などを行うとともに、民間企業や国の省庁等への実務派遣を実施し、自立型人材の育成、政策形成能力及び職場の主体性の向上に取り組みました。				
⑤市政広報事業	広聴広報課	153,239 千円		☑ -5
「広報はままつ」や「市勢要覧」などを発行するとともに、インターネットやテレビ・ラジオ等のマスメディアを活用して、市政情報を正確かつ迅速に市民に伝達します。特に平成 20 年度は広報アンケートを実施し、広報活動に関する市民意識の把握に努め、市の重要施策を詳しく紹介する広報誌を新たに発行します。 《事業の達成状況》 広報紙、テレビ・ラジオ、インターネットなどさまざまな広報媒体を活用して、わかりやすく市政情報を提供するとともに、5 年ぶりに広報市民アンケート調査（回収率 40.3%、4,025 人/10,000 人）を実施したことで、市民の「市の広報活動に対する意識」を把握することができました。また、市の施策を詳しく紹介する新たな市政情報誌（チェンジ！ハママツ）を全戸配布した結果、これまで伝えきれなかった市の課題を市民に正しく示すことができ、市民の市政への関心を呼び起こすことができました。				
⑥広聴事業	広聴広報課	22,266 千円		☑ -5
市民ニーズを的確に把握するため、広聴集会や市民アンケート調査を実施します。また、市民からの問い合わせや意見・提言等に素早く対応するため、市民コールセンターのスキルを高めるとともに、市民の声システムを再構築します。 《事業の達成状況》 市長へのご意見箱や広聴集会等を通じて、1,557 件の意見が寄せられ、そのうち 679 件が施策に反映されました。また、市民アンケート調査では市民 1,640 人から協力が得られ、把握した市民ニーズを市政運営に生かすことができています。市民コールセンター及び 6 区役所には、402,935 件の問い合わせ（電話、案内所）が寄せられましたが、概ね適切に行政サービスを提供することができました。なお、①新たな開発経費（19,447 千円）や②ランニングコスト（年間 4,859 千円）が心配された市民の声システムの再構築（平成 20 年 11 月完成）については、共同利用サーバを利用したことでコストを大幅に削減（①と②）することができました。				

⑦職員の健康、安全衛生管理事業	職員厚生課	102,090 千円		
<p>職員の定期健康診断や放射線従事者特別健診などの特殊健康診断を実施するとともに、職員の心の健康の保持増進や、生活習慣の見直し・改善啓発のために、産業医、嘱託医、保健師による健康相談や保健指導を行い、職員の健康管理に努めます。また、メンタルヘルス講習会の質の向上、開催回数を増やすほか、浜松市職員の職場復帰支援プログラムを施行するなどメンタルヘルスカケア事業を充実させ、浜松市職員心の健康づくり計画を推進していきます。</p>				
<p>《事業の達成状況》 定期健康診断をはじめ各種健診を実施し、その結果より生活習慣の見直しが必要な職員に健康相談・研修会への参加を呼びかけ、指導を行いました。また精密検査医療機関受診の勧奨を行い、健診後の健康管理を行いました。 心の健康づくり計画に基づき、メンタルヘルス予防講習会（管理監督者の役割、ストレスのセルフケア）を行い、心の健康の保持増進及び心の健康不調者の早期対応のための知識の普及を図りました。また職場復帰支援プログラムをスタートさせ、利用者に対して円滑な職場復帰のための支援を行い、その結果職場復帰につながりました。</p>				
⑧首都圏情報収集発信事業	東京事務所	3,418 千円		
<p>主管課が首都圏で行うイベント及び企業誘致活動に対し協力・支援を行います。また、浜松「やらまいか」交流会を開催します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 主管課と連携し首都圏でのシティプロモーション及び企業誘致活動を行いました。また、第4回浜松「やらまいか」交流会を開催しました。</p>				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務事業の簡素化・集約化、アウトソーシングなどにより、平成20年度4月1日における定数を、前年と比べ155人削減しました。計画の143人削減を12人上回る結果となりました。</li> <li>○広報紙、テレビ・ラジオ、インターネットなどさまざまな広報媒体を活用して、わかりやすく市政情報を提供するとともに、5年ぶりに広報市民アンケート調査を実施したことで、市民の「市の広報活動に対する意識」を把握することができました。また、市の施策を詳しく紹介する新たな市政情報誌（チェンジ！ハママツ）を全戸配布した結果、これまで伝えきれなかった市の課題を市民に正しく示すことができ、市民の市政への関心を呼び起こすことができました。</li> <li>○主管課と連携し首都圏でのシティプロモーション及び企業誘致活動を行いました。また、第4回浜松「やらまいか」交流会を開催しました。</li> </ul>
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>○定員適正化計画の推進が自立、スリム化した組織の構築と密接な関係にあるものであり、妥当性があると考えます。</li> <li>○市民から共感の得られる自治体として、市民との接遇は基本的かつ重要な点であり、接遇センスアップ運動の実践度合いは適正な指標であると考えます。</li> <li>○市の情報が市民に満足に伝わっているかという点において市民アンケートにおいて市民満足度を評価してもらっており、妥当性が高いと考えます。</li> </ul>

<p>目標達成に対する重点事業の有効性</p>	<p>5</p>	<p>○定員適正化、給与の適正化、人事考課制度の推進は、地方分権時代にふさわしい自立、スリム化した組織に不可欠であり、そのために職員の育成・能力開発が求められています。また、職員が健康で働くことのできる環境を整え、支援していくことが必要と考えています。</p> <p>○市民への情報を提供する広報事業、市民の声を聞き市政に反映させるための広聴事業は、市民の理解・満足を得られる市政の実現に寄与するものと考えます。</p> <p>○首都圏における情報発信は、中央省庁等との事務調整の円滑化を図るとともに、市政に寄与する情報の受発信を行うものであり、有効性は高いと考えます。</p>
<p>総合評価 (平均)</p>	<p>4.0</p>	<p>目標及び重点事業はいずれもビジョン達成のため、妥当かつ有効だと考えています。具体的な目標値のすべては達成できていないものの、定員適正化は着実に推進しており、達成できていない目標値も昨年度より目標値に近づいています。今後も目標値達成のため、引き続き努力してまいります。</p>

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	3	5	4.0
外部評価	3.8	2.4	4.2	3.5

**主な意見** 外部評価者の主な意見

《市政広報事業》

- ・ 指標の設定の仕方に課題がある。「わかりやすくきめ細かな市政情報の提供」の目標値が、平成18年度に12%、平成22年度でも17%となっているが、本来、指標としては50%以上であるべき。目標は市民目線で設定すべき。
- ・ 「市政情報の提供に関する不満足度」など、広報事業の有効性を市民目線で評価する指標が必要。

《定員適正化の推進》

- ・ アウトソーシングの指標も、削減人数ではなく、人件費から委託料など物件費を除いた削減額とするなど、市民が納得のいく説明の工夫ができないか。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

《市政広報事業》

- ・ 指標設定について、市民目線ではなく、わかりにくいという評価を受けたと考えております。このことから、全体としてわかりやすい指標にしたいと思っておりますが、今回の指標については都市経営戦略の前期期間(平成 19~22 年度)の経年変化を確認する必要があることから、終了年度となる平成22年度まで現行のまま継続していきたいと考えます。ただし、今後の目標値については市民目線50%以上で設定するよう改善します。
- ・ なお、「わかりやすくきめ細かな市政情報の提供」についての指標は、都市経営戦略の後期期間(平成 23~26 年度)から、「不満足度」に変更し、目標値についても市民目線で設定していきたいと考えております。

《定員適正化の推進》

- ・ 定員適正化計画の指標について現行の指標を維持するとともに、職員数の削減効果がわかりやすく示せるよう工夫してまいります。

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市政運営の中核としての役割を担い、地域全体の経営から地方公共団体・浜松市の行政経営までを所管しています。具体的には、市の最上位計画となる総合計画や行政経営計画を機軸として、全市のかつ全庁的な視点からの政策企画や政策調整、地域自治、市民協働、行財政改革、公有資産の適正化と有効活用、政策法務、情報政策、浜松モザイクカルチャー世界博 2009 の開催を担います。

このほか、本市が全庁的に取り組む重点事項として、多文化共生社会の形成やユニバーサルデザイン、男女共同参画を推進する役割も担います。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 協働型都市経営の推進

ソフトとハードのバランスの取れた政策の推進に向けて、多様な主体が参加する協働型都市経営を目指します。このため、総合計画と行政経営計画を両輪として、選択と集中による戦略的な行財政運営を推進し、市民の満足度と行政経営品質を高めます。

また、区政の推進による地域自治や市民協働の仕組みづくり、大都市制度の調査研究や電子自治体への取り組みなどを通じて足腰の強い自治体づくりを進めます。

このほか、シティプロモーションの積極的な展開により、都市の魅力を効果的に発信するほか、世界都市に向けた地域共生社会づくりやユニバーサルデザインの推進、男女共同参画社会の形成に取り組めます。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 自治体ガバナンス No1

全庁的なマネジメントシステムを確立し、簡素で効率的な市政運営を目指すとともに、市民が市政運営に参画する協働型都市経営を推進します。

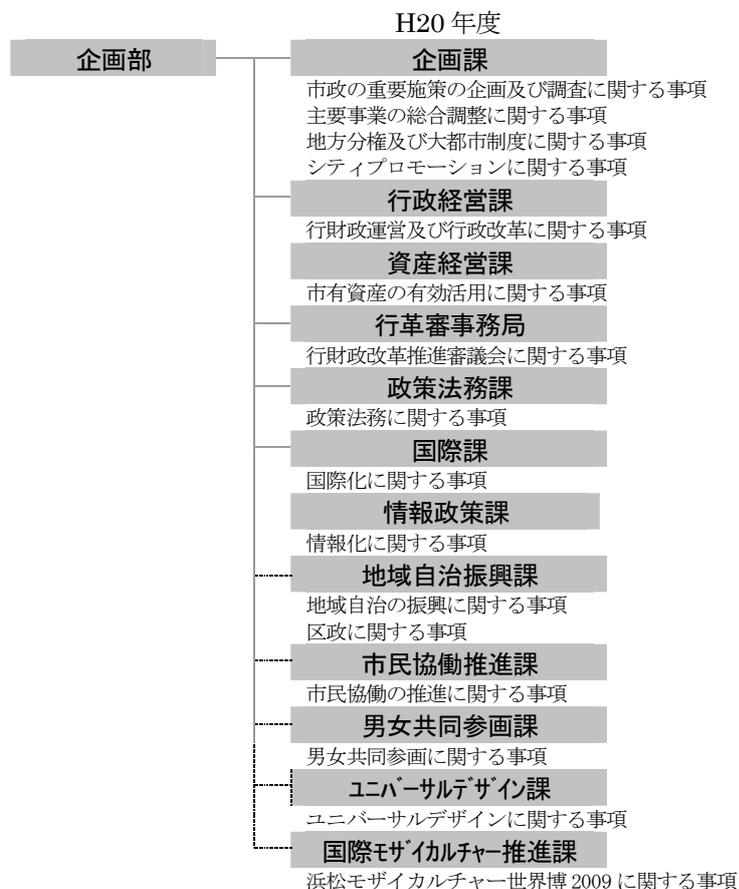
また、市民の最大の関心事である行財政改革についても、不断の取り組みを進め、自治体ガバナンス N01 を目指します。

<b>市民（納税者）の視点</b> ・評価を通じた市民とのコミュニケーションの推進 ・わかりやすい市政情報の発信	<b>行政改革の視点</b> ・アウトソーシングや指定管理者制度の推進 ・戦略計画を核とするマネジメントシステムの確立
<b>財務・コストの視点</b> ・事務効率化に向けた行政経営基幹システムの導入 ・政策の選択と集中	<b>組織・人材の視点</b> ・企画部の政策調整機能の強化 ・職員の政策形成能力の向上 ・政策情報等の蓄積・共有化

経営資源

平成 20 年度の部の経営に要する資源

■企画部の組織



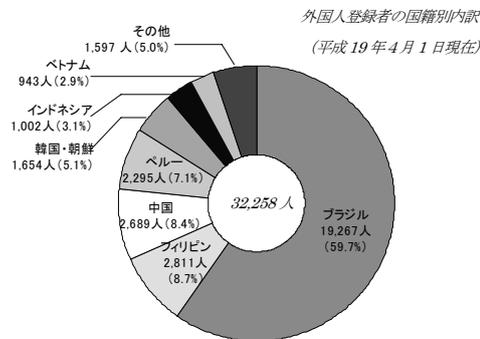
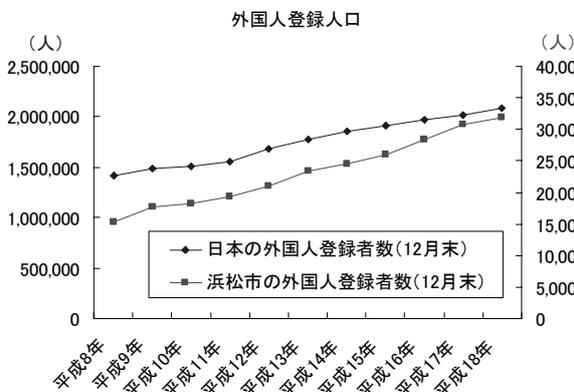
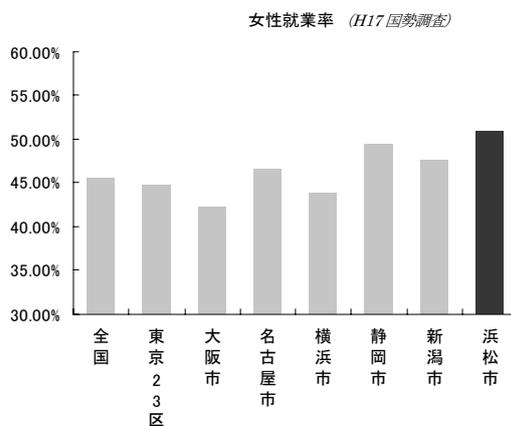
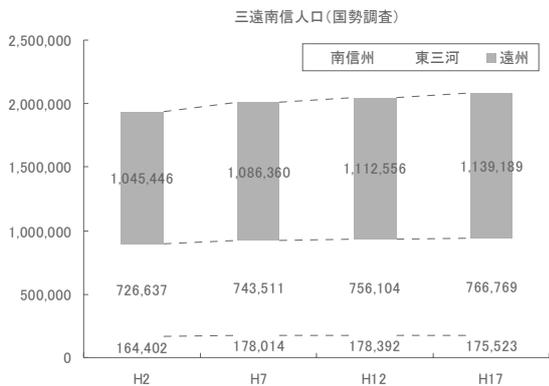
■職員数 (H20 年度組織ベース) (人)

企画部職員	H19 年度	H20 年度
計	108	144
部長等	2	3
企画課	27	29
行政経営課	11	11
行革審事務局	5	5
資産経営課	-	10
政策法務課	8	8
国際課	8	9
情報政策課	25	30
地域自治振興課	7	7
市民協働推進課	5	6
男女共同参画課	4	4
ユニバーサルデザイン課	6	6
国際モザイクカルチャー推進課	-	16
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
・主に資産経営課、国際モザイクカルチャー推進課の設置等による増加です。		

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

企画部予算	H19 年度	H20 年度
計	4,041,219	4,493,643
事業費	3,189,886	3,341,643
国庫支出金	380,000	0
県支出金	28,000	28,000
市債	0	0
受益者負担分	22,800	23,370
その他	192,439	48,045
一般財源	2,566,647	3,241,971
人件費	851,333	1,152,000
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
・新規の資産経営費、モザイクカルチャー推進費による増です。		

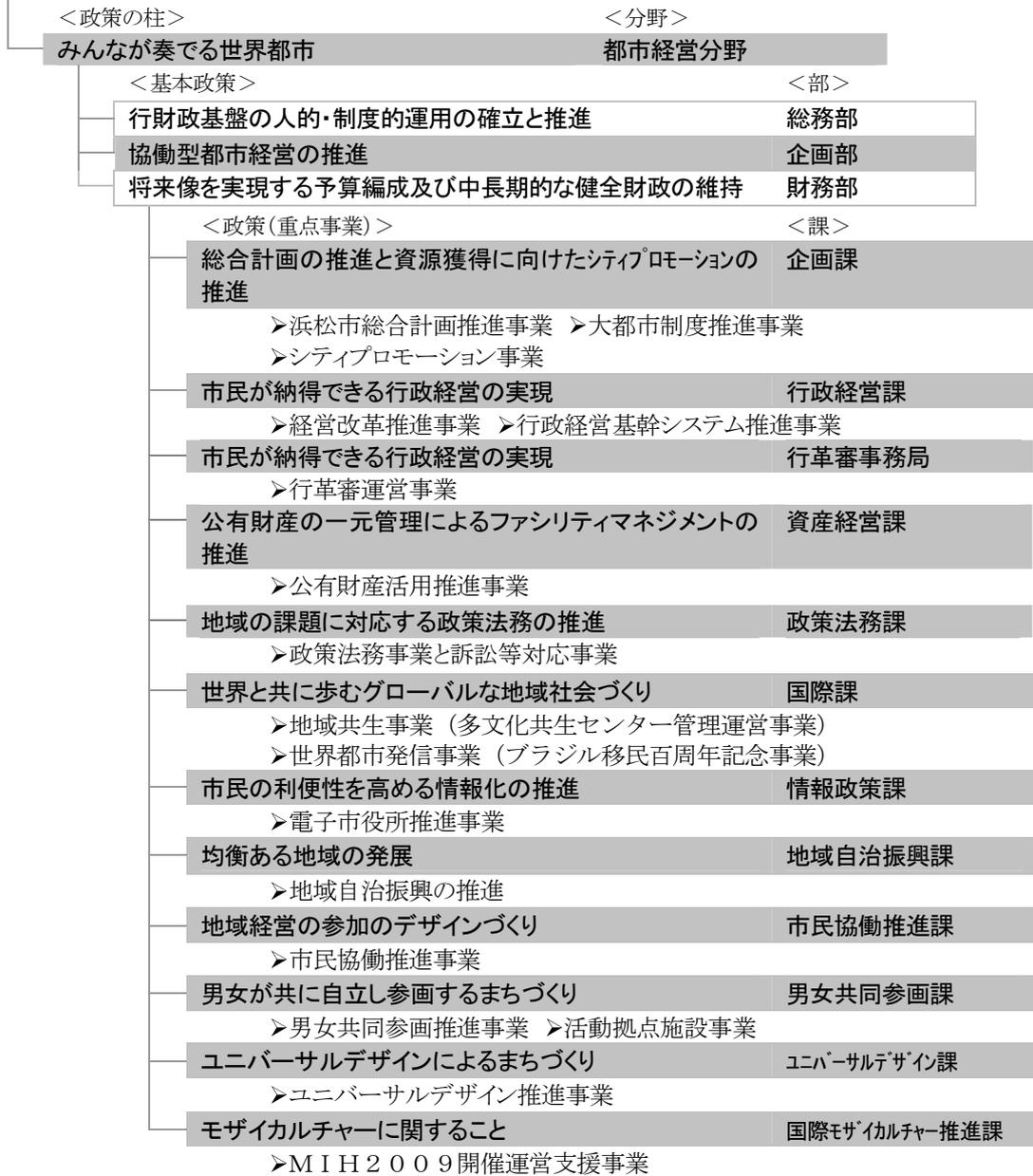
環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> ○地方分権の推進、三位一体改革、市民協働などの進展による地方自治の拡充 ○指定都市市長会への参加 ○行財政改革推進審議会の活動等による市民の行財政改革に対する関心の高まり ○外国人の住みやすさに対する要求の高まり ○インターネットの普及と国の e-Japan 戦略など、電子自治体構築のための環境が整った ○地域コミュニティの重要性の高まり	<b>脅威 (THREATS)</b> ○国、地方自治体を通じた財政状況の逼迫 ○都市間競争の激化 ○企業、工場の市域外への流出 ○グローバル化、情報化、少子高齢化の急速な進展 ○地域間、世代間のデジタルデバイドの顕在化 ○中山間地域の過疎化・高齢化の進行 ○人口減少社会の到来	
	<b>強み (STRENGTHS)</b> ○政令指定都市移行による自治力の強化と市民サービスの向上 ○区制による分権型の組織体制の確立 ○合併による多様な地域資源、行政資源の確保 ○女性の就業者数・就業率の増加 ○国内で一番多いブラジル人の居住 ○全国初のユニバーサルデザイン条例の施行と市民への浸透 ○市民協働の活発化	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> ○既存の政令市に比較して脆弱な都市機能の集積 ○市域の拡大に伴う行政課題の多様化、複雑化 ○低い都市ブランド力 (都市知名度の低さ) ○日本人市民と外国人市民との価値観の相違とコミュニケーションの欠如	
内部要因			



**政策体系** **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成22年度を目途とする指標〉				
指標	実績	目標〔( )内は実績〕				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	住んでいる地域の住みやすさ 備考：市民アンケートの市政満足度	56.7%	58% (56.2%)	60% (57.9%)	61%	62%
2	観光交流客数 備考：観光コンベンション課調べ	1,648 万人	1,620 万人 (1,620 万人)	1,680 万人 (H21.11 月公表 予定)	1,740 万人	1,800 万人
3	浜松の魅力の国内外への発信 備考：市民アンケートの市政満足度	14.3%	16% (16.5%)	17% (16.8%)	18%	20%
4	行財政改革による節減額 (H18～21 累計) 備考：行政経営課調べ (行政経営計画)				189 億円	
5	外国人市民との相互理解や交流を深める共生社会づくり 備考：市民アンケートの市政満足度	5.9%	7% (8.5%)	8% (9.8%)	9%	10%
6	世界の人々との活発な市民交流 備考：市民アンケートの市政満足度	10.2%	12% (11.4%)	13% (13%)	14%	15%
7	地域自治組織制度の市民認知度 備考：市民アンケート	44.8%	75% (52.3%)	78% (48.0%)	80%	
8	市民協働による地域づくり 備考：市民アンケートの市政満足度	10.2%	11% (9.5%)	13% (9.6%)	14%	15%
9	審議会等への女性の登用率 備考：行政経営課、男女共同参画課調べ	26.8%	31.7% (29.3%)	33.4% (29.5%)	35%	35%
10	ユニバーサルデザインによるまちづくり 備考：市民アンケートの市政満足度	8.2%	11% (10.0%)	13% (10.0%)	15%	17%
11	浜松モザイクカルチャー世界博2009の開催 備考：集客目標 (はままつフラワーパーク)				80万 人	

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成20年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①浜松市総合計画推進事業	企画課	1,225千円		
<p>総合計画を推進し、協働型都市経営に取り組むとともに、行政経営品質の向上に向けて「戦略計画を核とした経営の仕組み」を確立します。</p> <p>市民へ市政情報をわかりやすく提供するため、また市民との情報共有に向けて、市政報告書を作成するほか、協働型都市経営の推進の一環として市政モニター制度の内容を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略計画の策定、評価</li> <li>・市政年次報告書の作成 (新規)</li> <li>・市政モニターによる外部評価と協働</li> <li>・政策・事業シートの作成</li> </ul> <p>《事業の達成状況》</p> <p>市政を取り巻く環境変化を踏まえ、政策の優先順位や重点的な資源配分を行うための実践計画として、平成20年度の「戦略計画2008」を策定しました。また、計画の進行管理するための戦略計画を核とするマネジメントシステムでの、平成19年度の政策・事業シートや「戦略計画2007 評価レポート」による内部評価、PDCAサイクルへの市民参加の仕組みとしての市政モニターによる「部・区戦略計画2007」の外部評価などを行いました。また、市政の情報をわかりやすく提供するための「市政年次報告書2007」を作成し、公表しました。</p>				

②シティプロモーション事業	企画課（シティプロモーション担当）	50,893 千円	☑ 戦略6	☑ -6 -7
<p>都市の活力の源である交流人口や定住人口の拡大を図るため、浜松市の多彩な魅力や取り組みを国内外に発信するための活動や、その魅力を求めて浜松に来る人々に感動や満足を与えるための活動を行います。また、メディア等を利用した市長自らのトップセールスをはじめ、官民協働事業により浜松を積極的に情報発信します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 本市の魅力を生かして市長自らが売り込む「トップセールス」を積極的に展開しました。また、首都圏の新聞、雑誌、テレビ等のマスメディアを活用した戦略的な情報発信により番組放送、記事掲載等を獲得するとともに、首都圏向けのフリーペーパー「HAMA流（ハマル）」を年2回編集・発行（毎回10万部）し、浜松の多彩な魅力を情報発信しました。さらに、市内外のイベント等において民間団体等と連携して官民協働によるプロモーション活動を積極的に行いました。</p>				
③大都市制度調査研究事業	企画課（大都市制度・広域行政担当）	7,798 千円		
<p>指定都市市長会の諸活動や県市政策調整会議など、国や県、指定都市との連携体制を構築するとともに、地方分権改革の動向を踏まえ、大都市制度に関する調査・研究を行います。</p>				
<p>《事業の達成状況》 指定都市市長会の諸事業に参加するとともに、各市との連携を密にし、地方分権改革や大都市制度に関する情報収集を行いました。 また、平成20年5月開催のローカルサミット in 浜松では、本市の重点プロジェクトでもある「多文化共生の実現に向けて」をテーマとして、指定都市市長による意見交換を通じて、本市の情報発信と多文化共生における各政令指定都市の現状把握を行うことができました。 このほか、静岡市や静岡県との首脳会議を開催するなど静岡県内における自治体連携を強化し、共通の課題や懸案事項に係る共通認識と、解決に向けた実質的な協議を進めることができました。</p>				
④経営改革推進事業	行政経営課	3,703 千円		☑ -5
<p>平成18年3月に策定した行政経営計画の着実な進行管理と事務改善などに取り組み、効率的、効果的な行政経営を目指します。事業仕分けの試行など、新たな行政手法へ取り組み、効率的、効果的な行政運営システムを確立します。はままつ Good Job 運動によって職員が積極的に改善意見を提案するよう奨励し、業務に対する意識の高揚を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》 平成20年度の行政経営計画において、603件に取り組んだ結果、完了128件、計画通り実施中390件となり、85.9%の取組事項が順調に実施できました。その一方で、計画より遅れている84件（13.9%）、未実施となった1件（0.2%）あり、これらについては、見直しを行い、着実な実施を目指します。なお、平成20年度の財政効果額は約56億円となっています。 はままつ Good Job 運動は、部局での表彰を行ったり、提出様式を簡略化したりするなどの改善を行ない、平成20年度の取組件数を933件に増加しましたが、一人1改善の目標は達成できませんでした。今後、改善事例の共有化と活用を図るため、共同利用サーバーシステムの検索機能を強化します。また、毎月ニューズペーパーを発行することで、改善事例や報告件数を随時公表し、職員の活動に対するモチベーションを高めることにより、活動の活性化を図ります。</p>				
⑤行政経営基幹システム構築推進事業	行政経営課	499,226 千円		
<p>文書管理や財務会計、人事給与、総務事務など行政を運営する上で基本となる業務を対象とした全庁で利用する統合的なシステムである行政経営基幹システムを構築し、業務の効率化を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》 平成20年度末までに、行政経営基幹システムの構築は完了し、平成21年4月1日から運用を開始しました。今後は、このシステムを安定的に運用し、庁内での利用を進め、間接的な業務の省力化を図ります。</p>				

⑥公有財産活用推進事業	資産経営課	15,725 千円		☑ -5
<p>公有財産の最大活用を推進するため、公有財産の劣化や資産価値・利用状況など活用に必要な情報収集のための調査を実施し、「公有資産台帳」としてデータベース化し一元管理と活用可能財産の整理を行います。</p> <p>そして、「公有財産の有効利活用方針」を策定し、処分や貸付などの徹底した資産活用を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>保有財産の縮減と効率的な施設運営、既存財産の戦略的な有効活用の推進及び安全で快適に利用できる施設やサービスの提供を行うため、本市がファシリティマネジメントを推進するうえで基本方針となる「浜松市資産経営推進方針」を策定しました。</p>				
⑦行革審運営事業	行革審事務局	5,092 千円		☑ -5
<p>行財政改革推進審議会(第2次行革審)を円滑に運営します。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>行財政改革推進審議会を円滑に運営し、「答申(21年3月)」と「平成21年度予算編成に向けた補助金にかかる緊急提言(21年1月)」を行い、市の対応の結果、平成21年度当初予算では約27億円の削減影響額を生み出すことにつながることができました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会 10回(審議時間 延べ34時間32分)</li> <li>・勉強会 14回(審議時間 延べ67時間28分)</li> <li>・「行革審だより」の発行 年3回(20年5月5日号、20年9月5日号、21年2月5日号)</li> <li>・ホームページの更新</li> </ul>				
⑧政策法務事業	政策法務課	11,543 千円		
<p>政策・施策の検討段階において法の解釈及び運用について助言を受ける政策法務アドバイザー制度を運営するとともに、全庁職員を対象とした法務研修を実施します。また、インターネット及びイントラネットを通じた例規情報の提供を行います。</p> <p>行政不服審査法等の改正に応じた適正・適法な事務の執行を図るため法務調整会議のあり方を検討するとともに、法律相談弁護士への相談を通じて紛争の予防及び早期解決を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>政策法務アドバイザーの適切な助言指導は、業務の遂行に役立っています。また、研修により法令の解釈に関する知識や法的思考能力の向上が図られ、法的判断とその運用ができる職員の育成が着実に図られているとともに、例規システムによる例規・法令情報の提供は、業務の円滑な推進に寄与しています。さらに、市民トラブルや訴訟に対して弁護士に相談することで問題の早期解決や紛争予防に効果が上がっています。</p>				
⑨地域共生事業	国際課	76,772 千円	☑ 戦略7	
<p>&lt;多文化共生センター管理運営事業(新規)&gt;</p> <p>現行の「浜松市国際交流センター」を「浜松市多文化共生センター」とし、財団法人浜松国際交流協会と連携を図りながら、地域共生のための事業を一元的に実施します。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>平成20年7月に専門スタッフを配置して多文化共生センターを開設。外国人市民の定住化に対応し、日本語教室や生活相談等を実施しました。また、昨年秋以降の急激な雇用悪化に対応し、ハローワーク、労働基準監督署と連携しました。職業相談、労働相談、生活相談をワンストップで行う相談窓口を開設。さらに緊急日本語教室の開講により、外国人労働者のための相談支援の強化を図ることができました。</p>				

⑩世界都市発信事業	国際課	29,706 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略7	
<p>&lt;ブラジル移民百周年記念事業（臨時）&gt;                  ブラジル人国内最多という本市の特性を活かし、リオ市での凧揚げ事業や市内での記念事業の開催を通して、世界への発信と今後の共生社会の構築の基礎とします。</p>				
<p>《事業の達成状況》                  本事業の実施により、市民が日本・ブラジル両国の歴史認識や社会的背景を共有し、外国人住民と共生する社会づくりをともに考える好機となり、多文化共生の推進を図ることができました。                  また、記念事業出席のため市長・議長が渡伯した際には、本市へのブラジル総領事館開設についてブラジル政府に対し働きかけを行い、H20年7月には洞爺湖サミットにおいてアモリン外相より浜松に総領事館を開設する予定であるとの表明がされました。</p>				
⑪電子市役所推進事業	情報政策課	134,525 千円		
<p>新浜松市情報化計画に基づき、業務システムの最適化、IT投資額の削減などに取り組みとともに、施設予約、電子申請、電子納付などのシステムを構築し、市民満足度の向上と簡素で効率的かつスピード感のある市政運営を推進します。</p>				
<p>《事業の達成状況》                  平成21年1月から、新しいスポーツ・文化施設予約システムの運用を開始した。システムの導入により、全市統一的に、施設の予約等が行えるようになった。                  今後は、電子申請システムを含め、利用者のニーズの把握に努め、より利用しやすいものになるよう、検討を進める。</p>				
⑫地域自治振興運営経費	地域自治振興課	1,192 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略7	<input checked="" type="checkbox"/> -3 -5
<p>区協議会を中心とした都市内分権の推進と区協議会と地域協議会の再編に向けた調査・検討を行います。</p>				
<p>《事業の達成状況》                  設置されて2年目となった区協議会の活動を積極的に支援しました。また、区協議会と地域協議会の再編についての市長の判断資料とするよう、協議会委員の意見聴取、アンケート実施などを行いました。</p>				
⑬市民協働推進事業	市民協働推進課	2,827 千円		
<p>市民、市民活動団体、事業者、行政がそれぞれの特性を生かしながら、共通の課題や目的を達成するために、さまざまな観点や仕組みで地域の課題を解決する市民協働の推進を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》                  提案公募協働事業「たねからみのり」を実施し、社会的課題の募集、事業提案の公開プレゼンテーションなど協働に向けたプロセスを通じて、市民、行政が、市民協働を共に学ぶとともに、その内容をイベントやホームページなどで公開することにより、市民への啓発に取り組みました。また、出前講座、職員の意識改革のための研修など市民協働を推進するための事業に取り組みました。</p>				
⑭浜松地域人づくり大学事業	市民協働推進課	457 千円		<input checked="" type="checkbox"/> -3
<p>社会貢献に意欲のある市民が地域活動の知識やスキルを身につけ、協働の担い手として活躍してもらえるよう、既存講座の集約・紹介や、協働推進人づくり講座を開催するとともに、修了者の支援の方法を検討します。</p>				
<p>《事業の達成状況》                  各課ボランティア養成講座と協働推進人づくり講座を浜松地域人づくり大学事業として実施しました。受講者の募集はパンフレット及びホームページで広く行い、協働の担い手養成に取り組みました。</p>				

<p>⑮男女共同参画推進事業</p>	<p>ユニバーサル社会・男女共同参画推進課 (男女共同参画担当)</p>	<p>10,115 千円</p>		
<p>あらゆる分野において男女共同参画の推進を図るため、全庁横断的な推進体制を整備します。また、固定的な性別役割分担意識を解消し、女性が社会の構成員として政策・方針などの意思決定の場に等しく参画できるよう、意識啓発に向けた事業を展開します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 市民意識・実態調査を実施し、3,000 人を対象に 1,247 人 (41.6%の回収率) から回答を得ました。その結果、「男は仕事、女は家庭」という考え方については、「同感・どちらかといえば同感」が 35.2%に対し、反対・どちらかといえば反対は 26.3%と、いまだ固定的な役割分担意識が広く存在しています。男女共同参画計画がスタートして 2 年目を迎え、こらば講座やパートナー委託事業をより一層効果的に実施する計画です。</p>				
<p>⑯ユニバーサルデザイン推進事業</p>	<p>ユニバーサル社会・男女共同参画推進課</p>	<p>6,236 千円</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 戦略 6</p>	
<p>市民、事業者及び市が協働して、ユニバーサルデザインによるまちづくりを推進するため、ユニバーサルデザイン条例やユニバーサルデザイン計画に基づき、事業を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ユニバーサルデザイン審議会</li> <li>・ユニバーサルデザイン市民リーダー養成講座</li> <li>・ユニバーサルデザインフェア</li> <li>・地域のユニバーサルデザインふれあい事業 (新規)</li> </ul>				
<p>《事業の達成状況》 UD市民リーダー養成講座(天竜区：13 人養成)、UDフェア(浜北区：8,307 人参加)、UDふれあい事業(北区：約 1000 人、中区：約 100 人、東・南区：40 人)等を、主に旧浜松市以外の地域で開催するなど、UDに対する理解度の低い地域における普及・浸透等に力を傾注したことから、理解度を高める効果的な事業展開とともに底辺の拡大が図られたものと考えます。</p>				
<p>⑰MIH2009開催運営支援事業</p>	<p>モザイクカルチャー世界博推進課</p>	<p>278,646 千円</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 戦略 7</p>	
<p>浜松モザイクカルチャー世界博 2009 の開催に伴い関連事業を含め推進するものです。</p>				
<p>《事業の達成状況》 本事業は、花と緑の普及、観光・産業の振興を促進し地域の活性化を図るため、市民・企業・行政が一体となって取組み、政令指定都市浜松の一体感の醸成を図る目的で開催されます。その目的を達成するため、MIH2009 の実施主体である MIH2009 協会に対し支援を実施しました。 MIH2009 協会は、浜松市負担金及び入場券販売収入などを財源として、下記事業を適切に実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業 PR 活動</li> <li>・出展活動事業【目標 80 作品を達成した (87 作品)】</li> <li>・入場券販売活動事業【販売目標 80 万人のうち第 1 期目標 40 万人を達成 (402 千人)】</li> </ul>				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	<p>総合計画の政策体系と評価体系、予算体系と政策・事業とを整合させたマネジメントシステム（PDCAサイクル）を構築し、総合計画と行政経営計画を両輪とした選択と集中による戦略的な行財政運営を推進するとともに、より効率的な事務執行を行うための行政経営基幹システムを構築し、市の資産についての「資産経営推進方針」の策定などファシリテイトマネジメントの取組みにも着手し、市民の満足度と行政経営の品質の向上を図りました。</p> <p>また、区政の推進による地域自治や市民協働の仕組みづくり、大都市制度の調査研究や電子自治体への取り組みなどを通じて足腰の強い自治体づくりを進めたほか、シティプロモーションの積極的な展開による都市の魅力の効果的な発信、世界都市に向けた多文化共生社会やユニバーサル社会、男女共同参画社会の形成に取り組みました。</p> <p>地域自治組織制度の認知度など結果が向上しなかったものもありますが、住んでいる地域の住みやすさなど市政満足度の一定の向上を図ることができました。</p>
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	<p>アウトプット指標については設定が可能な事業もありますが、事業の実施が直接、具体的な成果に結びつくようなアウトカム指標の設定が困難な事業が多く、市民アンケートの結果以外にも事業の成果を測る指標の検討が必要と考えています。</p>
目標達成に対する重点事業の有効性	4	<p>それぞれの重点事業について、すぐにはその効果が現れにくい事業もありますが、目標達成について、それぞれ効果的な事業であると考えています。</p>
総合評価（平均）	3.7	<p>企画部の担う様々な役割について、一定の成果を上げることができたと考えますが、政策・事業の成果をより適切に把握することができる指標の検討などの課題やより効率的で効果的な事業の実施、さらなる選択と集中が必要と考えています。</p>

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

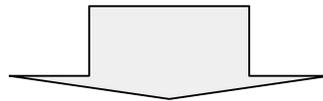
**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	3	4	3.7
外部評価	3.2	2.7	3.5	3.1

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 市民アンケートを指標として多く用いているが、政策を議論するうえでは、指標だけではなく総合的な評価が必要。
- ・ 指標の設定や達成度が測りにくいものが多いことから、重点事業について、市民にもっとわかりやすく説明していく必要がある。
- ・ モザイクカルチャーやシティプロモーションは、役所の中での役割分担として、浜松市が一体として機能的に行う必要がある。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 事業の具体的な成果に結びつくような指標や目標の設定が難しく、その達成度を測りにくい事業が多いことから、市民アンケートの結果を指標として用いているものが増えていきます。そのため、指標だけではなく、総合的な視点によりその効果や達成度を評価する必要があり、事業の効果や達成度ができるだけわかりやすい指標の設定を検討するとともに、事業の目的、必要性やその効果、達成度をできるだけ市民にわかりやすく説明していく必要があると考えています。
- ・ シティプロモーションは、市として関連する事業が機能的に行われるよう、全体を統括する役割を担います。

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

地方分権が進むなか、浜松市が政令指定都市として中長期的に持続可能な財政運営を行うため、総市債残高の削減など新中期財政計画や、市債権全体の滞納額の削減、市税の現年分徴収率の向上など市税滞納削減アクション・プランの目標達成に取り組みます。

市長マニフェストに基づく工程表に従って、行財政改革のさらなる断行、税源の涵養などによる財源の調達と「選択と集中」による財源配分を進め、「子ども第一主義」、「暮らし満足度の向上」を反映した予算を編成します。

また、税務行政においては、税収の確保とともに、公平・公正かつ適正な課税と厳正な徴収により市民への責任を果たします。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 政令指定都市として中長期的に持続可能な税財政運営

- ・ 定員適正化の更なる促進、企業会計手法の活用等によるコストの徹底した管理により、実施すべき事業及び事業規模の適正化を図るとともに、行財政改革により生み出した財源を、こども政策、教育政策などの次世代育成、企業誘致など浜松市の未来の活力を生み出す施策に充当するなど、市民生活に必要な事業量を確保します。
- ・ 中期的な財政運営のガイドラインである新中期財政計画を着実に実施することにより、総市債の抑制及び財政指標の改善を図ります。
- ・ 市税については徴収体制の充実、強化を図るとともに、市債権全体の徴収促進を図ります。
- ・ 浜松市の税財政の状況について情報公開をさらに推進します。
- ・ 公正性、競争性、適正履行の原則に沿って、入札及び検査制度を改善します。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

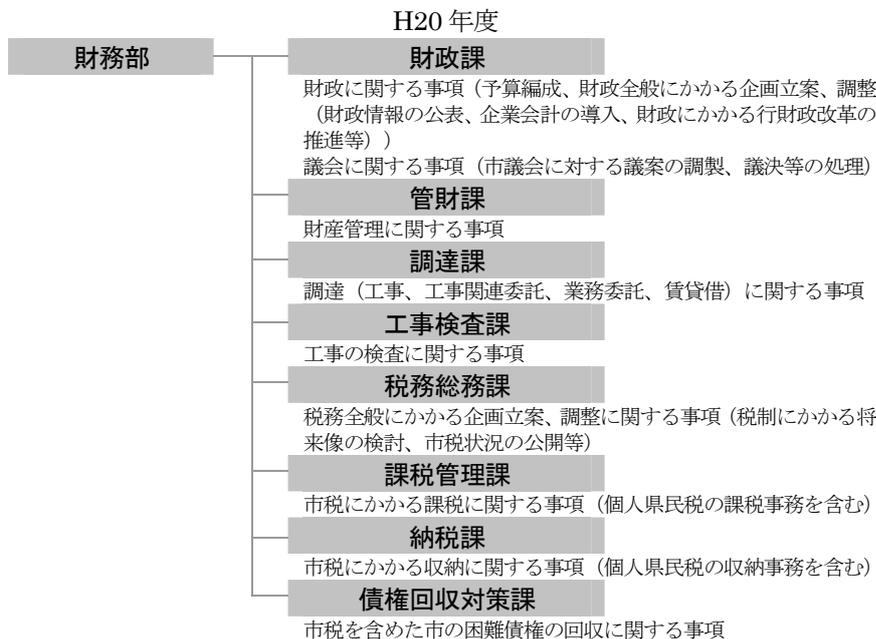
#### 自立した政令指定都市として健全で公正な税財政運営

総市債残高の削減など新中期財政計画や、市債権全体の滞納額の削減、市税の現年分徴収率の向上など市税滞納削減アクション・プランの目標達成に取り組みます。また、公有財産の利活用や調達事務の公正性、競争性（経済性）、適正履行（品質確保）を進めます。

<p><b>市民（納税者）の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コスト管理の徹底により実施事業、事業規模の適正化を図り、より多くの行財政効果のもとに、市民生活を向上させる事業を行い、市民に行財政改革の効果を還元します。</li> <li>・ 市民に財政情報、税務情報を判りやすく公開し説明責任を果たすことで、市民の市政に対する理解と信頼を維持します。</li> </ul>	<p><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新中期財政計画に基づく財政運営を行うことにより、市全体の財務内容を的確に把握し、総市債残高を削減します。</li> <li>・ 市税滞納削減アクション・プランの推進により、現年分収納率を向上させるとともに滞納額を削減します。また、催告・収納業務の民間委託化を進めます。</li> </ul>
<p><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業会計手法の導入により、ライフサイクルコストを含めたコスト管理を徹底します。</li> <li>・ 戦略計画とのリンクを図り、事業にかかる徹底した評価を行うことにより、PDCAサイクルを構築します。</li> </ul>	<p><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部局編成、インセンティブ予算、事業別・施設別財務諸表の徹底により、各部局が自律した予算編成を行うようにします。</li> <li>・ 組織内における応援体制の構築や、人事サイクルの確立などにより職員のモチベーションを高めます。</li> </ul>

**経営資源** 平成 20 年度の部の経営に要する資源

■財務部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース)

(人工)

財務部職員	H19 年度	H20 年度
計	205	206.25
部長等	3	2
財政課	19	19
管財課	15	12.65
調達課	23	23
工事検査課	15	15.30
税務総務課	13	14
課税管理課	37	36
納税課	49	52.3
債権回収対策課	31	32
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約担当部長の廃止 △1 人</li> <li>・管財課 資産経営課への業務移管、再任用職員の採用による減 △2.35 人</li> <li>・納税課 徴収統括機能の強化による増 2 人</li> </ul>		

■予算規模 (H20 年度組織ベース)

(千円)

財務部予算	H19 年度	H20 年度
計	45,364,794	46,523,499
一般会計		
事業費	43,729,946	44,851,373
国庫支出金	166	166
県支出金	769,939	1,345,617
市債	10,000	10,000
受益者負担分	33,925	34,263
その他	8,332,495	9,553,192
一般財源	34,583,421	33,908,135
人件費	1,634,848	1,672,126
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・満期一括償還積立金(公債費)の増</li> <li>・税源移譲による還付金の増</li> </ul>		
他会計		
公債管理特別会計 事業費	37,219,856	37,464,000
うち一般会計繰入金	37,219,856	37,464,000
熊財産区特別会計 事業費	8,085	7,534
うち一般会計繰入金	0	0
下阿多古財産区 特別会計事業費	296	232
うち一般会計繰入金	0	0
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的資金補償金免除繰上償還に伴う元金 17.1 億円の計上(8 億円の増)</li> <li>・償還利子の減 2.7 億円</li> </ul>		

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<p><b>機会 (OPPORTUNITIES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○第二期地方分権改革、三位一体の改革や税源移譲、行財政改革（定員削減、歳出削減等）にかかる全国的な要請の拡大</li> <li>○全国的な景気回復傾向による税収の増や地価下落の沈静化と一部地域における地価上昇</li> <li>○目的、成果志向の行政運営の進展の要請</li> <li>○市の行政にかかる納税者意識の高揚</li> <li>○「公正な徴収を」という滞納整理にかかる世論のバックアップ、浜松納税意識啓発市民会議の発足</li> <li>○市場化テストの拡大等、「民にできることは民に」という流れと規制緩和、民間委託にかかる制度改正</li> <li>○競争性、公正性、適正履行という入札の原則にかかる国、県、市民からの要請の拡大</li> <li>○WTO（政府調達協定）適用に伴う調達契約の広域化（国際化）</li> </ul>	<p><b>脅威 (THREATS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○米国や中国等の経済動向による日本経済への影響及び原油など原材料価格の上昇によるコストの増圧力</li> <li>○経済のグローバル化による企業の海外流出の増加</li> <li>○第二次産業の空洞化による技術力、競争力の低下</li> <li>○少子化による担い手層の希薄化及び活力の低下</li> <li>○格差社会及び少子高齢社会の進展</li> <li>○東海地震など、災害の発生確率の上昇</li> <li>○納税にかかる国民の義務意識の低下</li> <li>○税源移譲などに伴う滞納圧力の高まり</li> <li>○外国人の増加及び外国人の税に対する意識の低さ</li> <li>○受注競争の激化に伴う不良工事の発生及び不採算工事の増加懸念</li> <li>○総合評価落札方式（品質確保）拡大に伴う工事コストのアップ</li> </ul>	
	<p><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活発な産業群及び堅調な人口増に基づく税収の存在</li> <li>○政令指定都市移行に伴う新たな権限と財源</li> <li>○行財政改革の推進による人員削減など財政効果</li> <li>○職員定数の適正化や給与構造改革、指定管理者制度やアウトソーシングの導入などによる行財政改革効果</li> <li>○新中期財政計画による財政規律の確保</li> <li>○市税滞納削減アクション・プランに基づく明確な目標設定と達成手段の提示</li> <li>○催告・収納業務の民間委託化</li> <li>○徴収ノウハウを活用した効率的な市各種債権管理回収組織の拡充、債権管理条例の制定・施行</li> <li>○他の政令市と比較し、競争性、公正性の高い契約方式（公募型競争入札、総合評価落札方式の拡大）</li> <li>○専門職種による工事検査体制の確立</li> <li>○公共工事コスト縮減の推進</li> </ul>	<p><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○扶助費の増加など経常的な経費の増加圧力</li> <li>○マニフェストに基づく事業の財源確保</li> <li>○市域の広域化、多様化による調整業務の増大</li> <li>○企業流出や中心市街地の地盤沈下等、「ものづくりのまち」浜松の空洞化の進展の懸念</li> <li>○建設公社、土地開発公社などの外郭団体の経営健全化にかかる財政負担増大の懸念</li> <li>○市各種債権全体を通した累積滞納額の増加と多様化</li> <li>○耐震補強や維持補修を必要とする市有財産（建物）や行政用途のなくなった市有財産の存在</li> </ul>	
内部要因			

**政策体系** 総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」 ☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆

<政策の柱>	<分野>
<b>みんなが奏でる世界都市</b>	<b>都市経営分野</b>
<基本政策>	<部>
行財政基盤の人的・制度的運用の確立と推進	総務部
協働型都市経営の推進	企画部
将来像を実現する予算編成及び中長期的な健全財政の維持	財務部
<政策(重点事業)>	<課>
新中期財政計画及び都市内分権型予算による健全財政の維持	財政課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 財政状況公表事業</li> <li>➢ 公債管理特別会計繰出金（公債諸費）</li> </ul>	
公有財産の適正かつ効率的な管理、運用と土地開発公社の経営健全化	管財課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公有財産維持管理事業</li> <li>➢ 庁舎等維持管理事業</li> </ul>	
効率的で競争性の高い調達システムの確立	調達課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 調達運営事業</li> </ul>	
公平・公正な検査業務の推進	工事検査課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 工事検査事業</li> </ul>	
税制の企画及び課税システムの管理	税務総務課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 税務総務運営事業</li> <li>➢ 課税システム運用事業</li> </ul>	
個人・法人・固定資産及び諸税の課税管理	課税管理課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 課税管理運営事業</li> <li>➢ 賦課徴収事業</li> </ul>	
市税徴収事業	納税課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 賦課徴収事業</li> <li>➢ 納税推進運営事業</li> </ul>	
市未収債権の回収・処理	債権回収対策課
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 債権回収対策事業</li> <li>➢ 債権回収対策運営事業</li> </ul>	

目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成22年度を目途とする指標〉				
指標	実績	目標【( )内は実績】				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	総市債残高の抑制 備考：一般・特別・企業会計の合計。新中期財政計画目標値。(財政課) ※20年度実績値は21年7月公表	5,632 億円	5,577 億円 (5,493 億円)	5,502 億円 (5,380 億円)	5,440 億円	5,350 億円
2	実質公債費比率の改善 備考：今後、指標の算定方法の見直しが見込まれていることから、目標値の見直しを検討。(財政課) ※20年度実績値は21年7月公表	15.5%	16.8% (12.9%)	16.5% (12.8%)	16.0%	15.3%
3	民間的な会計方式の導入 備考：平成21年度の行政経営基幹システムの本格稼働にあわせ、発生主義・複式簿記と現金主義・単式簿記を並列的に処理する新財務会計システムを導入。また、「浜松市財政のすがた」の充実、活用のほか、事業別・施設別財務諸表を予算編成過程でさらに活用しコスト管理を徹底。(財政課)	30%	40% (50%)	80% (90%)	100%	
4	建設公社の解散 備考：平成21年度末に解散し、土地事業以外の残事業はまちづくり公社に引き継ぐ。(財政課)	30%	60% (60%)	90% (90%)	100%	
5	遊休土地の売却処分計画の達成率 備考：(管財課)	37%	53% (63%)	69% (70%)	84%	100%
6	土地開発公社処分計画の達成率 備考：(管財課)	17%	48% (38%)	80% (61%)	89%	100%
7	一般競争入札の拡大 備考：一般競争入札が全発注工事金額(予定価格)に占める割合(調達課)	58%	58% (65%)	87% (90%)	87%	87%
8	総合評価落札方式の拡大 備考：総合評価落札方式件数(調達課)	3件	30件 (43件)	70件 (75)	100件	150件
9	公共工事の入札等における電子化の推進 備考：電子入札件数(調達課)	177 件	500件 (633件)	1,800件 (1,821件)	1,800件	1,800件
10	公共工事コスト削減・コスト削減率 備考：(工事検査課)	4.15%	(2.91%)	2.50% (2.47%)	3.00%	2.0%
11	工事の平準化(3月期完成率) 備考：(工事検査課)	33.0%	(31.0%)	30.0% (34.8%)	30.0%	30.0%
12	包括的でわかりやすい市税情報の開示 備考：「市税のすがた」の作成(税務総務課)	—	80% (80%)	10% (10%)	10%	—
13	市税の電子申告や電子納税への対応 備考：「eLTAX」の導入(税務総務課、課税管理課ほか)	—	—	4,000件 (9,215件)	5,000件	5,000件
14	固定資産税検証システムの充実 備考：システム改修チェック体制構築の進捗率(課税管理課)	10%	20% (20%)	40% (40%)	30%	—
15	市税現年分収納率の向上 備考：調定額に対する収入歩合(納税課)	98.48%	98.63% (98.14%)	98.90% (98.12%)	99.00%	99.00%
16	市税滞納繰越額の削減 備考：累積滞納額を60億円未満とする。(納税課)	69.9 億円	68.4億円 (75.8 億円)	62.6億円 (82.0 億円)	59.9 億円	59.9 億円
17	受託した市税滞納繰越分の削減 備考：受託債権の年間処理目標＝処理率(債権回収対策課)	—	40% (40%)	40% (25%)	40%	40%

18	受託した国民健康保険料滞納繰越分の削減 備考：受託債権の年間処理目標＝処理率 (債権回収対策課)	—	30% (35%)	30% (18%)	30%	30%
19	受託した公債権滞納繰越分の削減 備考：受託債権の年間処理目標＝処理率 (債権回収対策課)	—	50% (95%)	50% (93%)	50%	50%
20	受託した私債権滞納繰越分の削減 備考：受託債権の年間処理目標＝処理率 (債権回収対策課)	—	50% (97%)	50% (72%)	50%	50%

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①財政状況公表事業	財政課	10,798 千円		
<p>予算、決算に関する資料や公会計制度改革に基づくバランスシートなど財務諸表を作成し公表します。また民間格付け機関に依頼して、平成 19 年度に取得した浜松市の信用格付けを更新します。</p> <p>《事業の達成状況》 「財政のすがた」において、決算の分析を行うとともに、財務諸表を作成し、ホームページ等で公表しました。また、当初予算、補正予算についても、随時公表し、財政状況の公表を進めました。平成 19 年度に取得した浜松市の信用格付けを更新しました。</p>				
②公債管理特別会計繰出金（公債諸費）	財政課	36,854 千円		
<p>市場公募地方債の発行に伴い、投資家に対し財政状況の説明会(IR 説明会)を開催します。</p> <p>《事業の達成状況》 10月1日に東京都・都市センターホテル内において、IR 説明会を実施しました。(参加者70名)</p>				
③公有財産維持管理事業	管財課	180,469 千円		☑ -5
<p>公有財産の適正かつ効率的な維持管理に努めます。行政利用のなくなった遊休土地・建物(普通財産)については、実態調査に基づく売却処分の可否についての分類を行い、処分の実施計画を策定し、計画的に処分することで健全財政の維持を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 市有地の保全工事等を実施し、公有財産の適正な維持管理に努めました。遊休土地の実態調査については、資産経営課と連携して取り組み、今後、調査結果をホームページ等で公表する予定です。また、市有地売却については、公募入札を実施しましたが、経済不況の中、計画どおりの土地処分ができませんでした。</p>				
④調達運営事業	調達課	5,193 千円		
<p>工事や物品の発注・契約事務の競争性、公正性、透明性を図り、コストの縮減や良質な工事目的物、物品等の取得に努めます。また、行財政環境を踏まえた適切な制度や運用基準の構築に努めます。</p> <p>《事業の達成状況》 平成 20 年度から原則 1 千万円以上の案件については一般競争入札とし、建設工事 606 件、工事関連業務委託 34 件、物品購入 23 件、業務委託 111 件、賃貸借 18 件を執行し、競争性、公正性を高めた。建設工事の一般競争入札で総合評価落札方式を取り入れ、75 件を実施し、工物品質の確保を図りました。</p>				

⑤工事検査事業	工事検査課	219 千円		
<p>公共工事コスト縮減と工事の平準化について、公共工事コスト縮減推進委員会を活用して啓発を図りそれぞれの目標を達成します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 「浜松市公共工事コスト縮減対策新行動計画(改訂版)」に基づき、公共工事のコスト縮減の結果、平成 20 年度目標縮減率 2.5%、目標縮減額 9 億円であり実績値は、縮減率 2.47%、縮減額は、962,552 千円となり計画目標値に近い縮減が図られた。また、工事の平準化については、道路特定財源にかかる国庫補助金内示の遅れなどにより目標値 30%であったが、実績値 34.8%となり目標達成が図れなかった。</p>				
⑥税務総務運営事業	税務総務課	52,982 千円		
<p>税務 4 課及び各区役所税務課との連絡・調整を図り、一体的な税務行政となるように努めます。</p>				
<p>《事業の達成状況》 税務各課の問題点を洗い出し解決するために定期的な連絡会を年 6 回開催するなど、税務 4 課及び各区税務課との連絡・調整を図り、一体的かつ円滑に税務行政が行われるように努めました。</p>				
⑦課税システム運用事業	税務総務課	65,324 千円		
<p>課税システムの情報管理及び運用管理について適切に執行し、税務行政への信頼性を確保します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 個人住民税などの課税システムにおいて、改修及び情報管理・運用管理を適切に執行することにより、税務行政の信頼性を確保して参りました。</p>				
⑧課税管理運営事業	課税管理課	10,332 千円		
<p>公平・公正な課税のため、各区役所税務課を含め、職員の資質及び能力の向上を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》 政令指定都市会主催の固定資産税研修会、事業所税都市連絡協議会等の研修会への参加、資産評価システム研究センターの研究成果の提供などにより、職員の資質及び能力の向上を図りました。</p>				
⑨賦課徴収事業	課税管理課	387,698 千円		
<p>各区役所税務課間における税務理論及び課税実務に関する判断や考え方に相違を来たさないよう指導・調整を行い、適正な課税に努め、事務の効率化を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》 eLTAX（電子申告）を導入し申告の利便性向上や、土地評価替え修正データ作成システムの構築、市県民税の特別徴収税額決定通知書発送事務の見直し等により事務の効率化を図りました。個人住民税にかかる公的年金の特別徴収制度の開始に向けてのシステム改修を行いました。また、本庁と区役所の担当者会議を 23 回開催し、実務上の判断等について調整を行いました。</p>				
⑩賦課徴収事業	納税課	1,448,743 千円		
<p>財源の確保と税の公平性維持のため収納対策に取り組みます。 ・コンビニ収納の対象拡大 ・滞納 200 日前後に発送する催告状の配達証明化 ・催告業務の民間委託拡大 ・口座振替率の向上 ・滞納整理強化 など</p>				
<p>《事業の達成状況》 コンビニ収納は計画どおり市・県民税を拡大実施するとともに、催告書の配達記録郵便での発送を実施し、催告対象未納額の納付率が平成 19 年度 1.4%から 1.9%に上昇しました。また、催告業務の民間委託拡大については、平成 19 年度委託率 18%を 67%に拡大し、口座振替率については、平成 19 年度 54.27%が 54.34%に上昇しました。さらに滞納整理強化については、差押件数が平成 19 年度 217 件から 807 件に増加するなど、いずれの事業も計画どおり実施しました。</p>				

⑪債権回収対策事業	債権回収対策課	34,801 千円	☑ -5
受託した回収困難債権の回収処理を迅速・厳正・的確に進め、未収債権の圧縮を図るとともに、債権管理体系の確立と充実を目指します。			
《事業の達成状況》 市税滞納繰越分の高額滞納案件（50 万円超）について、滞納繰越額の縮減を目指し、滞納整理の強化を図ってきました。これにより、滞納繰越分徴収率が 19 年度の 15.95%から 18.16%に向上した。また、滞納処分の強化として、差押が 19 年度 115 件から 286 件（約 2.5 倍）に増やすことができました。 また、税外債権の高額困難案件の滞納整理を行うとともに債権管理条例の周知徹底を図り、債権主管課における債権管理の徹底、及び滞納整理の取組みに向けての体制強化を図りました。			

部戦略計画の評価	基本政策（ビジョン）に対する平成 20 年度実績の評価
----------	-----------------------------

評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	3	総市債残高の抑制をはじめ、民間的な会計方式の導入、遊休土地売却処分計画や一般競争入札の拡大などについては、計画どおり、または計画を上回る実績を達成しています。一方で市税現年分収納率の向上、滞納繰越額の削減については、景気悪化による社会経済環境の影響を受け目標を下回っており、総括して目標達成度については 3 と評価するものです。
目標達成に対する指標設定の妥当性	2	市債残高等の指標については中期財政計画等に基づくもので、適正な設定と考えます。市税収納関係につきましても、目標設定後に税源移譲に係る法改正等があり、目標の見直しが必要となっているものです。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	中長期的な財政運営に関係する市債や財産の管理、また毎年度の市歳入の根幹を成す市税収納業務など、フローとストックの両面から目標達成に対する重点事業の有効性を捉えており適正であると考えます。
総合評価（平均）	3	健全な財政運営にむけて設定した目標に対する達成度は、概ね達成しているものの市歳入の根幹となる市税収納率については、現下の経済状況の影響を受け目標を下回っており、引き続き達成に向け、積極的に重点事業に取り組むものです。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

## 外部評価

## 部戦略計画の達成状況の評価

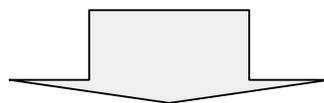
《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	3	2	4	3.0
外部評価	3.4	2.4	3.4	3.1

## 主な意見

## 外部評価者の主な意見

- ・ 指標については総花的であるため、重点度に応じた絞込みが必要である。
- ・ 市税収納率については 99%でなく、100%を目指すという意思表示をすべきで、100%を目指す上で税収の仕組みに無理があるならば、そこを改善すべきである。
- ・ 指標設定について、市民にわかりやすい指標として、市債残高より経常収支比率を設定すべきではないかと考える。



## 今後の考え方

## 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 指標については、市全体の財政運営に係るものをはじめ、税の賦課徴収、財産管理及び調達運営事業の大きく4点に関して設定しているものです。今後においてはこれらの重点項目について、より絞り込んだ形で指標を設定します。
- ・ 市税収納率の目標値の設定については、税の性質やこれまでの経緯を踏まえて、現実的な目標値の設定を行ってまいりました。次回目標値見直し時には、心構えを示す意味で、最終的な目標値を100%とし、それまでの各計画年度において、各々段階的な目標値の設定を考えます。
- ・ 経常収支比率については、経常経費となる人件費、公債費、また扶助費の決算における割合を示すことにより、財政の柔軟性・健全性を示す重要な指標と考えています。本市においては行財政改革を進める中、人件費の抑制については総務部において定員適正化計画等により取り組んでいるところであります。また、財務部としては、将来負担の軽減の観点から、市債残高の削減により、中・長期的な財政の健全性を目指しているところであり、結果、経常収支比率の改善にもつながるものであります。このことから市債残高についての目標値設定は、極めて有効であり、また市民への説明についても、分かりやすいものとなっていると考えています。

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

防災や防犯対策を進め、市民が安全で安心な生活ができる地域をつくります。

生活にゆとりと潤いをもたらし、また創造する喜びを享受できるよう、文化芸術・スポーツや生涯学習の環境整備を進め、都市の活力や生活の質を高めます。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 創造性豊かな文化・生涯学習・スポーツの振興

地域文化の創造、生涯学習や生涯スポーツの振興のための環境を整備し、市民の活発な創造的文化芸術活動を推進するとともに、地域の伝統文化の保存、継承を行い、その中から新たな創造活動がはぐまれ、交流を促進、発信する都市を実現します。

#### 安全で安心して暮らせる地域社会づくり

市民だれでもが安全で安心な生活を営むことができる地域社会の構築に向けて「安全・安心なまち・浜松」を市民との協働により実現します。また、市民生活に身近な窓口業務などのサービス向上に取り組みます。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

安全・安心なまち、創造性豊かなまちを目指して、市民と協働して事業を進めます。

市民の生活がより便利で快適になるよう、システムの改善、サービスの向上を一層進めます。

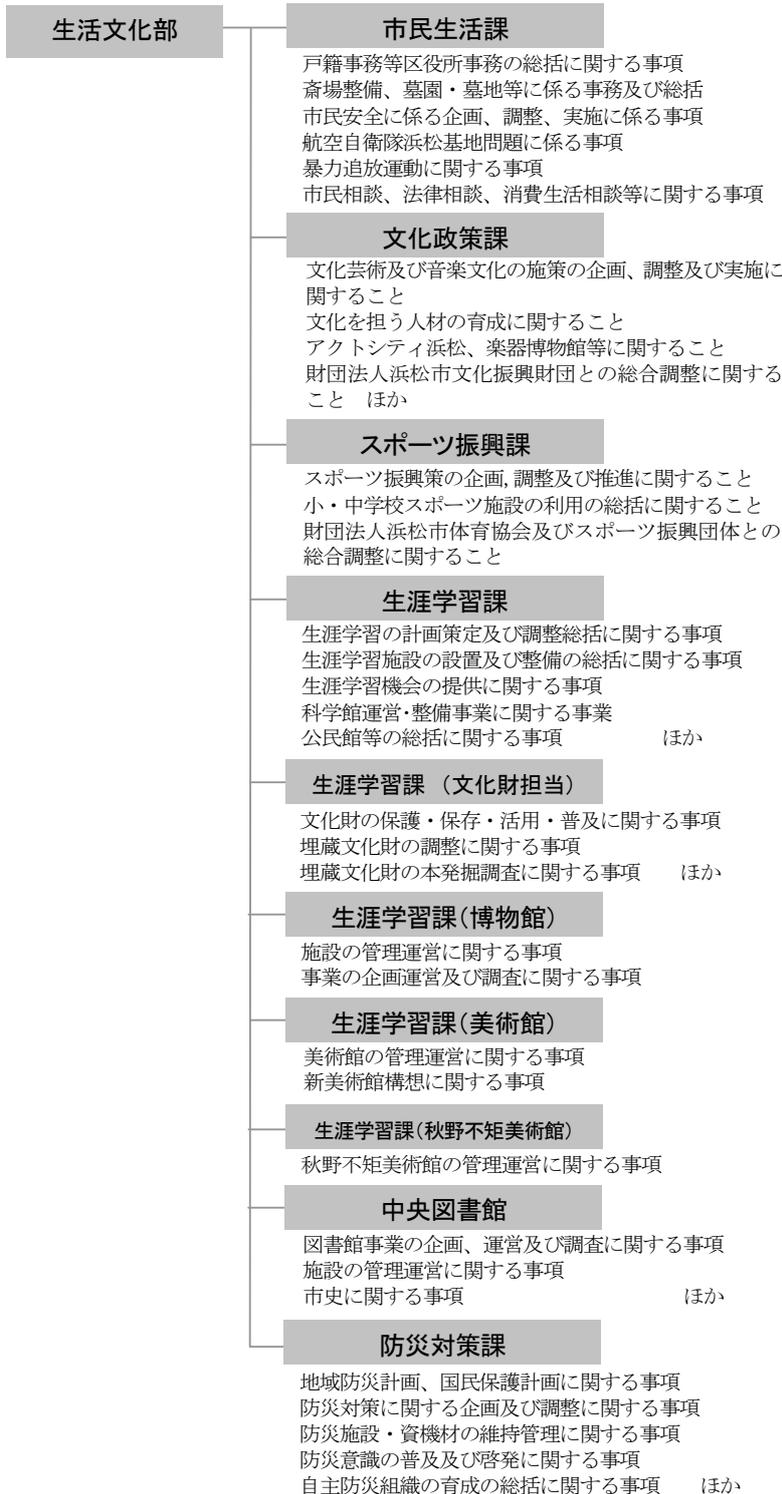
市民サービスの今後のあるべき姿を見据え、いち早くチャレンジしていきます。

<b>市民(納税者)の視点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスを受ける市民の立場に立って、正確、迅速、丁寧な対応を行います。</li> <li>・事業の企画・準備・実施の各段階に市民参加を取り入れ、市民の視点で事業を展開します。</li> <li>・開館時間の延長や開館日数の増加など、利便性の高い施設運営を目指します。</li> </ul>	<b>行政改革の視点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最少の経費で最大の効果が得られるよう、事務・事業を執行します。</li> <li>・施設管理に指定管理者制度や業務委託を可能な限り導入し、経費の節減、サービスの向上を目指します。</li> <li>・外郭団体の経営健全化を一層進めます。</li> </ul>
<b>財務・コストの視点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理体制の見直しとともに、非常勤職員化、アウトソーシングなどを進め、人件費の抑制に努めます。</li> <li>・予算の機動的、弾力的な編成に努め、限られた財源の有効活用を図ります。</li> </ul>	<b>組織・人材の視点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁・区役所・地域自治センター間の連携を図り、円滑な事務執行を進めます。</li> <li>・市民、企業、公益法人等との役割分担のもとに、効率的、効果的な事業執行に努めます。</li> </ul>

経営資源

平成 20 年度の部の経営に要する資源

生活文化部の組織



生活文化部戦略計画 2008 評価レポート

■職員数 (H20 年度組織ベース) (人工)

生活文化部職員	H19 年度	H20 年度
計	177	184.85
部長等	2	2
市民生活課	16	16.65
文化政策課	13	13
スポーツ振興課	7	8
生涯学習課	12	12
生涯学習課(文化財担当)	13	13
生涯学習課(博物館担当)	11	12
生涯学習課(美術館担当)	7	7
生涯学習課(秋野不矩美術館)	3	3
中央図書館	82	88.2
防災対策課	11	10

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- ・くらしのセンター相談員 (再任用職員) 1 名増 (市民生活課)
- ・新水泳場にかかる業務及び浜松シティマラソンの実施、浜松アリーナほか主要スポーツ施設の所管を各区から移管したため 1 名増 (スポーツ振興課)
- ・国民文化祭事務局開設 1 名増
- ・浜松市文化振興財団派遣職員の引揚げ 1 名減 (文化政策課)
- ・非常勤職員から再任用職員への切り替えによる増 (中央図書館)
- ・長期職員研修終了に伴う在籍 1 名減 (防災対策課)

※H19 は 14 名、H20 は 13 名の教育総務付け指導主事を計上。

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

生活文化部予算	H19 年度	H20 年度
計	8,497,308	7,869,092
事業費	7,129,308	6,427,492
国庫支出金	879,173	232,298
県支出金	62,604	52,854
市債	32,500	162,500
受益者負担分	227,314	215,272
その他	847,058	806,166
一般財源	5,080,659	4,958,402
人件費	1,368,000	1,441,600

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- ・浜松斎場の修繕工事費の増
- ・墓地整備工事費の減
- ・証明書自動交付機初期投資費用終了による減
- ・天竜ものづくり継承施設整備事業費の減
- ・平ロスポーツ施設用地先行取得費の償還金及び広域利用型、身近なスポーツ施設の整備工事費の増
- ・三方原公民館及び市民文化センターの工事費の減
- ・地域防災無線実施設計費の増
- ・図書館施設整備工事業に係る経費、業務の見直し等による経費の減

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会(OPPORTUNITIES)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自治意識の高まり</li> <li>・市民ニーズ・価値観の多様化、高度化</li> <li>・防犯や防災体制がしっかりした安全なまちへのニーズ</li> <li>・大学等研究機関の存在</li> <li>・国、県による東海地震の減災に向けた地域目標策定の推進</li> <li>・国の無線デジタル化の推進</li> </ul>	<b>脅威(THREATS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニートの増加や団塊の世代の大量退職</li> <li>・地域コミュニケーションの希薄化</li> <li>・犯罪の多様化、低年齢化に伴う不安感の高まり</li> <li>・相談内容の複雑化</li> <li>・家庭や地域の教育力の低下</li> <li>・スポーツ実施率の伸び悩み</li> <li>・楽器産業をはじめとする事業所の市外移転による産業の空洞化</li> <li>・東海地震の切迫性</li> <li>・地域による災害の多様化</li> <li>・東海地震対策に対する市民の危機意識の低下</li> </ul>	
	<b>強み(STRENGTHS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世界的な楽器産業集積の歴史</li> <li>・音楽のまち・浜松としての評価</li> <li>・合併により市域が拡大し、地域に根ざした伝統文化が増加</li> <li>・海外経験を積んだ市民、経済活動を支える数多くの外国人市民</li> <li>・総合窓口によるワンストップサービスの実施</li> <li>・44 箇所の市民サービスセンターの存在</li> <li>・公民館や図書館など 136 生涯学習施設の設置</li> <li>・220 万冊の蔵書</li> <li>・特色のある施設（アクト、アリーナ等）を保有</li> <li>・防災監（副市長）を長とする防災調整機能の強化</li> <li>・区制導入による防災体制の強化</li> <li>・自主防災組織が全市域に組織化されている</li> </ul>	<b>弱み(WEAKNESSES)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口混雑と待ち時間の長時間化</li> <li>・防災無線の未整備（デジタル化への対応並びに全市一体的整備）</li> <li>・自主防災組織構成員の高齢化、活動力の不均衡</li> <li>・施設の老朽化、ユニバーサルデザインへの未対応</li> <li>・生涯学習施設利用者の偏り</li> <li>・音楽や演劇練習場の不足</li> <li>・各文化施設で魅力ある事業展開が不十分</li> <li>・インターネット等による文化情報の発信の遅れ</li> </ul>	
内部要因			

政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」 ☆HAMAMATSU : CITY OF CREATIVITY☆

<政策の柱>		<分野>	
個性・感性・世界性がきらめく文化創造都市		教育、文化、スポーツ分野	
<基本政策>		<部>	
夢と希望をもって学ぶことができる園・学校づくり		学校教育部	
創造性豊かな文化・生涯学習・スポーツの振興		生活文化部	
<政策(重点事業)>		<課>	
創造性豊かな文化の推進		文化政策課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 音楽文化発信・交流事業</li> <li>➢ 音楽文化人材育成事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市民音楽文化振興事業</li> <li>➢ 多彩な文化芸術振興事業</li> </ul>	
生涯学習環境の整備推進		生涯学習課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 公民館施設運営・整備事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 市民文化センター運営・建設事業</li> </ul>	
文化財の保存・活用の推進		生涯学習課(文化財担当課)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 文化財保護・保存事業</li> <li>➢ 文化財調査・普及事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 文化財保存・活用ネットワーク化事業</li> </ul>	
歴史文化の継承と創造		生涯学習課(博物館)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 博物館資料調査収集活用事業</li> </ul>			
美術館の整備充実		生涯学習課(美術館)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 新美術館構想策定調査事業</li> </ul>			
秋野不矩美術館の整備充実		生涯学習課(秋野不矩美術館)	
図書館の整備充実		中央図書館	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 図書館運営・整備事業</li> </ul>			
スポーツ文化の推進		スポーツ振興課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ スポーツ発信交流事業</li> </ul>			

<政策の柱>		<分野>	
協働で築く安全、安心都市		防災、市民生活分野	
<基本政策>		<部>	
安全で安心して暮らせる地域社会づくり		生活文化部	
<政策(重点事業)>		<課>	
安全・安心な市民生活の確保		市民生活課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 地域防犯活動助成事業</li> </ul>			
市民の満足度を高める良質な行政サービスの提供		市民生活課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ サービスセンター事業、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事業</li> <li>➢ 証明書自動交付機整備事業(市民サービスセンター費)</li> <li>➢ 証明書自動交付機整備事業(市民窓口費)</li> </ul>			
斎場の管理運営及び維持整備の推進		市民生活課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 斎場運営事業</li> </ul>			
墓園・墓地の管理運営及び整備の推進		市民生活課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ (新規)天竜船明地区墓地整備事業</li> </ul>			
防災力の向上及び危機管理体制の推進		防災対策課	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 防災施設・資機材管理事業</li> <li>➢ 自主防災組織支援事業</li> </ul>			

目標		ビジョン実現に向けての目標値(平成 22 年度を目途とする指標)				
指標		実績	目標【( )内は実績】			
		H18	H19	H20	H21	H22
1	市民協働による安全・安心まちづくり 備考：地区安全会議設立件数・累計	20	40 (30)	34 (34)	38	42
2	市域の防災体制の充実 備考：地域防災無線整備事業費ベース進捗率	0%	4% (0.05)	8% (0.3)	54%	100%
3	音楽のまちづくりをはじめとする市の文化事業に対する満足度を高める 備考：市民の満足度 市民アンケートによる指標	27.9%	35% (31)	40% (31.6)	45%	50%
4	全てのスポーツ施設の年間利用者数 備考：スポーツ施設の利用者数	3,188 千人	3,100 千人 (3,316)	3,050 千人 (3,399)	3,100 千人	3,150 千人
5	自ら学ぶ生涯学習社会の形成 備考：公民館使用率	53 %	55% (53)	57% (53)	58 %	59 %
	備考：科学館入館者数	234,681 人	192,500 人 209,094	195,000 人 183,916	197,500 人	200,000 人
	備考：中村家住宅、鈴木家住宅、舞坂脇本陣見学者	11,446 人	12,500 人 (11,932)	13,000 人 (10,531)	13,500 人	14,000 人
	備考：図書館貸出点数	391 万冊	414 万冊 (436)	444 万冊 (444)	452 万冊	461 万冊
	備考：博物館の観覧者数及び事業参加者数	113,749 人	110,000 人 (135,054)	115,500 人 (152,596)	116,500 人	117,500 人
	備考：美術館入館者	83,376 人	60,000 人 (95,699)	61,000 人 (78,182)	62,000 人	63,000 人
	備考：秋野不矩美術館入館者	42,142 人	50,000 人 (48,158)	52,000 人 (44,788)	54,000 人	56,000 人
6	ボランティアとともに進める生涯学習 備考：ボランティア登録者数	654 人	660 人 (659 人)	690 人 (677)	735 人	780 人
7	市民 1 人が、1 年間に直接ホールで音楽・演劇等を鑑賞する回数 備考：ホール利用者数による指標	0.96 回	1 回 (0.96)	1.3 回 (0.98)	1.6 回	2 回
8	文化に触れ活動できる環境や基盤についての満足度を高める 備考：市民の満足度 市民アンケートによる指標	24.2%	35% (24)	40% (26.5)	45%	50%
9	公民館、図書館などの生涯学習環境 備考：市民の満足度 市民アンケートによる指標	41%	43% (36.7)	45% (42.5)	47%	50%
10	市民協働で犯罪のない地域社会づくりに努める 備考：犯罪認知件数：件	10,883 件	10,719 件 (9,609)	10,558 件 (9,348)	10,400 件	10,244 件
11	地震・津波・火災などに対する防災体制の充実 備考：市民アンケートの市政満足度	16%	18% (17)	20% (17)	22%	25%
12	地域社会の防災への取り組み度 備考：自主防災組織の訓練への取り組みアンケート	70%	75% (82)	80% (93)	85%	90%

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①音楽文化発信・交流事業	文化政策課	48,914 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略5	
<p>浜松国際ピアノコンクールをはじめとする音楽事業を開催し、浜松ならではの音楽文化を求めて多くの人々が集う、音楽文化が都市の発信と交流となる諸事業を実施します。</p> <p>《事業の達成状況》 浜松国際ピアノコンクールの開催準備として、広報関係業務を行いました。他にも、音楽の都・浜松を代表する事業である浜松吹奏楽大会や静岡国際オペラコンクール、さくま国際交流コンサートを開催しました。 また、音楽の都情報発信事業として、はまかるドットネットの情報を充実させました。</p>				
②市民音楽文化振興事業	文化政策課	32,419 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略5	
<p>プロムナードコンサートをはじめとするまちなかで音楽を体験する事業、ジャズウィークやプラタナスコンサートなどの企業と共催する音楽事業など、市民が身近に音楽文化を楽しむ諸事業を実施します。</p> <p>《事業の達成状況》 まちなかコンサートを開催し、市民や来訪者に向け、浜松市中心市街地でおもてなしとしての音楽を提供しました。 また、企業と共催によりジャズウィークやプラタナスコンサートなどの音楽事業を開催しました。 他にも、アクトシティ浜松、龍山森林文化会館にあるパイプオルガンでミニコンサートや旧浜松市以外の地域でのさまざまな演奏会を開催しました。</p>				
③音楽文化人材育成事業	文化政策課	159,879 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略5	
<p>アクトシティ音楽院事業やジュニアオーケストラ、ジュニアクワイアなどの青少年音楽団体支援事業さらには青少年音楽鑑賞事業を実施し、次代を担う音楽文化の人材育成をすすめます。</p> <p>《事業の達成状況》 アクトシティ音楽院事業として、音楽界で活躍する人材を育成するアカデミーコースでは、第14回浜松国際ピアノアカデミーや第14回浜松管楽器アカデミー&amp;フェスティバル、音楽院修了生公演事業を開催しました。また、市民文化の向上や地域社会の活性化を目的としたコミュニティコースでは、主催者養成セミナーをはじめ、さまざまなニーズに合わせた11事業を開催しました。 青少年音楽団体支援事業として、ジュニアオーケストラ、ジュニアクワイアなどの育成支援を行うとともに、こどもミュージカルを開催するなど、次代を担う人材育成に努めています。 また、こども音楽鑑賞教室として市内の全小学5年生に名古屋フィルハーモニー管弦楽団の演奏を提供することや、青少年音楽鑑賞事業として浜松フィルハーモニー管弦楽団によるレクチャーコンサートを実施しました。</p>				
④多彩な文化芸術振興事業	文化政策課	24,657 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略5	
<p>浜松市の文化振興の指針となる浜松市文化振興ビジョンの改定作業を進めるとともに、創造的文化芸術活動支援事業を行います。</p> <p>《事業の達成状況》 浜松市文化振興ビジョンの改定を行い、合わせて文化振興ビジョンをテーマにシンポジウムを開催しました。 また、第24回国民文化祭・しずおか2009の開催準備や浜松ゆかりの芸術家の顕彰、教育文化奨励事業、木下恵介顕彰事業を行うとともに、市内各地域において、さまざまな文化鑑賞事業を開催しました。</p>				
⑤スポーツの発信交流事業	スポーツ振興課	24,916 千円		
<p>国際・全国規模のスポーツ大会の開催を通じて、一流選手のプレーを間近に見て楽しむ機会を提供するとともに、本市の情報を国内外に発信します。 (第85回日本選手権水泳競技大会の開催準備、第5回浜松シティマラソン、全国高等学校選抜ボート大会、第5回全国小学生学年別柔道大会などの開催)</p> <p>《事業の達成状況》 浜松シティマラソン、全国高等学校選抜ボート大会など全国規模のスポーツ大会を7大会開催し、一流選手のプレーを間近に見て楽しむ機会を提供すると共に、本市をスポーツを通じて全国へ情報発信しました。また、21年度に開催する日本選手権水泳競技大会の開催準備を進めました。</p>				

⑥地域防犯活動助成事業	市民生活課	1,400 千円		
<p>地域防犯活動を行う自治組織（地区安全会議）に対し補助金を交付し、地域ぐるみの自主的防犯活動の促進を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 本年度も 4 地区に「地区安全会議」が設立され、そのうちの 3 団体に対して助成しました。前年度までの 30 地区と合わせ、市内全域で 34 地区に設立されています。しかしながら、県からの助成制度の廃止等により、本年度でこの助成事業を廃止することになりました。 なお、今後においても、犯罪のない安全で安心なまちづくりに向けて、「地区安全会議」の結成や日常活動への指導、助言等の支援を続けていきます。</p>				
⑦サービスセンター事業、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録等事業 (市民サービスセンター土日オープン)	市民生活課	358 千円		☑ Ⅲ-5
<p>これまでの市民サービスセンター業務に加え、新たに土・日に 6 種類の証明書交付サービスを一部の市民サービスセンターで実施し、市民の生活時間の多様化に応えます。</p> <p>《事業の達成状況》 中区に続き中区以外の区役所及び駅前・北部市民サービスセンターにおいて、土・日曜日証明書交付サービス（住民票の写しなど 6 種類）を開始しました。平成 20 年度土・日証明証明書交付件数 21,660 件</p>				
⑧証明書自動交付機整備事業	市民生活課	56,136 千円		
<p>平成 20 年 4 月、各区役所及び北部市民サービスセンターに証明書自動交付機を設置し、平日はもとより土・日・祝日も証明書交付サービスを実施し、証明書手続の簡略化と市民の利便性の向上に努めます。</p> <p>《事業の達成状況》 平成 20 年 4 月から各区役所及び北部市民サービスセンターに証明書自動交付機を設置し、住民票の写しなど 7 種類の証明書交付サービスを開始しました。年末・年始を除く月曜日～金曜日 9 時～19 時、土・日、祝日 9 時～17 時まで稼働しています。自動交付機による証明書交付件数 36,427 件、証明書利用者登録者数 20,384 人</p>				
⑨(新規)天竜船明地区墓地整備事業	市民生活課	10,274 千円		
<p>市民の墓地需要に応えるべく、船明地区を新墓地建設用地として選定し、基本計画等を策定します。</p> <p>《事業の達成状況》 天竜区船明地区墓地整備事業を進め、基本計画・基本設計を策定しました。多様化する市民の墓所需要に対し、計画的に事業を展開してまいります。</p>				
⑩公民館運営・整備事業	生涯学習課	335,338 千円		
<p>生涯学習の拠点として、地域課題の解決を目指して生涯学習事業に取り組むとともに、新たな地域コミュニティの形成を目指します。</p> <p>&lt;篠原公民館移転新築事業（臨時）&gt; 平成 20 年 11 月に完成、翌年 1 月に開館予定です。</p> <p>&lt;積志公民館機能修復事業（臨時）&gt; 築 29 年が経過し老朽化が激しいため、地域住民と話しあったワークショップの結果を反映させた機能修復工事の設計を行います。</p> <p>《事業の達成状況》 篠原公民館は予定どおり平成 21 年 1 月に開館し、積志公民館については実施設計を策定しました。また、公民館等の講座やイベントなど、延べ 3,726 回実施し、延べ 145,561 人の参加がありました。</p>				
⑪文化財保存・活用ネットワーク化事業	生涯学習課(文化財担当)	28,416 千円	☑	戦略5
<p>市民のネットワーク（NPOや地域住民、市民）や文化財のネットワークを活かした文化財保護、保存、活用事業です。文化財と他の地域資源を結びつけたまちづくり事業を実施します。実施にあたっては市民の意見を積極的に取り入れます。</p>				

<p>《事業の達成状況》 二本ヶ谷積石塚古墳群整備事業が完了し、史跡公園としてオープンしました。旧浜松銀行協会は木下恵介記念館としての整備の道筋ができました。アカウミガメ産卵地の指定範囲を追加しました。姫街道の松並木保存管理計画を作成しました。遠州山辺の道整備事業基本計画を作成しました。</p>			
⑫博物館資料調査収集活用事業	生涯学習課(博物館)	8,140 千円	
<p>浜松市に関連する歴史資料を調査収集します。また、博物館群が所蔵する歴史資料を電子データ化し、HPにより市民に公開します。</p> <p>《事業の達成状況》 民俗資料 39 件 395 点、考古資料 4 件 109 点、文献資料 14 件 265 点、自然史資料 1 件 1 点を収集しました。また、1,141 件の電子データ化が行われ、現在 1,892 件のデータを公開しています。</p>			
⑬市民文化センター運営・建設事業	生涯学習課	53,445 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略5
<p>第 1 期工事分の施設（市民ホール以外）が平成 20 年 7 月に開館します。また、第 2 期工事として市民ホールの実施設計を完成させ、来年度に本体工事に着手します。</p> <p>《事業の達成状況》 予定どおり、平成 20 年 7 月にみをつくし文化センターとして開館しました。また、第 2 期工事分のホールの実施設計を策定しました。</p>			
⑭新美術館構想策定調査事業	生涯学習課(美術館)	281 千円	
<p>新美術館建設の基本構想策定に向け、他都市の先進美術館の基本理念や建設経緯・手順などを調査し、情報を収集するとともに、新美術館の方向性、機能等について調査・研究を行います。</p> <p>《事業の達成状況》 美術館調査研究として 5 館の基本理念や建設経緯・手順などを調査し、新美術館の方向性、機能等についての調査・研究をすることができました。</p>			
⑮図書館運営・整備事業	中央図書館	654,661 千円	
<p>新市建設計画を踏まえ、市全体のバランスのとれた図書館サービスを念頭においた将来計画を策定します。</p> <p>&lt;子ども読書推進事業&gt; 浜松市子ども読書活動推進計画の推進及び進捗管理を行います。 学校との連携や子ども読書推進を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 合併を経て政令指定都市となった新浜松市としての目指すべき方向性や目標を設定した将来計画「浜松市立図書館のあり方」を作成・報告しました。 子ども読書推進講演会を開催したほか、子ども読書週間には企画展等を開催しました。</p>			
⑯防災施設・資機材管理事業	防災対策課	156,534 千円	
<p>東海地震及び一般災害による被害の減災を図るため、災害対策に必要な防災施設及び資機材の整備を推進するとともに、無線のデジタル化に伴う全市域をカバーする地域防災無線システムの整備に取り組めます。</p> <p>《事業の達成状況》 地域防災無線の実施設計が完成し、全市域における地域防災無線整備の準備が完了しました。 平成 20 年度更新の非常用保存食（118,600 食）、粉ミルク（919 缶）等を全て更新し、消費期限内での予定数の備蓄が図られています。 孤立予想地域への情報収集・伝達のため 8 台の衛星携帯電話を購入し、未配備地区は 13 となり平成 22 年度までに全地区配備を目指します。</p>			
⑰自主防災組織支援事業	防災対策課	85,077 千円	
<p>災害時における地域の共同体である自主防災組織への支援を推進し、地域の防災力の充実と向上を図るとともに、老朽化した可搬ポンプの更新整備に取り組めます。</p>			

<p>《事業の達成状況》</p> <p>平成 20 年度に自主防災隊 749 隊に活動費助成を行うと共に、防災倉庫整備を 59 隊に対して行いました。事業をとおして市域全てに 802 自主防災隊が整備されており、防災訓練や防災資機材の整備が行われ地域の防災力が維持されています。</p> <p>市は自主防災隊に 828 台の可搬ポンプを貸与しており、大規模災害時の初期消火に対処する態勢が整備されています。平成 20 年度は老朽化が進む可搬ポンプの更新等のため 16 台の貸与を行いました。</p>
---

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成 20 年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	3	目標指標 12 件のうち、目標値を達成したものは 4 件でした。しかしながら実績値の比較では 12 件のうちほとんどが前年度の数値を上回ることができました。
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	指標の中には既に実績値が平成 22 年度の目標値を上回っているものや、目標値と大きく乖離しているものがあり、指標設定について見直していく必要があります。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	地域の文化芸術活動や生涯学習・スポーツ振興、防災、防犯等の事業は継続的に実施していくことが重要であり、重点事業は目標達成に有効な事業となっています。
総合評価（平均）	3.3	目標値に及ばなかったものが多く見られましたが、実績値ではほとんどが前年度を上回ることができ、基本政策である創造性豊かな文化・生涯学習・スポーツ振興及び安全で安心して暮らせる地域づくりは着実に向上しています。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

## 外部評価

## 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	3	3	4	3.3
外部評価	2.8	2.4	3.6	2.9

## 主な意見

## 外部評価者の主な意見

- 生活文化部は分野が多方面にわたるため、目標が立てにくいことは理解できる。
- 目標値と実績値に乖離が見られる。目標・指標をしっかりと立て、何を重点に実施するか分析・判断することにより、より高い成果を生むよう努力すること。



## 今後の考え方

## 主な意見に対する部局の今後の考え方

- 重点事業の選択に当たっては、次年度以降においても多岐にわたる所管事業の中で、市民目線に立った優先性、有効性のある事業を採り上げていきます。しかし、外部評価の中でもご指摘いただいた目標達成に対する指標設定及び目標値については、より具体的、普遍的なものとし、市民にわかりやすい設定項目とするよう見直していきます。このことにより所管事務事業の必要性、成果、効率性などを判断し、不断の見直しを行っていきます。
- 外部評価の採点結果については「指標設定の妥当性」以外はほぼ内部評価と相違ないと判断しています。今後は前記の考えで事務事業を進めていきます。

## 使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市民生活の基盤となる社会福祉と社会保障制度を所管しています。

具体的には、地域における福祉社会づくり、各種福祉施策の調整、障害者福祉、高齢者福祉を推進するとともに、介護保険及び国民健康保険事業の運営並びに後期高齢者医療及び国民年金事務の一部を実施します。

## ビジョン

部が目指すべき将来像

### 共助による地域福祉社会実現の推進

高齢や障がいなどで支援が必要となっても、誰もが住み慣れた地域で共に助け合いながら、安心して生きがいを持って、自立して暮らせることができる地域福祉社会の実現を目指します。

また、社会保障制度の仕組みのひとつとして国民健康保険や介護保険業務の安定した運営を行います。

このほか、人権施策、障害者更生相談の充実を目指します。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

### 地域と連携した福祉

福祉を取り巻く厳しい社会経済状況のなか、限られた資源を効率的に活用するため、地域や各種団体との連携を進め、情報を共有しながら、住民本意の福祉と社会保障を推進します。

市民（納税者）の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がいのある人が明るく生きがいをもって、住み慣れた地域で自立した生活が送れる環境の整備を推進します。</li> <li>・地域福祉推進のための計画を策定し、福祉ネットワークを構築し、相互補完とサービス利用者への相談支援体制の確立を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（福）浜松市社会福祉協議会の経営健全化計画に基づき、団体の経営の改善を促進します。</li> <li>・地区社会福祉協議会などの市民協働により社会福祉施策の推進を図ります。</li> <li>・公の施設の指定管理者導入に伴う効果検証を行い、適正な管理運営を図ります。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>・少子高齢化の進展により、質・量ともに多様化する福祉ニーズに対して、受益者負担の見直しなどを進め、適正な事務執行に努めます。</li> <li>・国民健康保険料について、4半期ごとに情報分析し、現年度分収納率の向上に重点的に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納繰越分国民健康保険料の収納対策については、財務部の市税収納対策と連携して、納税課・債権回収対策課が取り扱い、効率的な執行体制を図ります。</li> <li>・制度改正に対して適正な制度運用を迅速かつ的確に対応できる専門知識を備えた職員の育成を図ります。</li> </ul>



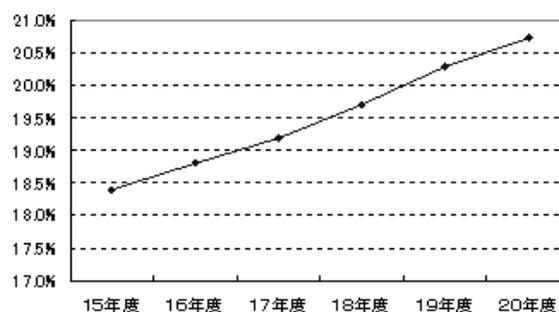
環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> ○市民運動「地域福祉をはぐくむ運動」の浸透 ○「団塊の世代」の大量退職 ○後期高齢者医療制度の創設 ○障がいのある人、高齢者に社会参加の意識が高まっていること。 ○生活習慣病に対する関心が高まっていること。	<b>脅威 (THREATS)</b> ○価値観の多様化による相互扶助機能の低下 ○社会保障の基礎となる「互助共済」の精神が希薄化 ○少子高齢化による地域課題の増大 ○各種福祉サービスの質と量に対するニーズの高まりとそれを支える財政の逼迫 ○制度変革が著しく、制度の多様化・複雑化 ○三位一体改革による国庫補助金の交付金化や、歳出・歳入一体改革に伴う財源の減額と政令指定都市移行に伴う経費負担の増加	
	<b>強み (STRENGTHS)</b> ○政令指定都市移行に伴う権限、財源の拡大 ○地域密着型住民福祉組織である「地区社会福祉協議会」の設立推進と充実強化 ○ユニバーサルデザインの浸透による障がいのある人等に対する住民意識の向上 ○介護保健計画による施設や制度の整備が進んでいること。	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> ○地域福祉活動者の固定化と高齢化の進行 ○障がいのある人の地域での自立や社会参加の促進に対する相談支援体制の不足 ○国民健康保険の被保険者は高齢者や年金受給者、低所得者という構造的な問題があり、保険料負担能力が脆弱	

<浜松市の高齢人口の推移>

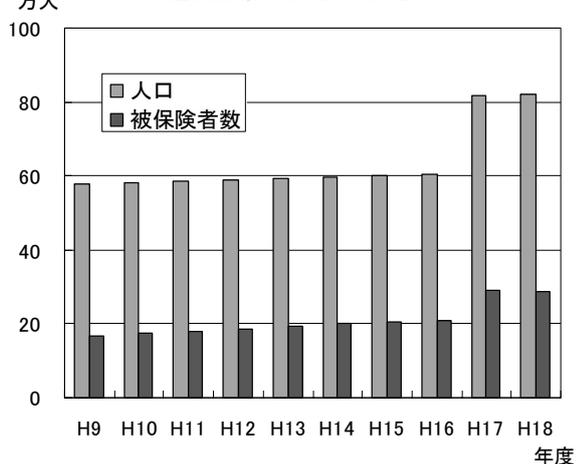
年度・区分	総人口	高齢人口 (65歳以上)	高齢化率
平成15年度	805,026人	148,256人	18.4%
平成16年度	808,486人	151,908人	18.8%
平成17年度	812,365人	155,976人	19.2%
平成18年度	817,548人	161,088人	19.7%
平成19年度	820,336人	166,302人	20.3%
平成20年度	823,628人	170,802人	20.7%

※4月1日現在

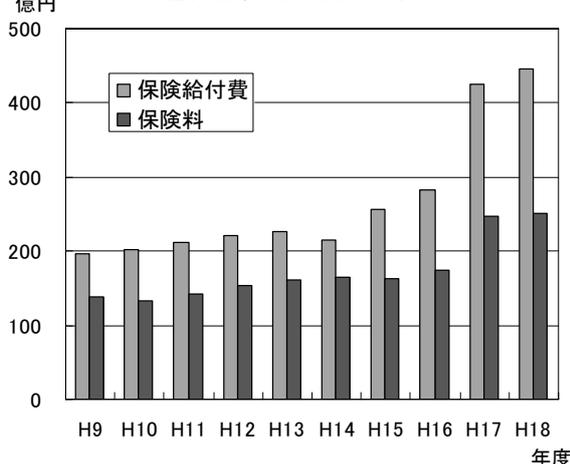
<グラフ>高齢化率の推移



国民健康保険 加入状況



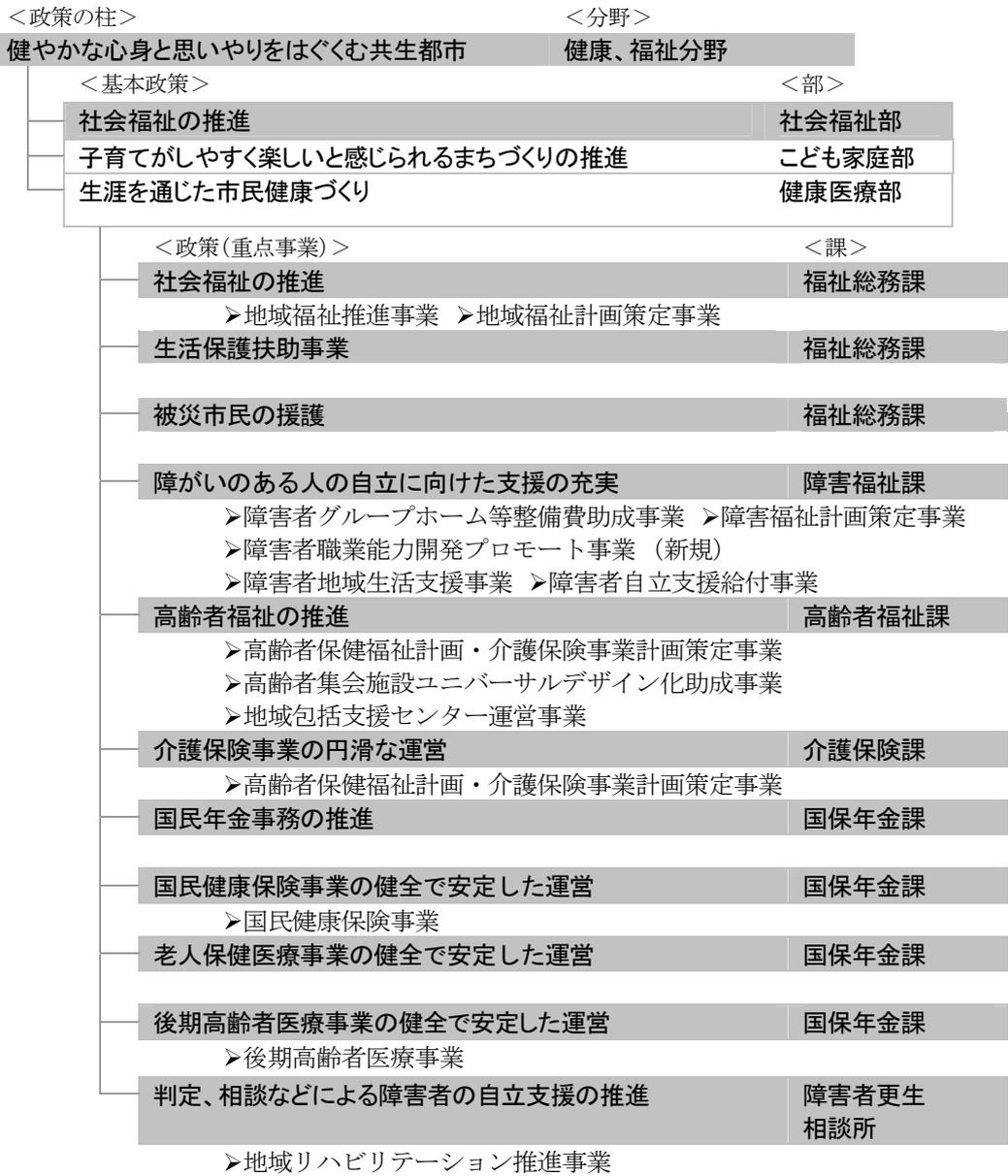
国民健康保険 決算状況



**政策体系**      **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成22年度を目途とする指標〉				
指標	実績	目標【( )内は実績】				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	地区社会福祉協議会の設立 備考：地域密着型福祉活動推進組織である「地区社会福祉協議会」の設立を進め、住民主導による地域福祉活動を推進	32 か所	33 か所 (38 か所)	41 か所 (41 か所)	44 か所	47 か所
2	障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の推進 備考：福祉施設の入所者の地域生活への移行者数（達成度）	10%	20% (28%)	40% (41%)	60%	80%
3	障がいのある人の地域移行における相談支援体制の充実 備考：相談支援事業所設置数（精神含む）	11 か所	14 か所 (14 か所)	14 か所 (14 か所)	14 か所	14 か所
4	高齢者保健福祉計画の達成度 備考：高齢者福祉課、健康増進課	57%	82% (61%)	86% (74%)	88%	90%
5	地域包括支援センターの運営箇所 備考：高齢者福祉課	8 か所	17 か所 (17 か所)	17 か所 (17 か所)	17 か所	17 か所
6	介護予防重視型システムへの転換 備考：介護保険事業計画（予防給付額）との実績比較	20.8%	33% (35.3%)	38% (38%)	41%	44%
7	介護サービス提供基盤の整備 備考：介護保険事業計画（小規模多機能型居宅介護事業所整備目標数：31 か所）との実績比較	6 か所 (6 か所)	10 か所 (10 か所)	14 か所 (14 か所)	20 か所	26 か所
8	国民健康保険料の収納率 備考：	90.71%	91.9% (91.24%)	92.3% (88.46%)	92.8%	93.0%
9	国民健康保険事業における特定健診の受診率 備考：国の目標はH24に65%達成	—	—	25% (19.32%)	35%	45%
10	巡回相談実施回数 備考：地域リハビリテーション推進事業による巡回相談実施の回数	—	—	2 回 (3 回)	4 回	6 回

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段			
重点事業	事業内容	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
①地域福祉推進事業	誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいをもって暮らせる地域福祉社会の構築を図るため、住民が主体となって地域福祉活動に取り組む地区社会福祉協議会の設立を促進するとともに、地域福祉の担い手である（福）浜松市社会福祉協議会の活動に対し支援を行います。	福祉総務課	299,164 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略3	<input checked="" type="checkbox"/> II-4
<p>《事業の達成状況》 地区社会福祉協議会の設立については、新たに3地区（雄踏、細江、引佐）で設立されて合計41地区となり、目標値を達成することができました。また、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である（福）浜松市社会福祉協議会に対して必要な支援を行うとともに、経営健全化への取り組みを促進しました。</p>					
②障害者グループホーム等整備費助成事業	入所施設の入所者の地域生活への移行を促進するため、地域における居住の場としてのケアホーム・グループホームを整備する社会福祉法人3か所に対し助成を行います。	障害福祉課	49,791 千円		<input checked="" type="checkbox"/> II-4
<p>《事業の達成状況》 障がいのある人の地域における居住の場としてのケアホーム（定員25人分）を整備する社会福祉法人3か所に対し助成を行い、入所施設から地域生活への移行を促進しました。</p>					
③障害福祉計画策定事業	障害者自立支援法第88条の規定に基づき、市が平成18年度に策定した、障害福祉サービス見込み量とその確保の方策を定めた「第1期障害福祉計画」について、平成20年度をもって計画満了となることから、新たに平成21年度から平成23年度までの3か年を計画期間とした第2期障害福祉計画を策定します。	障害福祉課	3,838 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略3	<input checked="" type="checkbox"/> II-4
<p>《事業の達成状況》 第2期障害福祉計画策定にあたっては、障害福祉サービス等を利用されている方全員へのアンケート調査の実施やパブリックコメントの実施及び浜松市障害者施策推進協議会での審議など、様々な関係者の意見を反映させ、障がいのある人の地域生活移行等の目標や障害福祉サービス等の見込量を定めた「第2期障害福祉計画」を策定しました。</p>					
④高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者自身の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して質の高い生活を送れるよう、平成21年度から平成23年度までを計画期間として策定します。	高齢者福祉課 介護保険課	4,420 千円		
<p>《事業の達成状況》 市民の意見が反映されるよう行政内部だけでなく、浜松市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会、浜松市介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会において審議するとともに、パブリックコメントを11月1日～12月1日まで実施し、また各区において全10会場で市民との意見交換会を実施するなど市民からの要望、提案を取り入れ策定しました。</p>					
⑤地域福祉計画策定事業	誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉社会をつくるため、その指針となる「（次期）浜松市地域福祉計画（H21～H25）」を策定します。	福祉総務課	6,515 千円		
<p>《事業の達成状況》 市民アンケートや各区での意見交換会の実施、公募委員を加えての社会福祉審議会（地域福祉専門分科会）での審議、パブリックコメントなど広く市民の皆さんからいただいた意見を反映して、「共生・共助でつくる豊かな福祉社会の実現」を基本理念に掲げた計画を策定しました。</p>					
⑥障害者職業能力開発プロモート事業（新規）	障がいのある人の自立支援の観点から地域生活への移行や就労支援を促進するため、教育・福祉・医療・保健機関及び労働関係機関が一体となった障害者職業能力開発推進会議の開催や、障がいのある人、家族、支援機関及び企業に対する職業能力訓練の周知、広報機能等の強化を図ります。	障害福祉課	1,597 千円		<input checked="" type="checkbox"/> II-4

<p><b>《事業の達成状況》</b> 障がいのある人の就労を促進するため、障害福祉課に「障害者職業能力開発プロモーター」2名を配置し、就労等に関する相談や企業への訪問、また、ハローワークや県立浜松技術専門学校と連携し、障害者職業委託訓練の受講生の募集や、広く市民や企業に対し、障がいのある人の就労にかかる理解を深めるためのシンポジウム等を開催しました。</p>				
⑦障害者地域生活支援事業	障害福祉課	340,634千円	☑ 戦略3	☑ II-4
<p>障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市が主体となる相談支援事業、移動支援事業等の地域生活支援事業を実施します。 事業実施にあたり、市民税非課税世帯への負担額の全額免除等、市独自の軽減策を継続します。</p>				
<p><b>《事業の達成状況》</b> 障がいのある人の日常生活における様々な不安を解消するための相談支援事業や、ライフステージに応じた適切な相談支援が行えるよう、行政、教育機関、その他の関係機関が協議する障害者自立支援連絡会を各区に設置しました。また、外出時の円滑な移動を支援する移動支援事業や手話通訳者等を派遣するコミュニケーション事業を実施しました。 事業実施にあたり、市民税非課税世帯への負担額の全額免除等の市独自の軽減策（6,776千円）を継続しました。</p>				
⑧障害者自立支援給付事業	障害福祉課	4,620,797千円	☑ 戦略3	☑ II-4
<p>障がいのある人がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、介護給付、訓練等給付等の障害福祉サービスを提供します。 サービス提供にあたり、月額利用者負担の上限額を引き下げるなどの国の特別対策による軽減措置を継続します。</p>				
<p><b>《事業の達成状況》</b> 障がいのある人の障害程度を踏まえ、ホームヘルプサービス、生活介護、児童デイサービスなどの障害福祉サービスを提供しました。 サービス提供にあたり、平成20年7月より国の特別対策を踏まえ、これまでの軽減措置に加え、さらなる利用者負担を軽減するため、市民税非課税世帯の月額上限額（1割負担）を1/8に引き下げるなどの軽減措置（203,555千円）を講じました。</p>				
⑨国民健康保険事業	国保年金課	70,733,270千円		☑ III-5
<p>健全な財政運営を確保するため、保険料収納率向上対策を実施します。 また、平成20年度から、長期的な医療費適正化を目指した特定健診・特定保健指導事業を実施します。</p>				
<p><b>《事業の達成状況》</b> 経済不況に伴い大幅な収納率の低下を招きましたが、被保険者の管理と賦課徴収、疾病、負傷など医療費に関して必要な給付業務は、ほぼ達成できました。</p>				
⑩後期高齢者医療事業	国保年金課	6,274,426千円		
<p>平成20年4月から、老人保健医療該当者を被保険者とした新たな医療保険制度として、後期高齢者医療事業を実施します。制度が円滑に移行するように周知広報に努めます。</p>				
<p><b>《事業の達成状況》</b> 国からの情報提供の遅れから、市民への制度趣旨の理解が不十分なままのスタートでしたが、医療費に関して必要な給付業務は、ほぼ達成できました。</p>				
⑪地域リハビリテーション推進事業（新規）	障害者更生相談所	186千円		
<p>天竜区（9月実施予定）、北区（8月実施予定）での巡回相談や区役所職員、身体・知的相談員等への研修会を開催します。</p>				
<p><b>《事業の達成状況》</b> 巡回相談は、8月に北区引佐町にて、45件、9月に天竜区の授産所18件、二俣町にて68件の相談を受け、医学的な判定や社会的更生の支援を行い、区職員、市民、関係機関への研修等延べ945人の参加を得て、障害者福祉の情報の共有や啓発活動を実施しました。</p>				

⑫高齢者集会施設ユニバーサルデザイン化成事業	高齢者福祉課	13,815 千円	<input checked="" type="checkbox"/>	IV-4
高齢者が利用する集会所施設のユニバーサルデザイン化を図ることによって、高齢者が使いやすく、又、活動しやすくするために各地域が改修する事業費に対して助成します。 《事業の達成状況》 34 件の助成を実施しました。				
⑬地域包括支援センター運営事業	高齢者福祉課	344,906 千円	<input checked="" type="checkbox"/>	IV-5
市内 17 箇所の地域包括支援センターに総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務を委託し、高齢者及び家族の相談、支援、地域の関係機関とのネットワークの構築を図ります。 《事業の達成状況》 総合相談支援業務延件数 16,570 件、権利擁護事業 951 件、包括的・継続的ケアマネジメント業務 1,182 件、介護予防ケアマネジメント業務 833 件実施いたしました。				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成 20 年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	3	10 事業のうち目標値以上の事業は 7 件で、目標値を下回った事業は 3 件です。 下回った 3 事業についても、今後も目標の達成ができるよう着実に事業を進めていきます。
目標達成に対する指標設定の妥当性	4	「共生・共助でつくる豊かな福祉社会の実現」に向けての目標で、地域福祉、障害福祉、高齢者福祉における重要な項目を指標としました。また、社会保障である国民健康保険事業では、健全財政を目指すための指標であり妥当と考えます。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	自立の促進や社会参加の促進を図るため、地域生活への移行の促進、就労の促進、相談支援の充実や福祉サービスの利用者負担の軽減など、有効性は高いと考えます。
総合評価（平均）	3.7	相談体制の充実など、地域住民の日常生活の不安解消や活性化を図り、自立した生活を送れるよう各種事業に取り組みました。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	3	4	4	3.7
外部評価	2.5	2.3	2.5	2.4

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 地区コミュニティの崩壊によって、住民主導による地域福祉の担い手として地区社協に期待が集中しているが、担い手は地区社協だけでよいのか検討すべき。
- ・ 障害者福祉計画の指標がわかりにくい。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

1. 外部評価の採点結果についての分析

福祉に対する市民ニーズは多様化しているため、身近な生活課題の早期発見からその支援方法等の解決の仕組みづくりが課題となっています。公的サービスだけでは、全てに対応できるとは限らない状況から、今回の評価になったと考えます。

2. 地域福祉の問題解決に対する地区社協への依存について

地域福祉の推進には、地区社会福祉協議会をはじめとしてNPOや事業者など多様な担い手があり、それらの福祉関係者が連携することが必要であると考えていることから、福祉のネットワークづくりを市社会福祉協議会とともに支援してまいります。

3. 障害福祉計画の指標について

部戦略計画の指標である「障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の推進」は、国から示された障害福祉計画の目標値である「障がいのある人の地域生活への移行の推移」を使用したものです。

今年度から第2期障害福祉計画を遂行していることや、県全体の障害福祉計画に反映していることから、計画期間中の指標の変更はできないと考えております。

**使命、役割**

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

少子化や核家族化の進行、また地域での人間関係の希薄化に伴う家庭や地域での子育て機能の低下は、子ども自身の健全な成長に深刻な影響を及ぼすことが懸念されていることから、子育て・子育てを総合的に支援し展開するため、子ども政策に関して一体的に取り組んでいきます。平成 20 年度は、こども家庭部が発足して 2 年目となり、さらに子ども政策を充実していきます。

**ビジョン**

部が目指すべき将来像

**子育てがしやすいと感じられるまちづくりの推進**

子どもと子育て家庭を取り巻く状況が大きく変化する中、未来を担う子どもたちが元気で健やかに生まれ、育つことができる環境を整備し、楽しく安心して子育てができ、子どもの健やかな成長を支える社会の実現を目指します。

**経営方針**

計画実行の方向性、進め方

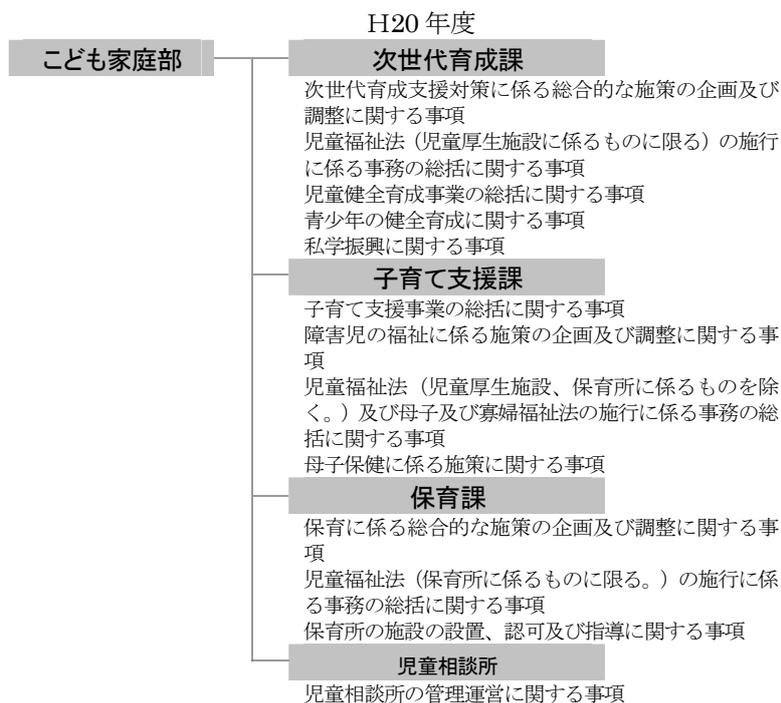
**未来を拓く子どもたちを育てるため、子育て世帯を全力で応援**

子育て支援にかかる施設や人材を活用し、多様な子育て支援、子どもの安全の確保、保育サービスの提供、児童健全育成など、子どもを第一に考えた施策を推進します。

<p><b>市民（納税者）の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援行動計画の基本理念に基づき、子育てがしやすい環境の整備を推進します。</li> <li>・早期に保育所待機児童の解消を図ります。また、延長保育や一時保育など多様な保育サービスを拡充し市民の満足度を高めます。</li> <li>・適時適切な相談体制の整備や事業の展開を図ります。</li> </ul>	<p><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援行動計画の推進を図ることにより、目的達成に努め、成果重視の組織風土への転換を図ります。</li> <li>・妊娠期から青年期までの切れ目のない施策の実現に取り組みます。</li> <li>・子どもに関する施策を一元化することにより、各種事業の統廃合を進めます。</li> <li>・市民協働による事業の実施により、市民意識の向上や市民の活力や能力を活用し、事業の実効性を高めます。</li> </ul>
<p><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既成概念や前例にとらわれない事業の見直しを進めます。</li> <li>・関係組織間の円滑な連携協力体制を構築し、効率的な運営によるコスト削減に努めます。</li> <li>・アウトソーシングによるコスト削減とサービスの向上に努めます。</li> </ul>	<p><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・柔軟性、創造性を発揮し、課題に挑戦する組織づくりに努めます。</li> <li>・専門知識を備えた職員の育成、確保を図ります。</li> <li>・各区社会福祉課などとの役割分担を図るとともに連携を強化し、効果的なサービス提供体制を構築します。</li> <li>・職員の資質向上のための研修体制を強化充実します。</li> </ul>

**経営資源** 平成 20 年度の部の経営に要する資源

■ こども家庭部の組織



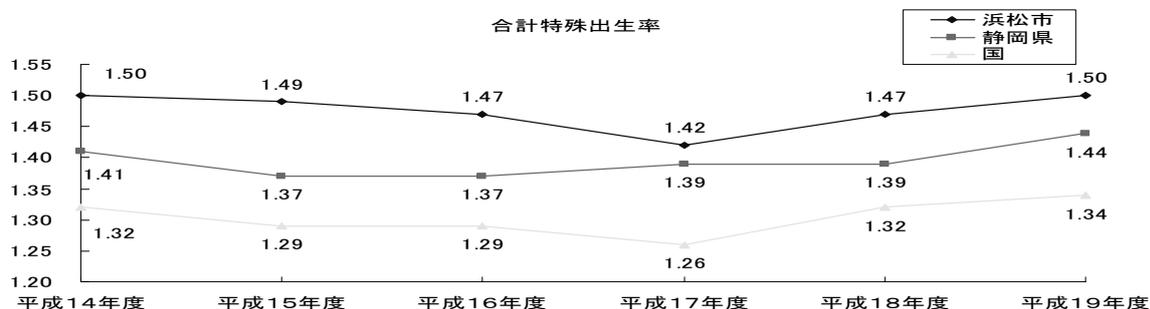
■職員数 (H20 年度組織ベース) (人)

こども家庭部職員	H19 年度	H20 年度
計	398	401
部長等	1	1
次世代育成課	17	17
子育て支援課	14	15
保育課	320	316
児童相談所	46	52
<b>H19 年度→H20 年度 増減の理由</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マニフェスト対応（子育て支援課）</li> <li>・ 保育園退職者の不補充（保育課）</li> <li>・ 児童虐待対応等のためと県への派遣による増（児童相談所）</li> </ul>		

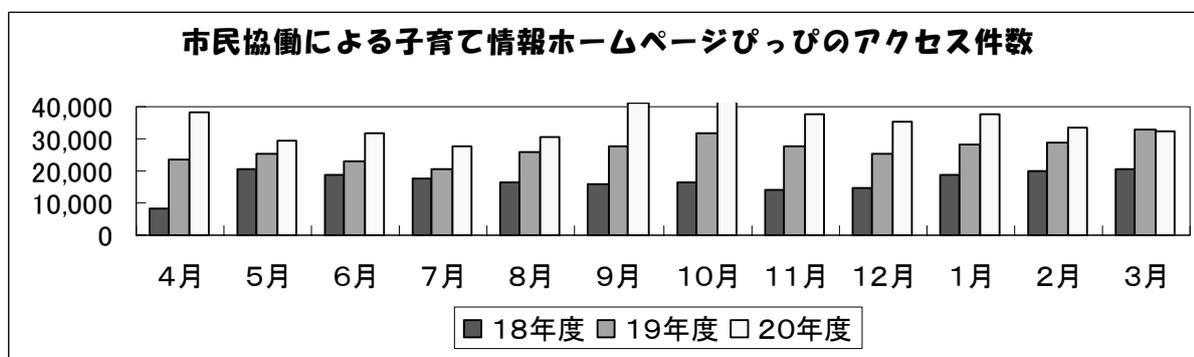
■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

こども家庭部 予算	H19 年度	H20 年度
計	25,454,988	25,612,929
一般会計		
事業費	22,278,988	22,420,929
国庫支出金	6,683,616	6,767,700
県支出金	2,212,913	2,155,250
市債	0	41,300
受益者負担分	2,058,756	2,076,836
その他	87,205	59,330
一般財源	11,236,498	11,320,513
人件費	3,176,000	3,192,000
特別会計		
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	144,167	149,400
うち一般会計繰入金	11,629	18,137
<b>H19 年度→H20 年度 増減の理由</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後児童健全育成事業、幼稚園就園奨励費助成事業等の拡充による増額（次世代育成課）</li> <li>・ マニフェスト対応（子育て支援課）</li> <li>・ 民間保育園の新規開設と定員増による増額（保育課）</li> <li>・ 人件費の増（児童相談所）</li> </ul>		

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> ○少子化社会対策基本法及び次世代育成支援対策推進法の施行 ○就学前の教育・保育のニーズに対応する新たな選択肢として、平成 18 年 10 月、認定こども園制度を導入 ○障害者自立支援法の施行による障がいのある児童を支援する仕組みの再編 ○市民協働、ボランティア組織の増加と地域で行う子育て支援の高まり ○女性の社会進出や共働き家庭の増加 ○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への意識の向上	<b>脅威 (THREATS)</b> ○急速な少子化の進行（人口減少社会） ○核家族化の進展や地域社会の連携の希薄化による地域及び家庭の子育て能力の低下 ○離婚、家族形態の変化による育児への不安・負担感の増大 ○保護者の養育能力の低下に伴う児童虐待の増加 ○障害者自立支援法の施行に伴うサービス利用者の負担増	
	<b>強み (STRENGTHS)</b> ○こども家庭部の創設 ○こども第一主義のまちづくり ○次世代育成支援行動計画の推進 ○全国に先駆けた認証保育所制度の実施 ○児童相談所業務が県から市の業務となり、福祉事務所や保健所等の市関係機関との連携の円滑化 ○各機関の育児相談体制の充実 ○市民協働による子育て情報の収集と提供の充実 ○青少年が夢や希望を持って生活できる社会体制の整備の必要性	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> ○次世代育成支援対策交付金化による財源の減額 ○保育需要に対し保育所数が少ない一方、幼稚園は公立・私立とも定員に満たない園が発生 ○地区による幼稚園の公立・私立の所在の偏り ○青少年の家の老朽化	



資料:国勢調査

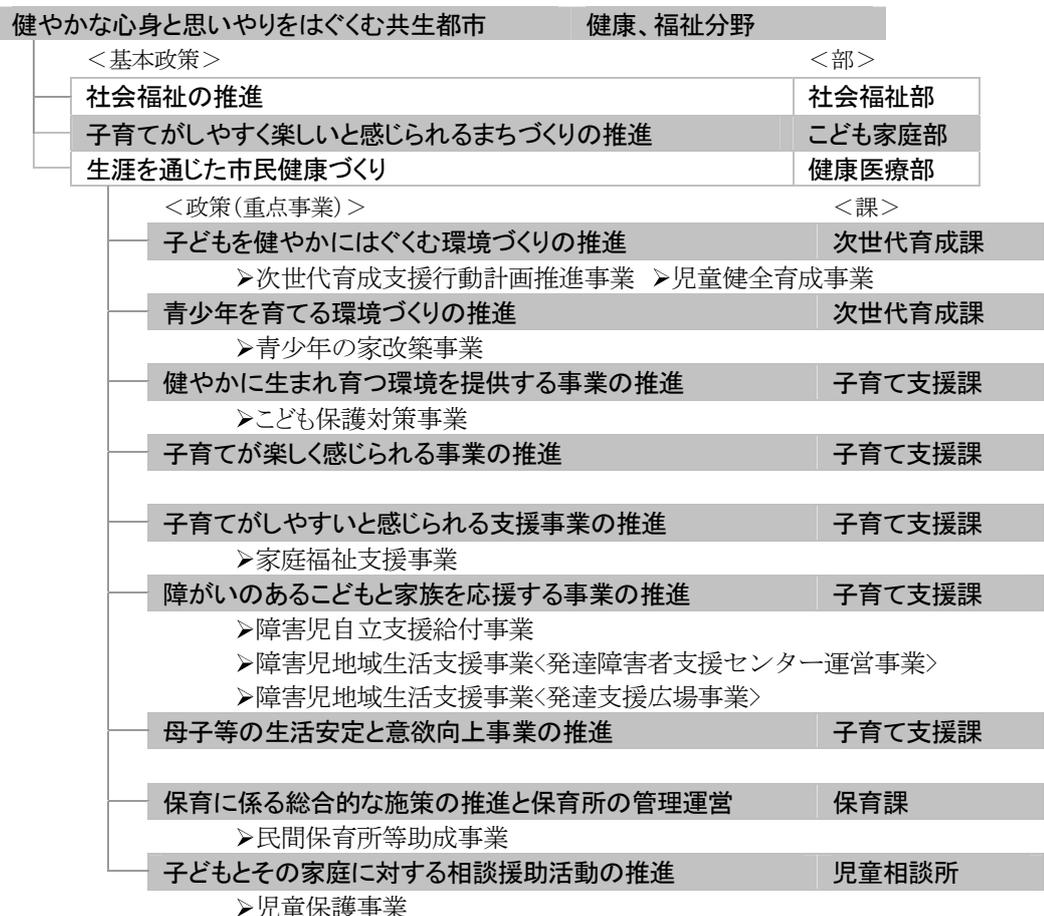


H18 年度アクセス件数 202,673 件  
 H19 年度アクセス件数 320,371 件  
 H20 年度アクセス件数 417,961 件

**政策体系** **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成 22 年度を目途とする指標〉				
指標	実績	目標〔( )内は実績〕				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	次世代育成支援行動計画の推進 備考：子育てがしやすく子育ての核となる特定 14 事業についての達成度	78.8%	80% (97)	85% (95)	90%	100%
2	放課後児童会の充実 備考：開設箇所数及び定員数	78 か所 3,315 人	77 か所 (78) 3,360 人 (3,345)	78 か所 (80) 3,425 人 (3,495)	78 か所 3,425 人	78 か所 3,425 人
3	子育てをともに楽しむプログラムの参加者数 備考：親の参加者延人数	358 人	480 人 (309)	720 人 (496)	720 人	720 人
4	障がいのある子どもの保育・教育の充実 備考：発達障がいに関する研修参加者数	-	50 人 (130)	50 人 (1,138)	50 人	50 人
5	保育所定員の拡大（既存保育所の増改築による定員改正） 備考：保育所の定員数	7,885 人	8,095 人 (8,095)	8,125 人 (8,125)	8,155 人	8,185 人
6	民生委員等の研修事業に対する受講者理解度 備考：受講者アンケート	-	75% (80)	80% (81%)	85%	95%
7	里親委託率 備考：里親委託児童数/乳児院、児童養護施設及び里親委託の総児童数	4%	8% (8)	11% (12%)	13%	15%

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略対象事業	マニフェスト対象事業
①家庭福祉支援事業〈小・中学生医療費助成事業〉	子育て支援課	49,785 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 2	<input checked="" type="checkbox"/> I-1
少子化対策のひとつとして保護者の経済的負担を軽減し、児童を心身ともに健康に育てるために、小・中学生の入院医療費を助成します。				
《事業の達成状況》 平成 20 年 4 月から、小・中学生の入院医療費助成を実施しました。				
②民間保育所等助成事業〈保育所待機児童の解消〉	保育課	7,681,301 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 2	<input checked="" type="checkbox"/> I-1
民間保育所の施設整備に伴う定員改正や定員の弾力的対応、認証保育所制度の効果的運用及び認定こども園制度の導入を進め、待機児童の解消を図っていきます。 また、民間保育所での保育の実施に要する経費を支弁するとともに、市民の保育ニーズに応じた多様な保育サービスを提供します。				
《事業の達成状況》 民間保育所 61 園で年間延 80,105 人の保育を実施するとともに、一時保育、延長保育等の特別保育事業の実施や認証保育所への支援の実施により、多様な保育サービスを展開することができました。また、21 年 4 月に 30 人の定員増を行うなど、既存保育所の施設整備を実施し、待機児童の解消に努めました。				
③児童健全育成事業〈放課後児童会運営支援事業〉	次世代育成課	582,563 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 2	
子育てと仕事の両立支援として、放課後児童健全育成事業などの充実を図り、安心して子育てができ、子どもたちの健やかな育成対策事業を実施します。				
《事業の達成状況》 放課後児童会 80 箇所(定員 3,495 人)を開設し、前年度から 150 人の定員を拡充し、留守家庭児童の健全育成に努めました。また、平成 21 年度には更に 205 人の定員を拡充します。 児童健全育成、子育て支援のため、なかよし館、浜松子ども館等の施設を運営しました。				

④児童保護事業	児童相談所	1,239,997千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略3	<input checked="" type="checkbox"/> -4
児童福祉法に基づき、児童に係る相談、助言指導及び施設入所等の措置を行います。 《事業の達成状況》 児童に係る相談、助言指導及び保護が必要な児童の児童養護施設、児童自立支援施設等への入所などを行いました。				
⑤障害児地域生活支援事業〈発達障害者支援センター運営事業〉	子育て支援課	35,569千円		
発達障がいのある子ども及びその家族に対する相談支援、発達支援、また関係施設や関係機関に対する普及啓発や研修等を実施します。 《事業の達成状況》 平成20年6月に発達相談支援センタールピオを開設し、発達障がいのある子ども及びその家族に対する支援を始めました。また、発達障がいに関する知識普及のための各種研修会を実施しました。				
⑥障害児地域生活支援事業〈発達支援広場事業〉	子育て支援課	4,169千円		
発達障がい等のある子どもの保護者が安心して育児ができるよう、発達障害者支援センターと連携して、親同士の交流の場や発達相談の場を提供し、早期療育につなげます。 《事業の達成状況》 平成20年7月から、市内2か所で発達支援広場を開始しました。 発達障害の疑いがある児とその保護者が、早期療育的アプローチを経験しながら、相談や交流を通して児にとって適切な働きかけを前向きに考えられるよう支援する場を展開しました。				
⑦次世代育成支援行動計画の推進事業	次世代育成課	6,815千円		
次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代育成支援行動計画の推進、取組状況を確認するとともに、後期計画策定に向けたアンケートを実施し、子どもを取り巻く環境の整備に努めます。 《事業の達成状況》 浜松市次世代育成支援後期行動計画(計画期間H22～H26)策定に関するニーズ調査等を実施しました。 また、厚生労働省からの依頼により、新待機児童ゼロ作戦に関する保育等のニーズを把握するための調査を実施しました。				
⑧子ども保護対策事業	子育て支援課	53,134千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	
児童虐待を防止し、健全な親子関係の構築に向け、関係機関のネットワーク化及びエンゼルヘルパー派遣等の子育て支援事業により、保護対策の充実を図ります。 《事業の達成状況》 児童虐待防止のための関係機関の連携強化及び役割分担の明確化を目的として、要保護児童対策地域協議会(年2回)、各区における要保護児童連絡会(月1～2回)・検討会(随時)の開催をしました。 また庁内児童虐待対応マニュアルの見直しを行い、各種子育て支援事業を展開しました。				
⑨青少年の家運営・整備事業〈青少年の家改築事業〉	次世代育成課	27,193千円		
青少年が体験活動等を通じて健全な育成を図る施設ですが、築後39年が経過し施設の老朽化が著しく、耐震性に問題があるため、平成20・21年度に解体・改築工事を実施します。 《事業の達成状況》 既存施設の解体工事及び地質調査を実施し、平成21年度改築工事の準備を実施しました。新施設は、ユニバーサルデザインに配慮した建物を建築します。				
⑩障害児自立支援給付事業	子育て支援課	75,017千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略3	<input checked="" type="checkbox"/> -4
障がいのある児童に対し、ホームヘルプサービス、短期入所、デイサービス、補装具給付など、利用者の状況に応じた障害福祉サービスを実施するとともに、国の特別対策による軽減措置を継続実施します。 《事業の達成状況》 サービスごとの利用件数や利用量が増加しており、障害者やその家族への周知が図られてきています。				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進のために設定した7つの指標のうち6つについては、目標値以上の実績となりました。
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進のために設定した7つの指標は、次世代育成支援対策として、子ども、保護者を対象にした事業を網羅した設定であると考えます。 また、「子育てをともに楽しむプログラムの参加者数」の指標は、NPOなどの民間団体が育成され、事業の普及啓発がされていることから、事業の方向性を変更し、平成21年度より指標を見直します。
目標達成に対する重点事業の有効性	3	子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進には、児童健全育成、子育て支援、児童保護等の様々な事業の推進が必要であり、課題解決やニーズに対応するため、各分野の事業を重点的に取り組むことが有効であると考えます。
総合評価（平均）	3.3	各事業について、概ね計画どおりに執行することができました。しかし、市民ニーズの高い分野であり、平成21年度には、目標達成のため、新たな指標の設定と見直しにより、次世代育成支援行動計画の推進や待機児童の解消など引き続き重点的に取り組みます。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

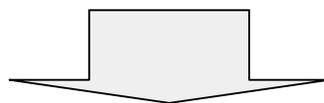
**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	3	3	3.3
外部評価	3.5	2.5	3.3	3.1

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 保育所の入所待ちについて対応を図ること。
- ・ 平成 16 年度 301 人となっていた待機児童について、5 カ年計画で 12 箇所の施設を新設して 1,100 人の受入能力増強を図り、平成 20 年度現在 95 人と減少していることについては評価できる。今後も後期計画に向けたニーズ調査を行い、待機児童の解消に努めて欲しい。
- ・ 目標値について、民生委員・児童委員の研修状況と理解度の確認が必要。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 来年度の戦略計画の策定に向け、引き続き子育てがしやすく楽しいと感じられるまちづくりの推進を将来像とし、未来を拓く子どもたちを育てるため、子育て世代を全力で応援してまいります。なお、平成 20 年度に実施した浜松市次世代育成支援後期行動計画(計画期間 H22～H26)策定に関するニーズ調査結果と厚生労働省の新待機児童ゼロ作戦に関する保育等のニーズを把握するためのニーズ調査結果を戦略計画に反映してまいります。
- ・ 外部評価の「目標達成に対する指標設定の妥当性」について、内部評価よりも低い点であることから、市民にわかりやすい指標の設定を検討してまいります。

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

健康医療部は、健康と医療の分野を所管しています。

健康面では、感染症や食中毒などから市民の健康を守ることや母子、高齢者やこころの病を持った方への健康対策、予防接種や検診を通しての病気の予防など市民の健康づくりを担っています。

医療面では、医療センター、リハビリテーション病院、佐久間病院、夜間救急室での医療の提供や、救急医療をはじめとした地域の医療体制整備、看護師の養成などを行い、市民が病気になっても安心できるような地域医療体制の確保を担っています。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 生涯を通じた市民健康づくり

乳幼児から高齢者まで全ての市民が、いきいきとした生活が出来るように、検診などの保健予防対策を進めるとともに、「健康はままつ21」事業の推進により市民が主体の積極的な健康づくりを進めます。

また、少子高齢化、疾病構造などの変化により多様化する医療ニーズに応じた安全で安心な医療を提供するとともに、市民がどこでも、いつでも安全で安心な医療を受けられるような救急医療体制をはじめとした地域の医療体制を構築します。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

健康づくりについては、市民の健康づくり指針である「健康はままつ21」を推進団体と協働して推進します。

地域の医療体制の整備については、市が設置している病院の経営健全化を進めるとともに、市内の医療関係者や市民のニーズを的確に反映して取り組みます。

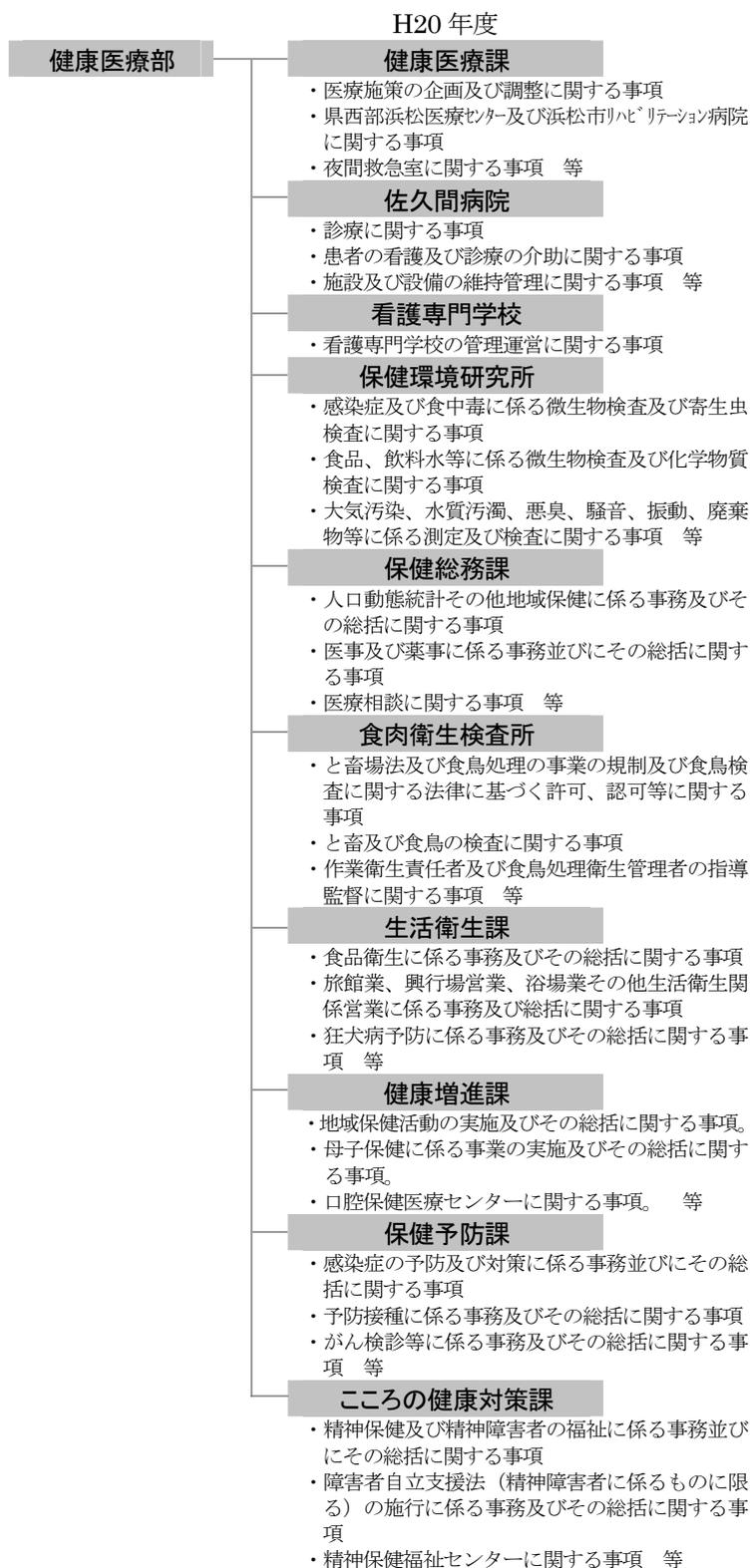
また、市民の健康意識の高まりに対応し、疾病の予防から、早期発見、早期治療、リハビリテーションに至るまでの一貫した保健医療体制の確立を目指します。

市民（納税者）の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康づくりに必要な保健情報を提供し、生活習慣改善などの普及・啓発を行います。</li> <li>安全安心で、信頼して受診できる医療を提供し、質の高い医療サービスを提供します。</li> <li>安心で安全な食品の流通の確保を図り、また衛生意識及び知識向上などの普及・啓発を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所支所設置などにより地域完結型の行政を目指します。</li> <li>病院事業への一般会計からの負担金を明確化し、市と医療公社の責任体制を確立します。</li> <li>事業の評価・検証を行い、事業成果の向上を図ります。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化の進展などにより、多様化、増加する市民ニーズに対応する予算配分に努めます。</li> <li>事業のコストを常に意識し、不要な経費は節減します。</li> <li>患者の安定的確保と経費の節減により病院事業の経営健全化を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な業務を多くの職員で執行するため、連絡調整を緊密に行い機動的に対応します。</li> <li>職員研修を積極的に実施し、親切で高度な行政を担う人材を育成します。</li> </ul>

経営資源

平成 20 年度の部の経営に要する資源

■健康医療部の組織



健康医療部戦略計画 2008 評価レポート

■職員数 (H19 年度組織ベース) (人工)

健康医療部職員	H19 年度	H20 年度
計	308	310
部長等	2	2
健康医療課	29	39
健康企画課	10	-
佐久間病院	72	70
看護専門学校	18	18
保健環境研究所	23	23
保健総務課	13	13
食肉衛生検査所	13	13
生活衛生課	23	24
健康増進課	-	67
保健予防課	95	20
こころの健康対策課	-	21
精神保健福祉センター	10	-

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- ・医療センター改革に伴い 4人増
- ・母子保健対策等の強化のため 3人増
- ・健康企画課業務の整理により 3人減
- ・佐久間病院職員の退職により 2人減

■予算規模 (H19 年度組織ベース) (千円)

健康医療部予算	H19 年度	H20 年度
計	9,537,220	7,701,117
事業費	7,258,430	5,366,965
国庫支出金	947,432	708,112
県支出金	163,154	81,221
市債	950,000	0
受益者負担分	71,546	48,263
その他	392,418	386,132
一般財源	4,735,793	4,138,697
人件費	2,278,790	2,334,152
病院事業会計	20,748,108	21,582,011
うち一般会計繰入金	2,219,075	2,262,885
介護保険事業特別会計	10,498	9,979
うち一般会計繰入金	1,312	1,247

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- 一般会計**
- ・総合病院移転支援事業 H19 分終了のため (健康医療課)  $\Delta 1,100,000$  千円
  - ・健康診査事業 (保健予防課)  $\Delta 1,049,745$  千円
  - ・予防接種事業 (保健予防課) 139,473 千円
  - ・(法定) 妊婦乳幼児健康診査事業 (健康増進課) 145,983 千円
- 病院事業会計**
- ・医療センターの地震対策工事及びバースセンター整備事業 (マニフェスト該当) 等の増 (健康医療課) 869,800 千円
  - ・リハビリテーション病院の診療体制縮小による減 (健康医療課)  $\Delta 615,500$  千円

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b>	<b>脅威 (THREATS)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の健康に対する意識の高まり</li> <li>○市民協働、ボランティア組織の増加と活動の活性化</li> <li>○市民の食物の安全性への強い要求</li> <li>○新たな感染症などに対する関心の高まり</li> <li>○医療技術の進歩や医療情報の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○少子高齢化の進行</li> <li>○三位一体改革による国庫補助金等の削減</li> <li>○医療保険制度の改正や診療報酬の改正</li> <li>○へき地医療機関における医師、看護師不足</li> <li>○医師不足 (主に小児科医、産科医)</li> <li>○社会環境の複雑化によるこころの病の増加</li> <li>○東海地震の危険性増加</li> </ul>	
内部要因	<b>強み (STRENGTHS)</b>	<b>弱み (WEAKNESSES)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政令指定都市移行による権限の拡大</li> <li>○医療関係団体との良好な関係</li> <li>○分権型まちづくりによるサービス拠点の増加</li> <li>○総合病院をはじめとした医療機関の充実</li> <li>○障害者自立支援法施行による事業内容の拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市域の拡大による業務効率、機動的対応の低下</li> <li>○職員削減による人的サービスの低下</li> <li>○市域全体でのサービスの不均一</li> <li>○障害者自立支援法制度の理解不足</li> <li>○自治体病院としての不採算医療の実施</li> </ul>	

**政策体系**      **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」 ☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成22年度を目途とする指標〉				
指標		実績	目標【( )内は実績】			
		H18	H19	H20	H21	H22
1	「健康はままつ21」の普及推進 備考：市民一人ひとりが健康づくりを意識し、地域社会全体で共に助け合い、社会全体で健康づくりが支援できるよう意識の啓発を図る	普及率 (市民の数) 45.5%	50% (35.1)	50% (37.8)	60%	70%
2	自治体病院としての経営健全化の推進(医療センター・リハビリ病院・佐久間病院) 備考：経営健全化を推進することにより、経営基盤の安定化が図られ、市民に安定的に安心して高水準の医療が提供できる。	浜松市病院事業(3病院) 1日あたりの外来患者数 1,355人 病床利用率 84.9%	1,347人 (1,260) 85.3% (74.9)	1,287人 (1,250) 88.0% (88.5)	1,317人	1,347人
3	医療水準の向上、医療監視体制の充実 備考：医療施設及び薬局等の許可申請や届出業務を通じて、その適正な運営を指導するとともに、医療法等に基づく立入検査を行ない、医療施設等の管理及び構造設備等について検査し、不適事項について改善指導を行うなど、市民に安心安全な医療が提供できるようにする。	医療施設等の監視件数 2,228件	2,000件 (2,501)	2,000件 (2,355)	2,000件	2,000件

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
① 県西部浜松医療センター運営事業	健康医療課(病院)	15,741,943 千円		☑ I-1 II-4
<p>医療公社と協働し、周産期母子医療、がん医療などの充実を図り、良質で高水準な医療を提供するとともに、効率的な運営を行い経営健全化を進めます。</p> <p>病院経営の責任明確化と独立性・自律性を高めるため、地方独立行政法人化に向けた準備を進めます。</p> <p>《事業の達成状況》 医療公社と協働し、周産期母子医療、がん医療などの充実を図り、良質で高水準な医療を提供するとともに、効率的な運営に努めました。</p> <p>9月に設置した新法人設立準備検討会議において、新法人の理念、定款、人事、給与制度、経営方針について審議を重ねるとともに、総務省との事前協議や承継資産の評価業務委託など、新法人設立のための準備を進めた。</p>				
② 健康づくり企画事業	健康医療課	6,029 千円		☑ I-2
<p>「健康はままつ21」の積極的な推進を目指して新たに推進連絡会を設置し、生活習慣病の予防や市民の健康づくりを進めます。</p> <p>昨年度に策定した「食育推進計画」を推進するため食育のイベントをはじめとした諸事業を実施します。</p> <p>《事業の達成状況》 食育まつりとして、ショッピングセンター3店舗を会場にしてのイベント開催や鍛冶町大通りでの秋穫祭イベント参加など食育啓発を行い市民の理解を深めました。また、健康はままつ21の分野別連絡会の開催など健康づくり対策に取り組みました。</p>				
③ 救急医療事業	健康医療課	391,904 千円		☑ I-1
<p>夜間救急室の運営や二次救急の当番病院、医師会等の協力により救急医療体制を安定的に運営します。</p> <p>夜間救急室を移転し、施設を改善することで、初期救急体制の整備を進めるとともに、救急医療体制全体の見直しを行います。</p> <p>《事業の達成状況》 夜間救急室の運営をはじめ、土曜・休日の救急、二次救急体制を確保するための事業を実施しました。施設の老朽化に伴い、夜間救急室の移転について検討をしました。</p>				
④ (法定) 母子訪問指導事業	健康増進課	16,150 千円		☑ I-1
<p>安心で、楽しい子育てを支援するため、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、育児の悩みを聞いたり、子育て支援情報の提供や保健指導を行います。</p> <p>《事業の達成状況》 新生児7,800人に対し、6,580人の赤ちゃんに保健師、助産師、赤ちゃん訪問員が訪問し、子育て情報の提供、虐待早期発見、必要な保健指導等を行い、不在の家庭等には文書や電話による子育て情報を行いました。また、妊婦から乳幼児等を含めた母子全体では延24,000件の保健指導を行い、育児不安の軽減及び虐待の早期発見、安心安全な育児の環境づくりに役立っています。</p>				
⑤ 医療センター施設整備事業	健康医療課	2,838,317 千円		☑ I-1 II-4
<p>産科医療の充実を図るため、助産師が中心となって正常分娩が予想される妊婦の検診・分娩を取扱うバースセンターを整備します。</p> <p>災害拠点病院としての使命を果たすため、病院機能を維持しつつ耐震補強工事を進めます。</p> <p>《事業の達成状況》 平成21年4月開設に向けてメディカルバースセンターの施設整備を完工するとともに、免震工事についても、引き続き病院機能を維持しながら進めました。</p>				

⑥ (法定) 妊婦乳幼児健康診査事業	健康増進課	396,866 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	<input checked="" type="checkbox"/> I-1
妊婦と乳幼児に対して安全な分娩と健康な児の出産及び乳幼児期における疾病や異常の早期発見と必要な保健指導を行うために妊婦乳幼児健康診査事業を実施します。				
《事業の達成状況》 妊婦健康診査は公費負担助成回数が2回から5回に増えた事により、36,301枚の受診票が使用され多くの妊婦が妊婦健診の公費助成を受けました。また乳幼児健診については、昨年度と比較すると各健診種別により差はありますが、受診率は伸びており、異常の早期発見により健全な子どもの育成に役立っています。				
⑦ 自殺対策推進事業 (新規)	健康医療課	1,440 千円		
自殺の実態を把握し対策を組織的に展開することで自殺防止を図ります。				
《事業の達成状況》 国の自殺対策基本法に基づき、本市における自殺対策の施策を表した「浜松市自殺対策推進計画」を策定しました。				

部戦略計画の評価

基本政策 (ビジョン) に対する平成20年度実績の評価

評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	3	「健康はままつ21」については、各種事業に取り組んで市民の健康づくりを進めましたが、認知度の向上が達成できませんでした。医療体制の整備その他は、ほぼ目標どおりでした。
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	市民自らの健康づくりを進めるため、「健康はままつ21」の市民の認知度を、また、医療の充実や病院の経営健全化の観点から患者数など利用率を指標に採っており、妥当と判断します。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	市民の健康づくりや安全で安心な医療を提供する上で、とりわけ重要な母子・妊婦・乳幼児への事業、救急医療事業、医療センターに係る事業等を位置づけており、有効であると判断します。
総合評価 (平均)	3.3	基本政策に対する実績の評価としては、重点事業を中心として実施したことにより、生涯を通じた市民健康づくりに向かって事業を行うことができました。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

## 外部評価

## 部戦略計画の達成状況の評価

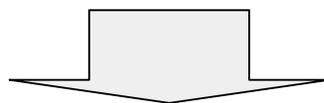
《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	3	3	4	3.3
外部評価	2.7	2.7	2.8	2.7

## 主な意見

## 外部評価者の主な意見

- ・ 指標は、市の3病院の経営健全化だけを対象とするのではなく、市全体を捉えて欲しい。
- ・ 「健康はままつ21の普及率」が指標でよいか。市民運動に頼ってビジョンを達成するのか。
- ・ 認知症などについての啓発活動の充実が必要。



## 今後の考え方

## 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 医療に関する指標として、患者数の増、病床利用率の向上など経営的数値では地域医療が確保されたかどうかの確認は十分ではないと受け止めました。従って、医療資源は限られているという厳しい現状を踏まえて、コンビニ受診の抑制など医療を受ける側の協力を得られる方策が必要なことから指標化に難しさがありますが、初期救急・2次救急医療体制に関する理解度や医療サービスの安心感などを指標として加えることを検討します。
- ・ 「健康はままつ21」については、計画全体の認知度の向上ではなく、食育、自殺対策、禁煙など個々具体的事業の周知を図っていきます。また、健康診断の受診率向上は大きな課題であることから、普及啓発に努めていきます。
- ・ 採点結果については、指標設定の妥当性についてご意見があり、全体的に内部評価に比べマイナス評価となったことから、上記のような改善を施し、目標達成に向けて努力します。
- ・ また、認知症は、高齢社会の課題の一つであり、医療、介護、福祉の連携した取り組みが重要と考えています。関係の分野と連携を図り、情報提供や啓発活動の充実に努めます。

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

環境分野の最上位計画である環境基本計画に基づき、地球環境及び本市の豊かな自然環境を次世代へ継承し、環境への負荷の少ない、持続的で発展が可能な循環型社会を形成するため、環境行政を総合的かつ計画的に推進します。また、一般廃棄物処理基本計画や産業廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物を適正に処理するとともに、効率的な施設運営を図ります。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 自然環境と共生する循環型社会の形成

市民、市民活動団体、事業者、行政がそれぞれの役割を認識し、環境保全への意識を高め、環境にやさしい持続可能な循環型社会を形成します。また、それぞれが一体となったごみ減量・リサイクルや、新エネルギーの導入促進に向けた取り組みを推進し、市民が安全で安心して快適に暮らせる生活環境を創造します。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 持続可能な循環型社会の形成

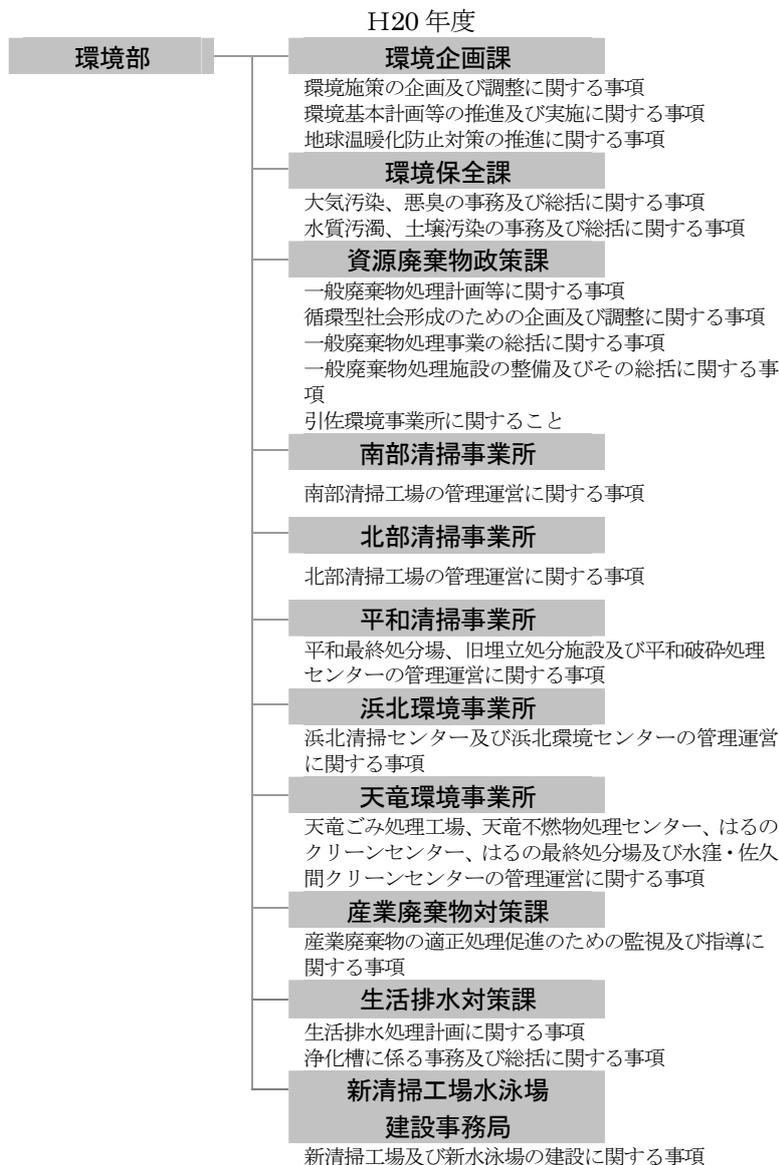
持続可能な循環型社会の形成に向けて取り組むとともに、全庁を挙げて地球温暖化対策など環境負荷の低減に努め、環境マネジメントシステム ISO14001 で管理することにより、環境部が先導的な役割を果たします。

また、市民の最大の関心事である行財政改革についても、廃棄物処理施設の再編・整備や民間委託化を進め、経費節減を図ります。

<p><b>市民（納税者）の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育等を通して、市民一人ひとりが自ら環境に配慮した行動が実践できるよう誘導を図り、持続可能な循環型社会を構築します。</li> <li>・NPO団体等の市民活動団体との連携を強化し、様々な環境問題に対し協働して取組を展開します。</li> </ul>	<p><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PDCAサイクルに基づく事務事業の見直しを行い、スクラップアンドビルドを進めます。</li> <li>・民間委託を一層推進し、行政運営の効率化を図ります。</li> </ul>
<p><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民協働によるごみ減量運動や事業者への自己管理指導を推進し、ごみ処理に係る行政コストの削減を図ります。</li> <li>・環境負荷低減のための改善施策に対し、重点的な予算配分を行います。</li> </ul>	<p><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化・高度化する環境行政に柔軟かつ効率的に対応できる組織体制とします。</li> <li>・環境について専門知識を有し、様々な事業展開に対応できる人材の育成を図ります。</li> </ul>

**経営資源**      平成 20 年度の部の経営に要する資源

■環境部の組織



環境部戦略計画 2008 評価レポート

■職員数 (H19 年度組織ベース) (人工)

環境部職員	H19 年度	H20 年度
計	355	312
部長等	2	2
環境企画課	12	12
環境保全課	12	12
資源廃棄物政策課	0	33
資源循環推進課	8	0
まち美化推進課	269	0
南清掃事業所	0	63
北清掃事業所	0	34
平和清掃事業所	0	37
浜北環境事業所	0	40
天竜環境事業所	0	28
産業廃棄物対策課	16	16
生活排水対策課	22	22
新清掃工場水泳場 建設事務局	14	13
<b>H19 年度→H20 年度 増減の理由</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゴミ収集事業の民間委託による減員 【資源廃棄物政策課】</li> <li>・ 事業量の減による減員。 【新清掃工場水泳場建設事務局】</li> </ul>		

■予算規模 (H19 年度組織ベース) (千円)

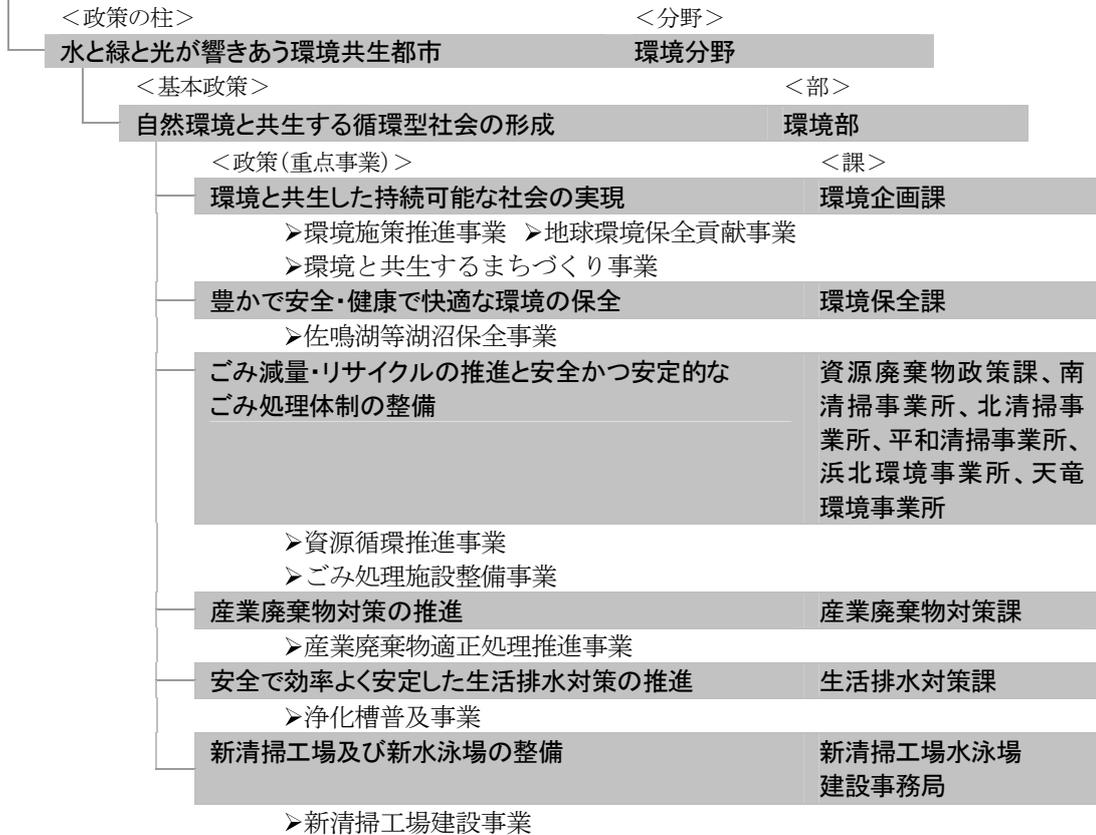
環境部予算	H19 年度	H20 年度
計	21,058,323	16,257,731
事業費	18,218,323	13,761,731
国庫支出金	4,288,684	2,773,874
県支出金	341	0
市債	6,339,500	2,978,800
受益者負担分	32,956	30,897
その他	938,692	744,343
一般財源	6,618,160	7,233,817
人件費	2,840,000	2,496,000
<b>H19 年度→H20 年度 増減の理由</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 静ヶ谷最終処分場跡地整備計画の事業着手を見送ったことに伴う減額【資源廃棄物政策課】</li> <li>・ 新清掃工場及び水泳場の事業量の減による減額。 【新清掃工場水泳場建設事務局】</li> </ul>		

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の実現を求める意識の高揚</li> <li>○京都議定書の発効による地球温暖化対策の充実・強化</li> <li>○NPOや市民団体などの市民主体による環境問題に対する取り組みの進展</li> <li>○清掃工場の安全性確保と環境保全対策の充実を求める声の高まり</li> <li>○各種リサイクル法の整備</li> <li>○騒音、悪臭、河川水の着色等、感覚公害の改善を求める声の高まり</li> <li>○生物多様性国家戦略の見直しの計画</li> <li>○民間事業者の大規模風力発電施設建設計画</li> <li>○戦略的環境アセスメント導入ガイドラインの策定</li> <li>○産業廃棄物処理施設に対する住民意識の高まり</li> </ul>	<b>脅威 (THREATS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大気中CO<sub>2</sub>濃度の増大</li> <li>○人口増に伴うごみ総排出量の増加</li> <li>○核家族化、都市化による地域共同意識の低下</li> <li>○市街化の進行による雨水の地下浸透機能と水循環機能の低下</li> <li>○佐鳴湖の全国湖沼汚濁ランキング6年連続ワーストワン及び奥浜名湖の水質悪化</li> <li>○大気中汚染物質、河川水質、道路・新幹線騒音等の環境基準超過</li> <li>○荒廃森林の増加</li> <li>○全国各地における産業廃棄物の大量不法投棄事件発生</li> <li>○ごみの材質の多様化による分別の困難化</li> <li>○外来種の広がりによる身近な自然、生態系の喪失</li> </ul>	
	<b>強み (STRENGTHS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、天竜川・浜名湖環境共生計画、浜松市バイオマス利活用推進計画の策定及び推進</li> <li>○(仮称)川や湖を守る条例の制定及び推進</li> <li>○新たな「環境基本計画」や「地球温暖化防止実行計画」の進捗管理ツールとしての環境マネジメントシステムの全庁的な取り組み</li> <li>○政令指定都市移行に伴う国・大都市との情報網の充実</li> <li>○広域かつ多様な環境資源</li> <li>○森林環境基金の創設・運営</li> <li>○環境学習指導員の大幅な増員</li> <li>○市民や事業者によるごみ分別収集など、ごみ減量・リサイクル体制が定着化</li> <li>○新清掃工場稼働によるごみ処理体制の強化</li> <li>○民間活力の導入と市民との協働意識の高まり</li> </ul>	<b>弱み (WEAKNESS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○区制施行に伴う人的・技術的な体制整備（専門職の配置等）が不十分</li> <li>○環境に対する意識啓発、環境汚染に関する調査及び環境監視体制が不十分</li> <li>○廃棄物処理施設の老朽化による処理能力の低下</li> <li>○環境学習施設の未整備（里山フィールド、拠点施設等）</li> <li>○浜松市版レッドデータブックの未整備</li> <li>○環境影響評価条例の未整備</li> <li>○環境教育基本方針の未整備</li> <li>○地域の実情による分別方法のちがいがい</li> </ul>	
内部要因			

<b>政策体系</b>	<b>総合計画体系</b>
-------------	---------------

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」 ☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成22年度を目途とする指標〉				
指標		実績	目標【( )内は実績】			
		H18	H19	H20	H21	H22
1	湖沼や河川、海岸、森林などの自然環境に配慮した 取り組み 備考：市民アンケートの市政満足度	15.2%	18% (15.5%)	19% (17.5%)	22%	25%
2	市域からの温室効果ガス排出量 ※ (H18～20年度実績値はH21年度に調査) 備考：環境企画課調べ (地球温暖化対策地域推進計画)	(H17) 6,348千 t-CO2	— (H21.8公 表予定)	5,892千 t-CO2 (H22.3速 報値とし て公表予 定)	5,669千 t-CO2	5,459千 t-CO2
3	環境基準の達成率 備考：環境保全課調べ					
	佐鳴湖及び浜名湖の 環境基準達成率 (%)	88.7%	90.0% (90.7%)	91.0% (H21.8公 表予定)	92.0%	93.0%
	環境基準達成率 (%) (全環境基準点)	93.8%	93.9% (93.1%)	94.0% (H21.8公 表予定)	94.1%	94.2%
4	佐鳴湖の水質 備考：環境保全課調べ					
	COD75値(拓希 橋)	13 mg/L	11mg/L (10mg/L)	10mg/L (9.4mg/ L)	10mg/L	9mg/L
	透明度：年間平均値 (拓希橋)	0.53m	0.53m (0.50m)	0.55m 以上 (0.40m)	0.55m 以上	0.55m 以上
5	一般廃棄物処理基本計画の進行管理 (一般廃棄物のリサイクル率) 備考：資源廃棄物政策課調べ (一般廃棄物処理基本計画)	19.4%	22.1% (17.6%)	22.5% (18.1%)	27.9%	28.2%

※本市全域から排出される温室効果ガスを1990年度(H2年度)を基準として2014年度(H26年度)までに6%削減(2005年度(H17年度)比では15%削減)

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①環境施策推進事業	環境企画課	8,273 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 4	
<p>平成 19 年度に策定した「新・浜松市環境基本計画」に示した環境施策を着実に推進していくため、「環境マネジメントシステム」により進行管理を行います。</p> <p>&lt;てんはまエコミュージアム推進事業&gt;</p> <p>本市が有する豊かな自然環境や文化的遺産等を展示物とし、本市全域を屋根のない博物館と見立てた「てんはまエコミュージアム」の取り組みとして、モデル地域を設定するなど事業の具体的なプランを策定し、地域の魅力発見と情報発信を進めていきます。</p> <p>《事業の達成状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・てんはまエコミュージアム推進事業においては、モデル地域の支援WS、地域資源DBの作成と共に、「てんはまエコミュージアム実行計画」を策定して、平成 26 年度までの事業展開を明確にしました。</li> <li>・森林環境基金運営事業では、9 月及び 10 月に環境審議会森林環境基金部会を開催し、平成 20 年度と 21 年度の基金活用事業の検討等を行いました。また、それに基づき、平成 21 年 3 月 7 日に「植林体験・伐採見学ツアー」を開催し、49 組 83 人の市民参加を得ました。森林・林業の現状を知る機会提供となり、啓発推進に効果がありました。</li> <li>・ISO14001 推進事業は、全庁全部局の認証を更新しました。また、ISO14001 の環境方針を環境基本計画と整合させるとともに、地球温暖化防止実行計画の大規模施設のエネルギー使用削減対策について、本システムを活用して進捗管理を図りました。</li> </ul>				
②地球環境保全貢献事業	環境企画課	30,874 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 4	
<p>地球環境の保全に地域から貢献するため、地球温暖化の防止や循環型社会の形成など環境負荷の少ない社会づくりを計画的に進めます。</p> <p>&lt;地球温暖化対策事業&gt;</p> <p>地球温暖化防止に向けて市民、企業に期待される取り組みと、これらを推進していくための施策を整理し、「地球温暖化対策地域推進計画」を策定します。また、平成 19 年度に策定した「浜松市役所地球温暖化防止実行計画(第 2 期計画)」に基づき、各課の省エネルギー活動の支援として、研修会の開催や電力監視装置を設置します。さらに、市民意識の醸成、防災対策のため、太陽光と風力を利用したハイブリッド発電による街灯・防犯灯を設置します。</p> <p>《事業の達成状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・温暖化対策を地域住民や事業者、県、国などと連携して進めて行く、「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」を平成 20 年度に策定しました。計画年次は 2009 年～2014 年で、温室効果ガスの削減目標は、1990 年度を基準に 6%削減を目指します。</li> <li>・新エネルギーシステム(住宅用太陽光発電システム)導入に対する補助事業においては、前年の 150 件募集から平成 20 年度は 50 件増の当初 200 件を募集しましたが、約 2 ヶ月で募集数に達しました。このため 100 件の追加補正を行い、最終的に 297 件の補助を行ないました。</li> <li>・平成 19 年度に開始した環境マネジメントシステム、エコアクション 2.1 等講習会の参加企業が 20 年度は 31 社あり、累積で 86 社となりました。</li> </ul>				
③環境と共生するまちづくり事業	環境企画課	7,779 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 4	<input checked="" type="checkbox"/> -6
<p>市民や事業者の活発な活動を軸に、豊かな自然環境と共生するまちづくりを進めます。</p> <p>&lt;バイオマス利活用推進事業&gt;</p> <p>平成 19 年度の「バイオマス事業化プラン策定調査」結果に基づき、「バイオマスタウン構想」を作成し、国へ申請します。</p> <p>&lt;川や湖をきれいにする運動推進事業&gt;</p> <p>平成 19 年度に新たに策定した「浜名湖流域生活排水対策推進計画」に基づき、汚水衛生処理率を向上させるなどの生活排水対策を推進していきます。</p>				

<p>《事業の達成状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイオマス利活用推進事業では、バイオマスタウン構想を策定すると共に、利活用シンポジウムを開催しました。（参加者 140 人）</li> <li>・川や湖をきれいにする運動推進事業におきましては、2 万人を越える市民参加による浜名湖クリーン作戦を実施しました。また、川や湖を守る条例制定記念イベントと水フォーラム 2008 を同時開催して、条例の啓発に努めました。（参加者 500 人）</li> <li>・市民マナー条例啓発事業は、駅構内及び電車へのポスター掲示、路面告知シートの設置、歩きタバコ調査、浜松駅前、各区等で計 11 回の啓発キャンペーンを実施しました。</li> <li>・清流保全事業は、環境共生区域内に 3 基の看板設置、チラシ・ゴミ袋の配布（各 8000 枚）、ブラジル人学校へのチラシ配布（7 校 700 枚）、市職員による河川監視（16 日間）を実施して、条例啓発に努めました。</li> </ul> <p>いずれも本市固有の自然環境資源の保全と利活用について、市民等に啓発すると共に、市民等と協働することができました。</p>				
④湖沼水質保全事業	環境保全課	13,132 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 4	<input checked="" type="checkbox"/> -6
<p>関係各課の連携及び佐鳴湖ネットワーク会議との協働により、市民が取り組める対策を中心とした「よみがえれ佐鳴湖市民運動」を展開します。また、猪鼻湖、細江湖、庄内湖など、浜名湖内湾の特に閉鎖性が強い水域の水質改善を図るため、汚濁負荷について調査を実施し、有効な浄化対策を検討します。</p> <p>また、今年度制定予定の「（仮称）川や湖を守る条例」に基づく施策の推進及び条例の周知を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>さまざまな取組により、平成 19 年度の佐鳴湖及び浜名湖の環境基準達成状況は平成 18 年度より改善しました。佐鳴湖の水質についても、平成 19 年度の測定結果は、平成 18 年度よりも改善し、全国湖沼のワースト順位も 1 位から 3 位に改善しました。</p>				
⑤資源循環推進事業	資源廃棄物政策課	773 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 4	
<p>資源循環型社会の構築を目指すため、環境審議会の部会として「（仮称）ごみ減量推進会議」を設置して、一般廃棄物処理基本計画の推進及び進捗管理を図るとともに、指定ごみ袋の統一について検討します。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定した「一般廃棄物処理基本計画」を推進します。今後、15 年計画の 5 年ごとの見直し作業、15 年後に新規策定作業を行っていきます。</li> <li>・一般廃棄物処理事業全体を取りまとめた、清掃事業概要を作成しました。</li> <li>・廃棄物の処理及び清掃に関する法律で定められた、一般廃棄物処理業の許認可事務（自治事務）を行いました。</li> </ul>				
⑥産業廃棄物適正処理推進事業	産業廃棄物対策課	27,787 千円		
<p>産業廃棄物処理業の許可及び産業廃棄物処理施設の設置許可等を行うとともに、許可業者・許可施設及び排出事業者・処理業者に対する監視指導を行い、適正処理を推進します。また不法投棄防止のためにパトロールを実施し、適正処理を啓発します。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>PCB 廃棄物の処分については、平成 21 年度から浜松市内保管分の処分が開始されます。PCB 廃棄物特措法では、PCB 廃棄物の処分は平成 28 年度までに完了することが規定されています。市内保管の廃棄物について 46 の保管者に対して、その実態を調査しました。</p>				
⑦ごみ処理施設整備事業	資源廃棄物政策課	18,023 千円		
<p>一般廃棄物のごみ処理施設の整備を行い、安定的なごみ処理体制を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部清掃工場改修事業、静ヶ谷最終処分場跡地整備事業</li> </ul>				
<p>《事業の達成状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南部清掃工場改修事業は平成 21 年度～平成 23 年度の間で改修工事を行います。（平成 21 年度～平成 23 年度 債務負担設定）</li> <li>・静ヶ谷最終処分場跡地整備事業は現在、約 38%の土地購入を行っています。</li> <li>・第 4 清掃工場建設事業は浜松市一般廃棄物処理基本計画の施設の統廃合計画に基づき、平成 22 年度から着手していきたいと考えています。</li> </ul>				
⑧浄化槽普及事業	生活排水対策課	348,250 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 4	<input checked="" type="checkbox"/> -6
<p>一般廃棄物処理基本計画に基づき、合併処理浄化槽を設置する市民に対して補助金を交付します。また、浄化槽の適正管理の指導を推進します。</p>				

<p>《事業の達成状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 20 年度末における浄化槽総基数に占める合併処理浄化槽の割合は 29%で、毎年 2.5%前後増加していますが、補助制度の統一や台帳の整理調整により変動が考えられます。</li> <li>浄化槽法第 11 条に定められた、指定検査機関による定期の水質に関する検査の実施率は 5.3%（平成 20 年度）と低いため、市民への周知・啓発を行うとともに新たな施策を実行することにより、実施率の向上を目指していきます。また、浄化槽の清掃及び保守点検と合わせ総合的な維持管理の徹底を図っていきます。</li> </ul>				
⑨新清掃工場建設事業	新清掃工場水泳場 建設事務局	2,758,932 千円		
<p>市内既存清掃工場の老朽化や最終処分場の延命化に対応するため、焼却灰の再資源（スラグ）化が可能な浜松市西部清掃工場の平成 21 年 1 月 31 日竣工を目指し整備します。整備は、本市初の PFI 手法（DBO 方式）により進めています。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>平成 21 年 1 月 31 日に工事が完了しました。平成 21 年 2 月から施設を供用開始しました。</p>				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>「湖沼や河川、海岸、森林などの自然環境に配慮した取り組み（市政満足度）」については、目標値には達していませんが、平成19年度は前年度比で0.3%の増に対し、平成20年度は前年度比で2.0%増加しています。これは、「川や湖を守る条例」の制定・施行、「環境基本計画」の推進等を市民啓発したこと、また、地球温暖化を始め市民が環境への意識が高まったことにより向上したものと捉えています。今後は、目標達成のため、さらなる、各種環境施策の市民啓発を推進していきます。</li> <li>佐鳴湖のCOD75%値は平成20年度に目標値をクリアし、平成19年度には全国水質汚濁ランキングのワースト1からも脱却しました。今後も浄化対策を進め、さらなるCOD値の低減を図ります。</li> <li>一般廃棄物のリサイクル率につきましては、目標値をクリアすることができませんでした。集団回収団体登録数は、前年度に比べ、787団体から801団体へ増加しているものの、集団回収量が2,340t/年減少しています。これは、平成20年9月からの急激な景気の後退により、ごみの総排出量自体が減少しているためと推測されます。このため、集団回収団体に回数の増加の呼びかけやリサイクルステーションを新設するなど、市民のリサイクル意識の高揚を図っていきます。</li> </ul>
目標達成に対する指標設定の妥当性	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>「湖沼や河川、海岸、森林などの自然環境に配慮した取り組み」については、市民アンケートの市政満足度を指標にすることで、市施策に対する市民の客観的な評価が得られるものと考えています。</li> <li>市域からの温室効果ガス排出量は、喫緊の課題とされる地球温暖化の市域の現状を示す直接指標であり、温暖化進行状況や対策効果が顕著に見て取れる指標であると考えています。なお、平成21年度中に平成18、19年度の排出量確定値、平成20年度の排出量速報値を算出し公表する予定です。</li> <li>環境の状況を測る指標として、国が水質、大気、騒音などの環境基準を定めています。これらの達成率を指標とすることで、市域の環境が保全されていることが確認することができます。さらには、市域には、川や湖が多く所在していますが、なかでも水質汚濁が懸念される閉鎖性水域の象徴的な存在として「佐鳴湖」があります。この水質を捉えることは、市域の閉鎖性水域の保全状況を捉えることにもなり有意義であると考えています。</li> <li>一般廃棄物のリサイクルは、市民が身近な環境として参加</li> </ul>

		<p>できる活動であります。この割合を指標とすることで、市民参加の度合いや循環型社会の形成を示す指標として最適であると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• なお、今後、市民協働の意味から、市民が主体に進める事業として、1人が1日に排出するごみ量や汚水衛生処理率（下水道接続率・合併処理浄化槽の設置率等）を目標に加えることで、より妥当性を向上させるよう見直していきます。</li> </ul>
<p>目標達成に対する重点事業の有効性</p>	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地球温暖化対策に向けた施策を推進するため、重点事業である「地球環境保全貢献事業」に基づき、平成21年3月に「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」を策定しました。本推進計画では、市域からの温室効果ガスの排出量を2050年までに半減する長期目標を掲げ、そのための短期目標として2014年度までに2005年度比で6%削減することとしています。本削減目標を達成するために推進計画に示されるリーディングプロジェクトに基づき、市内最大級の温室効果ガスの発生源である市役所自らの排出抑制を進めるとともに、市民や事業者による省資源・省エネルギーや新エネルギー導入などの取り組みが一層進むよう、必要な仕組みを整えていきます。</li> <li>• 環境基準の達成率や佐鳴湖の水質は、「湖沼水質保全事業」における川や湖を守る条例の推進や閉鎖性水域の水質改善を図るためのさまざまな取り組み、「浄化槽普及事業」による、合併処理浄化槽の設置を推進することなどの対策を進めた結果、大きく改善しました。特に佐鳴湖の水質については、6年連続全国水質汚濁ランキングのワースト1から遂に脱却することができ、重点事業が有効であることが示されました。</li> <li>• 一般廃棄物のリサイクルは、「資源循環推進事業」において循環型社会の構築を目指すため、平成20年度に環境審議会に「ごみ減量推進部会」を設置して、一般廃棄物処理基本計画の推進及び進捗管理を図りました。また、「環境と共生するまちづくり事業」に示すバイオマス利活用推進事業において、バイオマスタウン構想を策定するなど、一般廃棄物のリサイクルを推進していくために重点事業は有効であると考えています。</li> </ul>
<p>総合評価 (平均)</p>	<p>3.7</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境部の業務は、地球規模で問題となっている温暖化対策、1,511km<sup>2</sup>の広大な市域の中に所在する川や湖、そこに生息する多種多様な動植物、さらに、ごみや騒音・悪臭といった都市型公害の問題の対策等、他の部局にはないほど、多岐にわたっています。このため、広範な環境部の各施策につきましては、各課において見直すことは勿論ですが、環境審議会において常に専門性のある外部有識者から意見を聞くなど、見直すこととも行っております。なお、環境審議会におきましても広範な分野をカバーするため、</li> </ul>

		<p>平成 19 年度に「環境影響評価部会」、平成 20 年度に「ごみ減量推進部会」、「森林環境基金部会」、「浜松環境会議部会」を設置して合計 4 つの部会にて個別審議もお願いしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 19 年度に策定した環境施策の最上位計画である「浜松市環境基本計画」では 59 の環境指標を設け、外部組織の環境審議会浜松環境会議部会において、平成 20 年度から進捗管理を実施しております。なお、環境基本計画に定められる指標では、環境部戦略計画に定められている目標値をすべてカバーしているため、環境審議会浜松環境会議部会の適切な運営が環境施策の適正管理に繋がるものと考えております。</li> <li>・ 環境部における政策・事業評価の結果では、拡大が 12 事業、廃止が 11 事業とスクラップアンドビルドがバランスよく進められています。さらに、改善事業についても、11 事業が数えられ、事業の見直しが効率的に行われていると考えています。</li> <li>・ 浜松市環境基本条例の基本理念には、「環境の保全及び創造は市、市民及び事業者がそれぞれの責務を自覚して、公平な役割分担の下に行わなければならない」が規定されています。このため、環境部の施策は市民・事業者と一体となって進めていく必要があります。今後は市民協働を意識しながら、全ての事業を推進していきたいと考えています。</li> </ul>
--	--	--

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	3	4	4	3.7
外部評価	3.0	3.5	3.5	3.3

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ ごみは、市民にとって身近な問題であるだけに、関心がとても高い。
- ・ 一方、地球温暖化や湖沼水質等については、今後も取り組むべき重要な課題であり、関心を高めていく必要がある。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 市民から排出される燃えるごみは、市内5施設で焼却処理されていますが、施設の統廃合及び新設を含めて、本市の適切なごみ処理体制を検討し、将来的には、西部清掃工場と第4清掃工場の2焼却処理工場体制での運転を考えています。また、合併によりごみの分別方法、収集運搬体制等が処理区ごとに異なるため、これらの統一を行なうと共に、個々の廃棄物の収集、運搬方法の見直しを検討し、市民、事業者、市等の協働による、ごみ減量、再生利用を図り、持続性のある資源循環型の社会づくりを進めます。
- ・ 本市の温室効果ガス排出量は、1990年度から2005年度の間、10.7%増加し、全国平均(7.8%)を上回っています。特に、民生業務部門(店舗、事務所、学校、病院等)は44.1%、民生家庭部門45.3%と増加が顕著であります。このため、市民の関心を高め、民生部門の排出量削減を推進する必要があります。平成21年3月に策定した「浜松市地球温暖化対策地域推進計画」のリーディングプロジェクトに基づき、市民や事業者による省資源・省エネルギーや新エネルギー導入などの取り組みが一層進むよう、必要な仕組みを整えていきます。
- ・ 猪鼻湖等の浜名湖の内湾や佐鳴湖等の閉鎖性水域の水質浄化については、静岡県と浜松市等で組織する「清流ルネッサンスⅡ佐鳴湖地域協議会」をはじめ、流域の自治会や多くの団体が取り組んでいます。今後も、「よみがえれ佐鳴湖市民運動推進大会」開催などの啓発活動を継続し、市民の関心をさらに高めていきます。

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

内外に誇るものづくり・創業のメッカを目指し、創業や企業の経営革新、技術革新に向けての支援とあわせ、安定的な雇用の確保や就労環境を整備するとともに、次代を切り拓く人材、技術、製品、サービス等が絶え間なく創出されるよう、総合的な産業支援体制を構築してまいります。

また、企業が立地しやすい環境を整え、企業誘致を積極的に進めるとともに、都市の活力を生み出す交流人口の拡大や都心機能の集積と賑わいの創出、市民生活の利便性が確保される商業集積の実現、さらには観光・コンベンションの振興を図り税収の安定的かつ継続的確保に努めてまいります。このほか、収益事業である小型自動車競走事業及びモーターボート競走事業を実施してまいります。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 新たな産業・サービスの創造による地域経済の振興

起業家や優れた経営者、技術者、研究者などの豊富な人材を輩出し、ナンバーワン、オンリーワン企業が集積する活力ある産業都市の実現と安定した就労社会を実現します。また、政令指定都市にふさわしい魅力あふれる都心形成とともに、豊かな観光資源を活かした観光・コンベンションの振興を通じ、内外から訪れる人々にぎわう世界都市づくりを進めてまいります。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

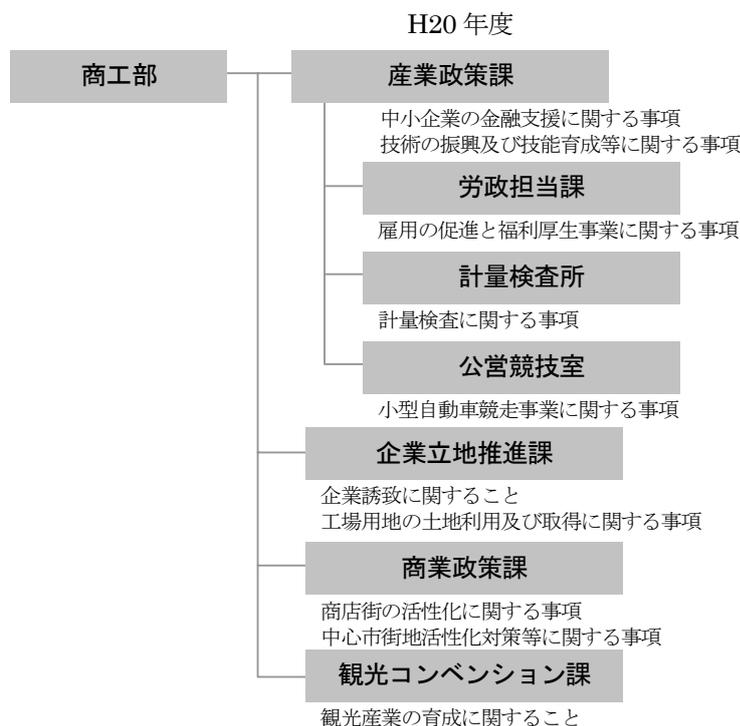
#### 商工業の振興及び中小企業支援等の充実

活力ある産業創造都市の確立を目指し、積極的な企業誘致をはじめ、産学官の緊密な連携のもと、新技術、新産業の創出を総合的に支援し、世界に誇る創業のメッカを目指します。また、にぎわいのある都心機能の整備を都市再生の重点戦略として位置付け、部局を越えた総合施策を推進してまいります。

市民（納税者）の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>行政が果たすべき役割を、経済活動に携わる事業経営者及び企業・団体の視点で考察し、市民にとってニーズが強く優先順位が高い施策の展開を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズや環境変化に対応した事業の再編・整理、統合・廃止などの見直しを実施する。</li> <li>企画立案、戦略の構築及びマネージメント機能の強化を図る。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>緻密なマーケティング戦略により、投資効果を踏まえた事業を選択し成果を上げる。</li> <li>積極的な企業誘致や都心の資産価値を高める等により、税収の安定的かつ継続的な確保に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな政策の立案や、事業の質の向上に向けて、職員の専門性（知識・経験・経営感覚・問題意識等）やコーディネート能力が求められることから、課員は一定の在課継続を念頭に入れ、技術分野を含めた専門的な能力開発に努め、個々の能力と組織力の一層の充実を目指す。</li> </ul>

**経営資源** 平成 20 年度の部の経営に要する資源

■商工部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース) (人)

商工部職員	H19 年度	H20 年度
計	79	80
部長等	1	1
産業政策課	(商工課) 26	34
企業立地推進課	(企業誘致) 10	19
商業政策課	(都心政策課) 10	13
国際モザイクカルチャー推進課	8	(企画部へ)
観光コンベンション課	13	13
労政担当	6	(産業政策課へ)
公営競技室	5	(産業政策課へ)
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
企業立地推進課 9 名増、国際モザイクカルチャー推進課 8 名の企画部移管による減。		

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

商工部予算	H19 年度	H20 年度
計(一般会計)	7,282,547	8,521,585
事業費	6,650,547	7,881,585
国庫支出金	11,250	133,000
県支出金	430,980	616,834
市債	37,100	122,400
受益者負担分	98,093	109,014
その他	361,279	60,932
一般財源	5,711,845	6,839,405
人件費	632,000	640,000
国民宿舎会計 事業費	341,886	315,885
小型自動車競 走特別会計事 業	18,962,570	19,094,000
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
企業立地に向けて本格化する工場用地開発事業費、中心市街地への大型商業施設進出助成費等の増額による。		

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大企業や製造業を中心に企業収益の回復・改善や設備投資の増加</li> <li>○生産拠点の海外シフト化が進展する中で高度技術開発や高付加価値部門の国内回帰の顕在化</li> <li>○構造改革特区や地域再生構想による規制緩和の進展に伴い、事業機会の拡大や地域活性化のための取組み機会の増加</li> <li>○経済の活性化、交流人口の拡大を図る上で、観光の役割が増加</li> </ul>	<b>脅威 (THREATS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○途上国の追い上げ、グローバル化の進展</li> <li>○地方主要都市の積極的な企業誘致等による都市間競争の激化</li> <li>○若年労働者の企業定着率の低下や2007年問題などによる技術・技能の継承難の深刻化</li> <li>○郊外型大型店の出店増加による商店街の疲弊</li> <li>○原油・原材料高に伴う中小企業経営への圧迫</li> </ul>	
	<b>強み (STRENGTHS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○知的クラスター、産業クラスター等の国家プロジェクト、県トライアングルリサーチクラスターの推進や産学官連携の促進による新技術開発、新産業創出に向けた積極的な取り組み</li> <li>○輸送用機器分野の大手企業及びその関連企業の集積</li> <li>○浜松地域産業支援ネットワーク会議による産業支援機関相互の連携</li> <li>○合併による新たな開発の可能性がある地域の拡大</li> <li>○地域に根づく伝統的なチャレンジ精神(やらまいか精神)</li> <li>○地域金融機関の中小企業支援体制の充実</li> <li>○新たな交通アクセス(富士山静岡空港、新東名高速道路)の整備が進展</li> </ul>	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業の多くが地域循環型あるいは零細・下請け体質を脱し切れず、経営基盤が脆弱</li> <li>○産業人材を育成する高等教育機関の不足</li> <li>○中小企業における高い技術力に比較したマーケティング力の不足、経営・財務力の不足</li> <li>○地元企業の生産拠点の市外移転に伴う地域産業の空洞化の懸念</li> <li>○都心の大型商業施設の撤退やオフィス入居率の低迷による拠点機能の低下</li> <li>○観光ニーズの多様化に対応した観光サービスの提供が不十分</li> </ul>	
内部要因			

政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆

<政策の柱>

<分野>

世界に誇る産業創造都市

産業経済分野

<基本政策>

<部>

新たな産業・サービスの創造による地域経済の振興

商工部

<政策(重点事業)>

<課>

ものづくりを中心とする既存産業の高度化及び新産業の創出

産業政策課

▶創業都市構想推進事業 ▶新産業創出事業

だれもが働きやすい労働・雇用環境の整備

産業政策課(労政担当)

▶雇用促進事業

計量の正確性の確保

産業政策課(計量検査所)

▶特定計量器検査及び計量思想普及事業

小型自動車競走事業の実施

産業政策課(公営競技室)

▶小型自動車競走事業

企業誘致の推進による産業集積の促進

企業立地推進課

▶企業立地推進事業

魅力ある都心づくりと商業振興

商業政策課

▶商店街振興対策事業 ▶活性化推進事業

▶都心機能集積支援事業

観光・コンベンションの振興

観光コンベンション課

▶観光プロモーション事業 ▶観光客誘致事業

▶コンベンション推進事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値 <平成22年度を目途とする指標>

指標	実績	目標【( )内は実績】				
		H18	H19	H20	H21	H22
1 法人設立件数 備考：年間法人設立数	1,041	1,100 (1,003)	1,100 (894)	1,150	1,150	
2 企業立地件数 備考：企業立地決定状況報告浜松市調べ	15	20 (31)	25 (22)	25	30	
3 製造品出荷額等 備考：年間製造品出荷額等(単位：億円)	28,500	26,500 (32,257)	27,300 (未公表)	28,200	29,000	
4 付加価値生産額 備考：一人あたりの粗付加価値額(単位：万円)	1,170	1,215 (1,280)	1,245 (未公表)	1,275	1,305	
5 中心市街地への来街者数(H18=100とした指数) 備考：中心市街地歩行量調査(8地点の日歩行量)	100	102 (83)	104 (90)	107	109	
6 都心人口 備考：住民基本台帳 単位：人	5,891	6,400 (6,512)	6,800 (6,515)	7,200	7,600	
7 観光交流客数 備考：単位：万人	1,648	1,620 (1,620)	1,680 (未公表)	1,700	1,750	
8 国際コンベンション開催件数 備考：	3	10 (6)	10 (未公表)	10	10	
9 国際コンベンション参加外国人数 備考：毎年：人以上	134	375 (361)	450 (未公表)	525	600	
10 卸・小売業年間商品販売額 備考：単位：億円	未公表	27,700 (29,214)	29,000 (未公表)	29,300	29,500	

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段			
重点事業	事業内容	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
①創業都市構想推進事業	産業政策課	126,965 千円	☑ 戦略 1	☑ -6	
<p>「はままつ産業創造センター」を核として、新技術、新産業の創出を支援するとともに、人材の育成や、創業から販路開拓に至るまで、産業支援のワンストップサービスを実施します。</p> <p>《事業の達成状況》 「はままつ産業創造センター」は、創設 2 年目を迎え、輸送用機器中核人材育成講座、新素材・新成型技術講座、パワーエレクトロニクス技術講座などを開講し、輸送用機器分野の人財育成に努めたほか、コーディネーターや専門家が 800 社を超える企業を訪問し、販路開拓や知的財産、技術提携等の相談に応じるなど、創業から中小企業の経営革新や新事業展開を促進する総合的な産業支援機関として積極的な取り組みを行いました。</p>		産業政策課	126,965 千円	☑ 戦略 1	☑ -6
②新産業創出事業	産業政策課	150,368 千円	☑ 戦略 1	☑ -7	
<p>国・県との連携のもと、産学官が総力を結集して「浜松地域クラスター事業」を推進するなど、光・電子関連産業の振興に努め、国際優位性のある付加価値の高い新産業を創出します。</p> <p>《事業の達成状況》 知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）による研究開発を推進するとともに、同事業の成果を活用した新事業の創出を目指す「オプトロニクス技術事業化研究会（199 社）」を開催し、プログラミング実習などを行いました。また、光電子関連技術を活用して独創的な新製品の開発を目指す中小企業 13 社に対し、事業化開発費を助成しました。 6 月に開催した「宇宙技術および科学の国際シンポジウム（ISTS）」では、国際宇宙展示会をはじめ様々な事業に 4 万 5 千人が参加し、市内企業に対し、宇宙航空産業への関心を喚起する大きな契機となりました。</p>		産業政策課	150,368 千円	☑ 戦略 1	☑ -7
③企業立地推進事業	企業立地推進課	5,539,730 千円	☑ 戦略 1	☑ -6	
<p>魅力ある立地優遇制度及び税制上の優遇措置の整備、企業誘致推進員の配置による県外企業誘致の強化等により、市内企業の流出防止及び優良企業の戦略的な誘致を実現します。また、緊急性の高い立地要望に対しては工場用地の確保に向けて開発整備等を行うとともに民間遊休工場用地の情報収集を行い、マッチングを実施していきます。長期的な企業誘致用地の確保に向けては工場用地開発可能性調査を実施していきます。</p> <p>《事業の達成状況》 市内企業の流出防止及び優良企業の誘致に積極的に取り組んだ結果、22 件の新規立地がありました。また、市街化調整区域の開発基準の見直しを行うなど、工場用地の確保にも努めました。工場用地として活用する方針を決定した都田地区については、地元自治会や地権者の同意をいただく中で、事業着手することができました。</p>		企業立地推進課	5,539,730 千円	☑ 戦略 1	☑ -6
④商店街振興対策事業	商業政策課	19,692 千円			
<p>商店街が地域の賑わいづくり及び地域コミュニティの形成に大きな役割を果たしていることから、商店街に共同施設を設置する事業費の一部助成や賑わい創出、人材育成などソフトとハードの両面から支援を行い、商店街の振興と活性化を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 商店街の案内看板設置や 69 商店会が設置した街路灯等の電気料に対して支援することにより商店街の環境美化と地域住民の利便性や安全性の確保が図られました。また、商店街が行うイベント等の事業に対して支援するとともに、ディスプレイコンテストの開催や地域の様々な団体との連携による商店街振興策の研究を行ったことにより新たな商店街活動が生まれ、商店街の活性化と地域コミュニティの形成が図られました。</p>		商業政策課	19,692 千円		

⑤中心市街地活性化推進事業	商業政策課	16,009 千円	☑ 戦略3	☑ -3
<p>浜松の顔にふさわしい都心の形成を目指して、来街人口、居住・就業人口の拡大を図り、回遊性を向上させる施策の調査研究、企画をします。また、官民協働による組織を中心として、中長期的な視点に立った魅力ある都心の将来像を協議し、都心未来ビジョンの提言に向けた検討を進めます。</p>				
<p>《事業の達成状況》 中心市街地活性化委員会を1回、中心市街地活性化協議会を2回開催するとともに、計画に掲載された事業の事業化調査や施策効果調査を実施することにより、中心市街地活性化基本計画の進捗管理と計画の見直しを実施しました。また、都心未来ビジョン提言のための「都心未来創造会議」を4回開催し、都心未来ビジョン提言に向けた調査を実施しました。</p>				
⑥都心機能集積支援事業	商業政策課	298,216 千円		
<p>民間活力による都心機能の集積を促進させるため、一定の要件を満たす商業・サービス・オフィス機能の進出整備事業等に対し、税制優遇や規制緩和、進出投資に係る費用の一部助成などの支援をします。</p>				
<p>《事業の達成状況》 大型商業施設については、2事業者が設置する大型店舗に対して支援することにより、民間投資の誘発による魅力ある商業集積の形成と新規雇用の創出が図られました。また、商業創業者支援事業では、中心市街地において新たに店舗を経営しようとする4事業者に対して支援することにより、魅力ある個性的な個店の進出が促進されました。</p>				
⑦観光プロモーション事業	観光コンベンション課	73,963 千円	☑ 戦略1	☑ -6
<p>多彩な観光資源や人が集まってくる仕組みや仕掛けを創造し、国内外からの来訪者を増やすため、web サイトやガイドブック等のPRツールの作成や、市内観光関連団体でのPR、観光資源を活かした情報発信のための施策を展開します。</p>			☑ 戦略6	
<p>《事業の達成状況》 web サイト「だいすきネット」や「ようこそ浜松・浜名湖」などの観光パンフを活用して、広く情報発信ができました。テレビやCM撮影を支援するフィルムコミッション事業では、33件がロケ地として活用されました。また、中部広域観光推進協議会等の広域での観光振興を目的とした観光団体に参画し、旅フェアなどのイベントを通じて、本市のPR活動を実施しました。さらに、地域の特性を活かした事業で情報発信を行うため、市内各地域の観光協会の活動を補助し、市域全体の観光振興を図りました。</p>				
⑧観光客誘致事業	観光コンベンション課	64,186 千円	☑ 戦略1	☑ -6
<p>多彩な観光資源を活かし、国内外からの観光客を誘致するために、人が集まってくる仕組みや仕掛けが必要であるため、浜名湖の魅力を活用したイベントの企画運営、本市のものづくりや、広大な市域に点在する多種多様な観光資源を活かした施策など、観光誘客増加につながる事業を展開します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 本市最大のイベント「浜松まつり」、浜名湖や天竜美林などの自然を活かした自転車イベント「ぐるっと浜名湖ツーリズム」と「天竜川チャレンジサイクリング」などを実施し、広く国内外からの観光客誘致を図りました。また、産業観光では、日本観光協会の産業観光まちづくり大賞の金賞を受賞するなど、観光の分野でも「ものづくりのまち・浜松」が全国に発信でき、視察等を含めた誘客に繋がりました。さらに、はままつツーリズム事業においては、天竜区において「夏休みアウトドア教室（くんま）」を実施し、浜松市の魅力ある観光資源を活かす事業を展開しました。</p>				
⑨コンベンション推進事業	観光コンベンション課	56,751 千円	☑ 戦略6	
<p>政令指定都市として東海圏の中核的機能を担うとともに、世界都市を標榜する本市にふさわしい学会や国際会議などのコンベンションを誘致し、当地域への経済的波及効果の拡大につなげてまいります。</p>				
<p>《事業の達成状況》 ISTS（宇宙技術および科学の国際シンポジウム）や日本青年会議所全国大会などをはじめとした大規模なコンベンションが開催され、側面支援を図りました。また、コンベンション誘致活動により、日中韓観光大臣会合（2009年）、花のくに日本運動推進大会（2009年）、世界押し花絵芸術祭（2009年）の開催をはじめ、国際UD会議（2010年）や国際法中毒学会（2012年）などの国際会議が浜松で開催されることになりました。</p>				

⑩雇用促進事業	産業政策課（労政担当）	29,792千円		
<p>今後労働力人口の大幅な減少時代が予想される中、地域産業の発展を支える企業の労働力や雇用形態についての現状や将来について調査し（労働力確保調査事業）、雇用対策事業の推進を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 若年者就労支援事業においては、市内の高校生488人（参加高校13校）が、256事業所において就業体験を行い、高校生に対して職業選択の機会を提供するとともに、市内企業の継続的な雇用確保を促進しました。また、本市における将来の労働力の確保を目的として、労働力確保調査事業を実施し、雇用・就業に関する現状や課題など、今後の雇用創出施策の立案に向けた基礎データの入手に努めてきました。</p>				
⑪小型自動車競走事業	産業政策課（公営競技室）	16,927,535千円		
<p>小型自動車競走事業については市の「今後のあり方に関する方針」において、委託期間（平成22年度まで）終了時において、市財政に安定的に貢献できる見通しが明確にならない場合は事業を廃止する、としています。包括委託による経営状況の検証はもとより、存続する場合また廃止する場合の諸課題について、平成19年度に設置した浜松市オートレース事業庁内研究会において、判断材料を積み重ねていきます。</p> <p>《事業の達成状況》 平成20年度は、収益保証と交付金還付金などにより467,938千円の黒字となり、4年連続の黒字となりました。これにより平成20年度末迄で、繰越金と基金積立金を合わせた留保資金は、約17億円となり、平成22年度末迄で約25億円を確保できる見込みとなっています。また、浜松市オートレース事業庁内研究会を6回開催（通算では8回）し、課題の検討を進めました。</p>				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	3	「新たな産業・サービスの創造による地域経済の振興」というビジョンに向けて、積極的に事業を展開してきましたが、「法人設立件数」「企業立地件数」「中心市街地への来街者数」「都心人口」などの目標値は、いずれも平成20年秋以降の世界同時不況による景気低迷の影響を受けて、目標値を達成することができませんでした。
目標達成に対する指標設定の妥当性	4	地域経済の状況を表す目標値として、「法人設立件数」以下10種の指標を設定しております。「法人設立件数」「企業立地件数」「中心市街地への来街者数」など、いずれも地域の産業・経済の状況や施策の効果を測定する基本的で妥当性の高い指標と考えますが、市の施策以上に景気の動向など外部要因の影響に左右され、施策の効果が測れない場合もあります。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	世界同時不況の影響により浜松地域の経済は非常に厳しい状況にありますが、創業や中小企業の経営革新に対する支援、企業誘致、中心市街地の活性化、観光振興など、商工部の重点事業は、個々に目標達成に向けた具体的な成果を上げており、引き続き、的確な事業実施が求められております。
総合評価（平均）	3.7	今回の不況を一日も早く克服し、地域経済の持続的な発展を取り戻すことは、市政における最重要の課題であります。平成20年度の目標値については、いずれも達成することはできませんでした。緊急的な施策に加え、中小企業の競争力の強化など中長期的な施策にも力を入れてまいります。産業振興につきましては、ものづくりだけでなく、商業、観

		<p>光など、各産業がバランスよく成長することが重要であり、引き続き、各事業の効果等を検証し、事業の見直しを進める中で、積極的な事業展開を図ってまいります。</p>
--	--	--

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	3	4	4	3.7
外部評価	3.0	3.3	3.8	3.4

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 目標の妥当性について今後検討していくべき。
- ・ 経済状況の変化に即応する目標設定の見直しも必要。
- ・ 企業の市外流出については、企業のトップや立地責任者に理由を伺うなどして原因を分析し、流出を止めるための事業にも重点を置くべき。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ①設定している目標の妥当性について
  - ・ 製造品出荷額や観光交流客数、卸小売業年間商品販売額などの目標値は、ビジョン実現に向けての指標として、経年変化や他都市との比較においても極めて重要であると考えています。しかしながら、実績数値は国の統計等に基づくことにより、一定期間のタイムラグが生じるため、評価時期に間に合わない状況にあります。今後は、こうした点を考慮し、業界団体が発表する資料の活用など、指標を補完するデータ等を含め検討してまいります。
- ②経済状況の変化に即応した目標設定の見直しについて
  - ・ 最近の経済環境の急激な変化など、指標が極めて大きな影響を受けるケースは今後においても想定されます。状況次第では、次年度以降の目標値の見直しが必要になると考えます。
- ③企業のトップとのコミュニケーションについて
  - ・ 企業の流出防止対策を含め、主要企業のトップとのコミュニケーションの強化を図っていますが、変化のスピードが急激であるため、今後はさらに企業の情報収集やニーズの把握に努めてまいります。

## 使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

農林水産業における産地間競争に打ち勝つ付加価値の高い全国ブランドの産品や、各地域特有の産品を安定的に供給できる体制の確立に向けて、経営感覚に優れた基幹的な担い手を育成・確保や新規就農者の参入を促進するとともに、技術力の強化や新たな生産方法の導入、生産基盤の整備を図ります。

## ビジョン

部が目指すべき将来像

### 次世代に続く農林水産業の展開

環境に配慮した農業生産基盤の整備をするとともに、更なる産地力の高い農林水産業の実現を図ります。

安全・安心・良質な生鮮食料品や食肉、木材製品の安定供給を図り、併せて浜松農林水産物の地産地消を推進します。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

### スピード感ある質の高い市民サービスの提供

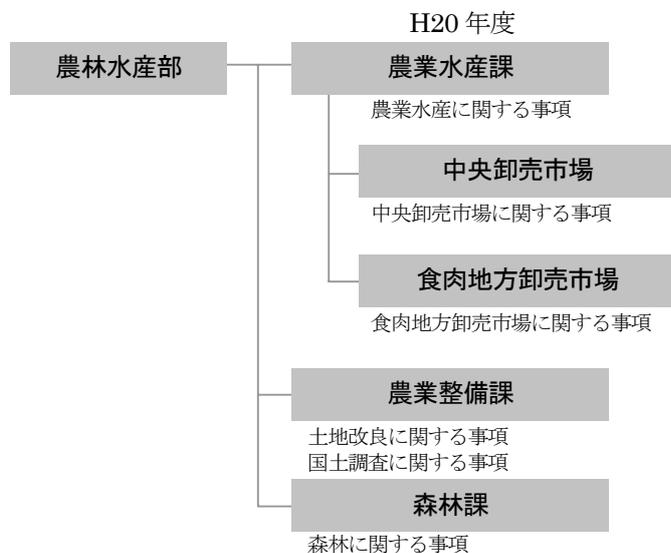
国・県の農林水産業施策との整合性を確保し、本市の都市政策・産業政策および土地政策との調整を図りながら、民間企業の経営理念や経営手法を可能な限り取り込み、スピード感ある質の高い市民サービスを提供するため効率的な農林水産行政を目指します。

<p><b>市民（納税者）の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者から求められている安全・安心な農林水産物を提供するとともに、市場の施設機能を発揮できるよう、第8次卸売市場整備計画を推進します。</li> </ul>	<p><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4K（効率・効果・公平・顧客）を基本理念に掲げ、振興基本計画に示す方針に沿って施策を推進します。</li> </ul>
<p><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農水産業政策の中核を担う意欲と能力のある認定農業者・漁業士認定者に集中支援を行い、生産の柱を確立します。</li> <li>・耐用年数を迎えている施設の延命化を図るべく、維持管理計画を構築し、効率的・効果的な施設の維持管理事業を推進します。</li> </ul>	<p><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産業が盛んな政令指定都市にふさわしい地域の特性を活かした組織を構築するとともに、専門性の高い職員の育成を図ります。</li> </ul>

経営資源

平成 20 年度の部の経営に要する資源

■農林水産部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース) (人工)

農林水産部職員	H19 年度	H20 年度
計	82	81.95
部長等	3	2
農業水産課	35	36
森林課	7	7
農業整備課	20	20.30
中央卸売市場	10	10.65
食肉地方卸売市場	7	6

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- ・ 静岡県事務処理の特例に関する条例により、事務処理事項の増加対応に伴う増員 (農業水産課)
- ・ 機械操作業務のアウトソーシング (食肉地方卸売市場)

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

農林水産部予算	H19 年度	H20 年度
計	5,957,553	5,987,865
事業費	5,375,830	5,369,271
国庫支出金	0	0
県支出金	817,866	869,258
市債	403,700	564,400
受益者負担分	1,674	1,820
その他	89,667	59,450
一般財源	4,062,923	3,874,343
人件費	581,723	618,594
農業集落排水事業会計事業費	146,801	155,700
うち一般会計繰入金	111,399	121,291
と畜場・市場事業会計事業費	343,754	346,000
うち一般会計繰入金	135,118	151,145
中央卸売市場事業会計事業費	667,227	569,209
うち一般会計繰入金	0	0

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- ・ 森林の基盤整備事業の市負担増、森林の二酸化炭素吸収源対策に伴う増額 (森林課)
- ・ 補助事業、市街化農地宅地並み課税対策に伴う増額 (農業水産課)
- ・ 土地改良事業補助金、基幹農道整備事業補助金、基幹排水路整備事業補助金等償還金の減に伴う減額 (農業整備課)

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<p><b>機会 (OPPORTUNITIES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○消費者は BSE や残留農薬問題、産地表示の偽装などを契機に新鮮で安全・安心な農林水産物を求めています。</li> <li>○市民の自然環境に対する意識の高まりにより、環境との調和に配慮した循環型農林水産業と持続可能な森林管理の展開が求められています。</li> <li>○組合等の健全化により営農活動の組織化が一層求められています。</li> <li>○漁業生産力の維持、漁業経営の健全化により組織の一本化が求められています。</li> </ul>	<p><b>脅威 (THREATS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手不足や就業者の高齢化を背景に、新しい担い手の育成・確保が求められています。</li> <li>○原油価格の高騰による施設園芸の経費が増加しています。</li> <li>○米国のエネルギー政策転換によるバイオエタノール需要の増加に伴い「畜産飼料価格の上昇」が畜産経営上大きな負担となっています。</li> <li>○地球規模の気象の変化により、農林水産物の成長不足を招き、生産高・漁獲高が減少しています。</li> <li>○災害時・緊急時や渇水時対応の用水が不足しています。</li> </ul>	
	<p><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○全国有数の農業都市で、みかん、ガーベラやセルリーなどは全国一の産出額を誇り、また、うなぎ、温室メロンなどの全国ブランドの農水産物があるなど 高い技術力を活用しながら地場産品の強みを活かした生産活動を展開しています。</li> <li>○森林資源は年々充実しており、木材の供給のほか、水源のかん養や土砂流出防止などの働きを備えています。</li> <li>○上流の森林から市街地近郊の農地と変化に富んだ市域で多彩な農林水産業が営まれるとともに、それらの消費地が一体となっています。</li> <li>○生鮮食料品や食肉の流通拠点としての市場を設置し、信頼できる品質と安全性、価格や販路を管理するとともに市民への食材の安定供給を確保しています。</li> </ul>	<p><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○担い手不足や就業者の高齢化を背景に、新しい担い手の育成・確保が求められています。</li> <li>○体力のせい弱な小さな経営体も多く、不安定な経営体質となっています。</li> <li>○市街地周辺部においては、都市化の進展に伴い、農業者と非農業者との混住化が目立ち、また、遊休農地の割合が高く、農地活用の効率が劣っています。</li> <li>○森林の所有は小規模かつ分散しており、計画的な木材生産が困難です。</li> <li>○農業の担い手不足や高齢化による農地の粗放化が目立っています。</li> </ul>	
内部要因			

**政策体系** **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆

<政策の柱>

<分野>

世界に誇る産業創造都市

産業経済分野

<基本政策>

<部>

次世代へ続く農林水産業の展開

農林水産部

<政策(重点事業)>

<課>

地域特性を活かした産地力の強化

農業水産課

- ▶優良農地の保全・形成推進事業
- ▶技術の見える農業推進事業

健全かつ安定的な畜産経営の推進

農業水産課

- ▶畜産振興事業

水産業基盤の整備

農業水産課

- ▶水産業振興事業

フラワー・フルーツパークの運営

農業水産課

- ▶フラワー・フルーツパーク事業

生鮮食料品の供給による市民の食生活の安定

中央卸売市場

- ▶中央卸売市場の施設耐震化事業
- ▶中央卸売市場の施設維持管理事業
- ▶中央卸売市場業務運営事業

安全な食肉の供給による市民の食生活の安定

食肉地方卸売市場

- ▶安全な食肉供給事業
- ▶安定的な食肉流通事業

農業生産基盤の整備

農業整備課

- ▶農業農村整備支援事業
- ▶農業農村整備償還助成事業
- ▶農村環境整備事業
- ▶農業農村施設維持管理事業
- ▶三方原用水事業
- ▶天竜川下流用水事業
- ▶浜名湖北部用水事業

国土調査事業の推進

農業整備課

- ▶地籍調査事業

農業施設防災機能の増進

農業整備課

- ▶農地・農業用施設災害復旧事業

農村環境の整備

農業整備課

- ▶農業集落排水事業

持続可能な森林の管理

森林課

- ▶森林・林業啓発事業
- ▶森林整備事業
- ▶森林保護事業

森林資源を多面的に活かした林業の展開

森林課

- ▶木材需要拡大事業
- ▶林道整備事業

林業施設防災機能の増進

森林課

- ▶林業施設災害復旧事業

目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成22年度を目途とする指標〉				
指標		実績	目標〔( )内は実績〕			
		H18	H19	H20	H21	H22
1	認定農業者数 備考：農業水産課(単位：経営体)	1,152	1,320 (1,206)	1,400 (1,207)	1,480	1,571
2	漁港陸揚量 備考：農業水産課調べH13～17の漁港陸揚量の平均値(5,163t)に対する比率(単位：%)	100	100 (125)	100 (133)	100	100
3	農地・水・農村環境保全向上対策支援事業の推進 備考：農地保全活動取組み面積(単位：ha)	0	800 (1,259)	2,100 (1,422)	2,100	2,100
4	年間間伐実施面積 備考：森林課(単位：ha)	2,117	2,000 (1,898)	2,000 (H21.8)	2,000	2,000
5	素材(木材)生産量 備考：森林課(単位：m <sup>3</sup> )	101,000	130,000 (98,400)	130,000 (H21.8)	130,000	157,000
6	森林認証面積 備考：森林課(単位：ha)	0	0 (0)	0 (0)	18,470	18,470

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①優良農地の保全・形成推進事業	農業水産課	86,373 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 1・4	<input checked="" type="checkbox"/> -6
<p>農業振興地域整備計画に基づき、農用地区域の保全を図ります。また、農用地の流動化を促進し、農地の利用集積を実施し優良農地を確保します。</p> <p>《事業の達成状況》 農業振興地域整備計画を公告（11 条公告）した際に、異議申立がなされ、その申立に対し、市・県で審査・回答を行うなど申立に対する事務処理を行っている状態です。（本手続きが終了し、改めて公告（12 条公告）が行われることにより、農業振興地域整備計画が策定されます。）</p>				
②中山間・山間地域振興事業	農業水産課	242,580 千円		
<p>中山間・山間地域は地理的条件を活かした茶生産を基幹作物として行っており、県西部地区において初めて建設される碾茶加工施設に対し支援することにより、浜松の碾茶として産地ブランドを目指すとともに、中山間・山間地域における農業の振興を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》          &lt;先進省力化施設整備事業&gt; 農事組合法人が整備する乗用型茶園管理機の購入費に対し助成（2,511 千円）したところ省力にむけた取組みができました。          &lt;中山間地地域直接払制度&gt; 協定を締結している 9 5 集落に対し、活動費（136,620 千円）を交付することで耕作放棄地や多面的機能が保持できました。          &lt;農業生産活動助成事業&gt; 新品種導入試験、茶改植、農地造成、防霜施設等の整備に助成（8,088 千円）することで、それぞれ成果が上がりました。          上記の取り組みをすることで、平地地域と比較すると生産性が劣る地域に生産コストの補填したことで、農業振興につながり、耕作放棄地の増加や水源涵養等多面的機能が保持できました。</p>				
③農村環境整備事業（浜松市水利用・用水貯留計画策定事業）	農業整備課	105,878 千円		
<p>調査委託を実施する中で、環境や防災等の多方面から必要水量について専門的な分析を行い、馬込川掃流用水の必要性と取水量確保について検討します。</p> <p>《事業の達成状況》 農業水利施設の保全管理及び親水・景観施設等の整備を行ったことにより、農村地域における生活空間の質的向上が図られました。</p>				
④三方原用水事業・天竜川下流用水事業・浜名湖北部用水事業	農業整備課	973,544 千円		
<p>農業の生産性向上や農業構造の改善に資する国営農業水利事業をはじめ県営かんがい排水事業や畑地帯総合整備事業などの事業主体である浜松土地改良区（三方原用水事業・天竜川下流用水事業）と浜名湖北部用水土地改良区（浜名湖北部用水事業）の将来的な統合を見据え、この第一段階としての事務レベルでの統合による効率的な事務事業の推進について調査を行います。</p> <p>《事業の達成状況》          &lt;三方原用水事業&gt; かんがい排水事業等の土地改良事業や国営農業施設整備事業等で造成された三方原用水施設の維持管理等を実施している浜松土地改良区に対する助成支援を行いました。          &lt;天竜川下流用水事業&gt; かんがい排水事業などの土地改良事業や国営農業整備事業で造成された天竜川下流用水施設等の維持管理を行っている浜松土地改良区に対する助成支援を行いました。          &lt;浜名湖北部用水事業&gt; 国営農業水利事業等により造成された施設の維持管理等を担う浜名湖北部用水土地改良区に対する助成支援を行いました。</p>				
⑤林業技術者育成事業	森林課	1,800 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 1	<input checked="" type="checkbox"/> -6
<p>従来の林業技術者への労働環境支援事業のほか、市内の新たな森林の担い手の確保を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 林業技術者の保険及び年金、退職積立などに助成をするとともに、技能習得や振動障害の健康診断などに助成することにより、雇用条件の安定を図りました。</p>				

⑥中央卸売市場の施設耐震化事業	中央卸売市場	12,000千円		
<p>17年度までに耐震診断を経て基本計画まで完了していますが、公共建築物プロセスマネジメントサイクルを活用し老朽改修を含めて施工範囲、工事区分、財源等を総合検討する中で23年度までの完工を目標に計画的に推進します。</p> <p>《事業の達成状況》 市場全体の耐震化事業には莫大な経費（40億円）がかかることから、耐震判定指標値の劣る管理棟の耐震補強及び中枢部分である受変電設備・施設の移設を実施し、市場業務が停滞しないレベルの計画に見直しました。このことにより実施設計（880万円）を完了し、目的を達成しました。次年度（21～22年度）からの施工（3.4億円）に備えます。</p>				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	認定農業者は、見かけでは1経営体増加しましたが、実体は脆弱な経営体が減少し、経営体力のある経営体が増加しているので、実質的には目標に近づくことができました。農地保全活動取組面積は着実に増加しています。
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	認定農業者数（経営体）では、先進的な農業者における経営の質を捉えきれていないので、新たな指標設定の検討が必要です。他の指標は、妥当であると考えます。
目標達成に対する重点事業の有効性	3	各施策は第一次産業従事者の経営規模拡大に寄与するものの、農林水産業のいっそうの振興のためには、担い手の確保等における従来にない新たな施策が求められています。
総合評価（平均）	3.3	強い経営体の育成など一定の成果を収めたが、農林水産業をめぐる情勢は、なお厳しいものがあります。今後は農業振興基本計画等に基づく力強い施策の推進が求められています。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	3	3	3.3
外部評価	3.7	2.8	2.8	3.1

**主な意見**

外部評価者の主な意見

- ・ ビジョンには地産地消があるが、重点事業に載っていない。
- ・ 認定農業者を増やす手段として何を実施しているのかをわかりやすく示して欲しい。
- ・ 認定農業者の数だけでなく質の指標化ができないか。
- ・ 国県よりも、市民に一番身近な市が、担い手や遊休農地の問題について農協を指導して対応すべき。
- ・ 認定農業者、優良農地の確保だけでは現場の課題は解決しない。別の視点も必要。

**今後の考え方**

主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 今後も、4K(効率・効果・公平・顧客)を基本理念に、平成20年度に新たに策定した「浜松市農業振興基本計画」、「浜松市水産業振興基本計画」、「浜松市農村環境計画」、「浜松市森林・林業ビジョン」に基づいて、施策を推進します。
- ・ 「人(認定農業者)」については、認定農業者への支援策の充実により地域農業の担い手育成(数の増加)を図りつつ、農業経営診断の実施による「農業ビジネス経営体」の育成(質の向上)に取り組んでいきます。事業成果の検証として「効率的かつ安定的な農業経営体が地域の農用地に占める面積シェアの目標(『農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想』:平成18年6月策定)」を新たな指標として加えることを検討します。
- ・ 「土地(農地)」については、平成21年7月に策定した「浜松農業振興地域整備計画」に基づき、本市の都市政策・産業政策及び土地政策との調整を図り、農協や関係機関と協力することで、農地の利用集積等による優良農地の確保と耕作放棄地の解消に取り組みます。事業成果の検証として「浜松市農業振興基本計画」における基本目標値の一つとしている「農地の利用権設定面積」を新たな指標として加えることを検討します。
- ・ 消費者である市民に対し、食の安全・安心を確保し、ブランド化された農林水産物を安定的に供給していくため、農林水産物の流通施策と他産業連携はもとより、農協や市民活動・地域活動団体との協働にも、今後、積極的に取り組んでいきます。
- ・ 今回の外部評価の採点結果は、おおよそ内部評価と同レベルの評価をいただきましたが、目標達成度の採点結果(3.7点)については、さらに高い外部評価を得られるよう、今後も実効性ある施策を講じていきます。
- ・ 指標設定の妥当性及び重点事業の有効性の採点結果(ともに2.8点)については、外部評価を踏まえ、諸計画における目標達成のための進捗管理に合わせて、来年度の指標設定と重点事業の見直しを検討します。

**使命、役割**

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

都市計画を通じて、都市の活力向上と人間を中心とした都市空間や自然環境との共生により、快適さを実感できるまちづくりを提供していきます。

**ビジョン**

部が目指すべき将来像

**都市の活力向上と快適さを実感できるまちづくりの推進**

都心を核として地域特性に応じた適正な拠点を配置します。豊かな自然環境と共生する中で、快適で賑わいのある都心とメリハリのある市街地を形成し、これらを利用性の高い交通体系によって有機的に連結させることにより、活発な市民活動を促進するまちづくりを実現します。

**経営方針**

計画実行の方向性、進め方

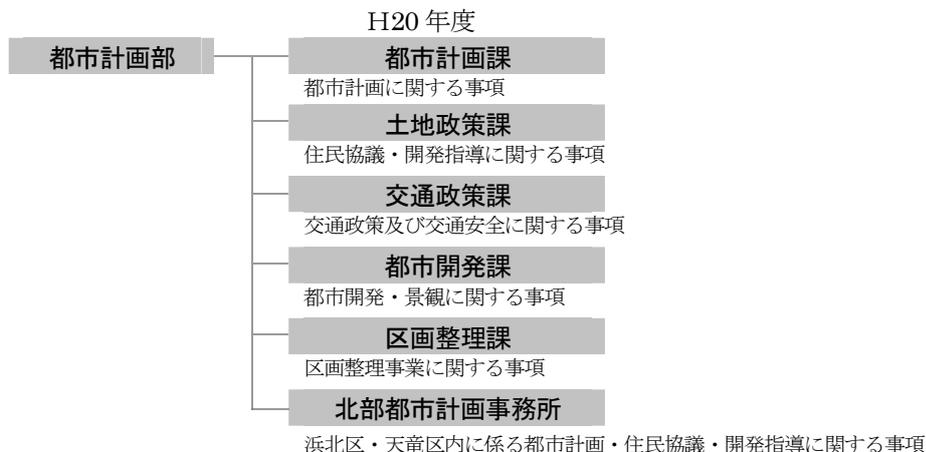
**「元気なまち・浜松」の推進**

政令指定都市にふさわしい行政システムの再構築を図るため、部所管事務事業の効率的・効果的な執行を目指し、市民の皆様に満足していただける「元気なまち・浜松」のまちづくりを進めます。

<p><b>市民（納税者）の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民協働推進条例、都市計画の提案制度等の活用により、市民協働による地域特性を活かした土地利用やまちづくりを積極的に支援し、市民が真に快適と感じる都市環境を構築します。</li> <li>土地利用方針に則った都市施設の配置を行うとともに、それらと連繋した道路整備や公共交通機関とのネットワーク化を進め、市民が投資効果を実感できる事業を展開します。</li> </ul>	<p><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「点（拠点）、線（道路、鉄道）、面（地域）」が有機的、効率的に連結するレイアウトを行い、無駄のない公共投資の高い都市づくりを進めます。</li> <li>各種制度、手法、事業管理、開発規模の在り方を見直し、限られた財源の中で事業投資に対する波及効果（利便性・快適性）や経済活動への投資効果を検証した事業展開を図ります。</li> </ul>
<p><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高次の商業・サービス機能をはじめとする地域資源の変換・情報発信機能などのいわゆる「ハブ機能」を確保し、市民はもとより国内外の企業からも「選ばれる都市」になるために都心の再生は重要であり、市街地再開発事業と区画整理事業の重点的かつ効率的な事業推進を図ります。</li> </ul>	<p><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多数の権利関係者に関わる事業を推進する上で、真に市民や地域が求めている意向を的確に把握しようとする意識と目的思考（意図）が芽生える部の組織風土を醸成します。</li> <li>政令指定都市移行に伴う移譲権限の円滑な執行と都市内分権の積極的な推進を図るため、機動力のある組織運営を図ります。</li> <li>各事業の投資効果はもとより、広域的な行政運営や課題解決、政策提案に視点をおいた部職員の政策形成能力の向上を図ります。</li> <li>部全体の中長期的な展望を把握するため、情報の一元化や部職員相互による意見交換を開催し、組織の一体化の醸成を図ります。</li> </ul>

**経営資源** 平成 20 年度の部の経営に要する資源

■都市計画部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース)

(人工)

都市計画部職員	H19 年度	H20 年度
計	121	123
部長等	3	4
都市計画課	18	18
土地政策課	18	19
交通政策課	16	17
都市開発課	20	21
区画整理課	37	35
北部都市計画事務所	9	9

予算規模 (H20 年度組織ベース)

(千円)

	都市計画部 予算	H19 年度	H20 年度
一般 会計	計	11,247,756	12,169,386
	事業費	10,295,756	11,209,386
	国庫支出金	3,028,979	2,920,187
	県支出金	60,442	3,710
	市債	1,649,100	2,732,200
	受益者負担分	4,994	4,967
	その他	2,728	12,520
	一般財源	5,549,513	5,535,802
	人件費	952,000	960,000
	他 会 計	駐車場事業 特別会計	1,360,046
公共用地取 得事業特別 会計		556,435	602,584
計	うち一般会 計繰入金	847,973	975,107

**H19 年度→H20 年度 増減の理由**

- 産業活性化のための開発許可運用基準の見直しによる開発許可業務の増大によるものです。(土地政策課)
- 駐車場政策グループを設置し、市営駐車場の方向性の検討及び経営を行うための増員によるものです。(交通政策課)
- 景観条例施行後(H21.4 予定)の推進施策の準備に対応するための増員によるものです。(都市開発課)
- 舞阪駅周辺土地区画整理事業の事業完了、事業清算業務の縮小による原因によるものです。(区画整理課)

**H19 年度→H20 年度 増減の理由**

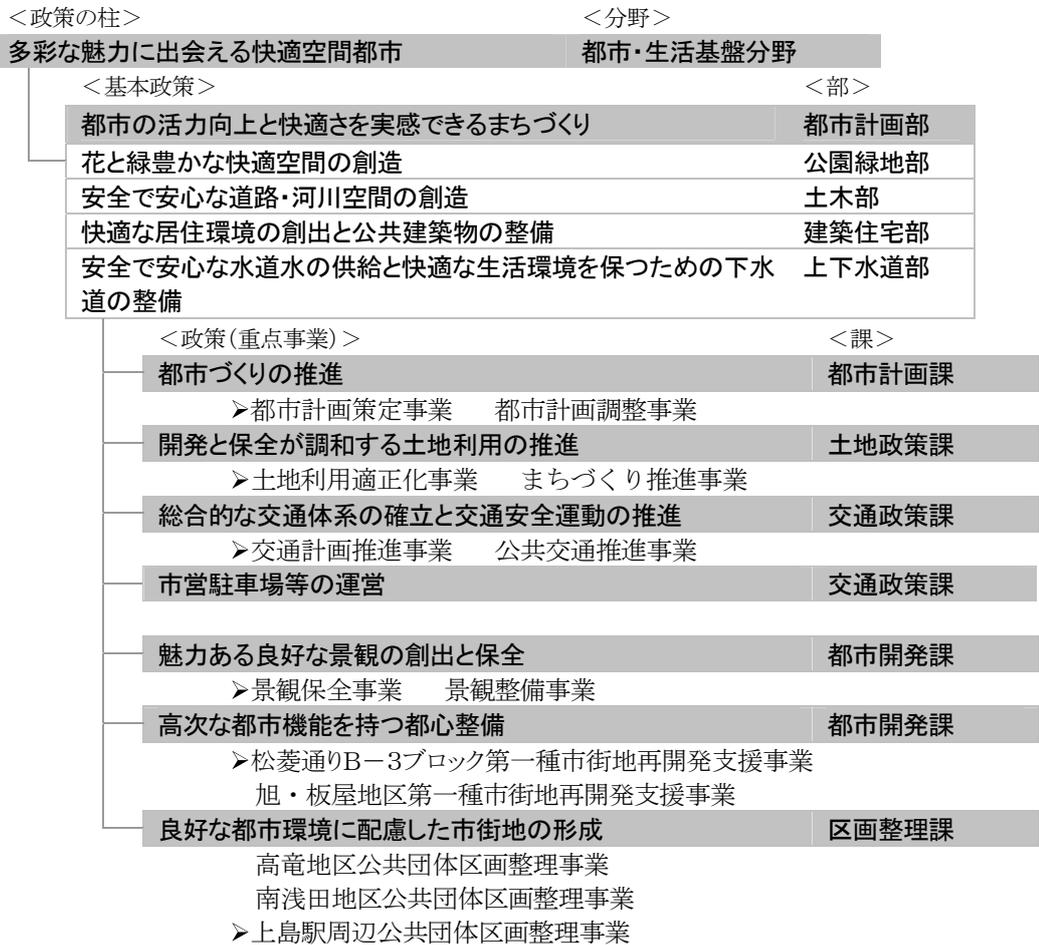
- 生産緑地指定事業を緑政課へ移管したことによる減額です。
- 宅地耐震化推進事業の本格的実施と、大規模既存集落制度改正のための基礎調査による増額です。
- 鍛冶町通り整備事業及び自動二輪車駐車場整備事業完了による減額です。
- 総合交通計画、公共交通総合連携計画策定に係る費用の増額です。
- 都市計画道路元浜米津線を平成 20 年度末に供用開始させるための経費の増額です。

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<p><b>機会 (OPPORTUNITIES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市環境の成熟に伴い人々のニーズが多様化し、都市計画においても、より安全・安心で快適さを実感できる都市づくりが求められています。</li> <li>○広域圏の中核都市として、都心機能のさらなる強化と立地条件を活かした産業振興が臨まれています。</li> <li>○住民参加による地域特性を活かしたまちづくりの動きが加速されています。</li> <li>○少子高齢化に対応した人にやさしい都市デザインや交通政策が求められています。</li> <li>○市域拡大に伴い、都市活動（生活・経済）の一体性や相互交流が求められています。</li> </ul>	<p><b>脅威 (THREATS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○少子高齢化社会が進展するなか、効率的な都市基盤の整備が求められています。</li> <li>○地震等の自然災害に強い都市基盤の整備が急務となっています。</li> <li>○産業構造の変化に伴う工業用地の遊休化や土地利用の転換によって生じる新たな用途開発に即応した都市施設の整備が困難な状況にあります。</li> <li>○中山間地や高齢者等の交通手段を持たない市民の足の確保が急務になっています。</li> <li>○交通事故の発生（事故件数・死傷者数）が依然として高い水準にあります。</li> </ul>	
	<p><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様で豊かな自然環境（海、川、湖、山）と広大な平舞台地があります。</li> <li>○主要な国土軸（東海道新幹線、東名高速道路、第2東名高速自動車計画、三遠南信自動車道計画）があり、広域交流の期待・可能性が高いです。</li> <li>○道路等の社会基盤のストック、東西・南北に鉄道軸が配置され、地区拠点を形成する駅が立地しています。</li> <li>○都心部に主要な高次都市機能（アクトシティ、大学、官公庁街区、病院等）が立地しています。</li> </ul>	<p><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○郊外部の高い人口比率や企業立地等により、都市機能が拡散化しています。</li> <li>○大型商業施設の郊外部立地により、都心部の商業活力が減退しています。</li> <li>○都心部の歩行者動線のバリアフリー化が不足しています。</li> <li>○中山間地において公共交通機関が不足しています。</li> <li>○豊かさや快適さが感じられる都市空間が不足しています。</li> </ul>	
内部要因			

**政策体系** **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



**目標** **ビジョン実現に向けての目標値 (平成22年度を目途とする指標)**

指標	目標【( )内は実績】				
	H18	H19	H20	H21	H22
1 来街人口(中心商業地の歩行量全調査地点平均)指数 H18=100 《JR 浜松駅周辺部》 備考：中心商業地の歩行量全調査地点平均	100	102 [83] 《81》	104 [89] 《95》	107	109
2 鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性 備考：市民アンケート	28.5%	29% (28.5%)	30% (32.1%)	31%	32%
3 都心の魅力度としての都心地区への回復人口 備考：駅前居住施設の入居率	52%	52% (52%)	52% (52%)	52%	100%
4 交通事故(人身)発生件数の削減 備考：交通事故発生件数	9,936件	9,700件 (9,553)	9,600件 (9,176)	9,500件	9,400件

※来街人口 H19 実績

[ ]内は中心商業地の歩行量全調査地点平均

《 》内は JR 浜松駅周辺部

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
<b>① 鍛冶町地区再生事業(松菱通りB-3ブロック第一種市街地再開発支援事業)</b>	都市開発課	0 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 3	
個人施行者に対する指導監督を行うとともに、国、県との連絡調整により、事業の円滑な推進を図ります。 全街区を一体利用する新しい施設を建設するため、早期の着工を目指します。				
《事業の達成状況》 中心市街地活性化の核となる事業であることから、関係者と行政の役割分担のもと、市は事業者に対して、早期の全街区の一体整備に向けて関係者と権利調整等をするように促し、事業の推進を支援してきました。 しかしながら、事業の進展には至らず、経済情勢の悪化から憐大丸が出店の断念を表明しましたので、事業計画の見直しが必要となり、事業施行者から新たな再生計画の提案が示されることを期待しているところであります。				
<b>② 上島駅周辺公共団地区画整理事業</b>	区画整理課	708,700 千円		
平成 19 年仮換地指定に伴い建物等の物件調査、移転補償を進めるとともに、排水路の築造及び上下水道設置工事を実施します。				
《事業の達成状況》 連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に行い、良好な都市環境の整備に努めました。				
<b>③ 交通計画推進事業</b>	交通政策課	159,906 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 3	<input checked="" type="checkbox"/> - 3
<総合交通計画策定事業> 市域を広域的な視点から捉えることはもちろんのこと、市域内が安全・安心・快適となる浜松市の交通体系を構築するため、市民意見を広く収集し、市民ニーズを把握した中で、今後の新浜松市の交通に関する方針や実践に向けた交通マスタープラン、交通アクションプログラムを策定します。 策定にあたり、交通に関する分野ごとの基本方針の設定や重点施策テーマの設定を行います。特に公共交通に関しては、分野別基本方針の重要な柱として位置づけ、既存公共交通の有効活用策、公共交通空白地域における生活交通維持路線のあり方の整理等の検討を行うとともに、新たな交通システムについても検討を行います。				
<西遠都市圏総合都市交通体系調査事業(パーソントリップ調査)> 西遠都市圏(浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、新居町)においては、市町村合併による新市の誕生や浜松市の政令指定都市移行にともない、都市圏の構造や社会状況が大きく変化していることから、交通の主体である人(パーソン)の動き(トリップ)を把握することで、現在の交通行動の分析や将来の交通量を予測し、都市圏の道路交通網の再構築や公共交通の利活用等の総合的な都市交通体系の見直しを行います。				

<p>《事業の達成状況》</p> <p>&lt;総合交通計画策定事業&gt; 市内で安全・安心・快適となる浜松市の交通体系を構築するため、今後の交通に関する方針や実践に向けた交通マスタープランや交通アクションプログラム等を策定するために、交通の現状分析や都市圏交通計画の課題の検討を行いました。</p> <p>&lt;西遠都市圏総合都市交通体系調査事業（パーソントリップ調査）&gt; 西遠都市圏（浜松市、磐田市、袋井市、湖西市、森町、新居町）では、圏内に暮らす人々を取り巻く社会情勢が大きく変化してきていることから、交通の主体である人の動きを把握することで、交通行動の分析や将来交通量を予測して、都市圏全体の道路交通網の再構築や公共交通の利活用等総合的な交通体系の見直しを行い、平成21年度には新たな都市交通マスタープランを策定します。</p>				
④都市計画策定事業	都市計画課	34,049千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略3	<input checked="" type="checkbox"/> -3
<p>&lt;都市計画マスタープラン策定事業&gt; 都市計画マスタープランを策定することにより、地域の実情と市民の意向を反映した長期的な本市の基本方針を定め、具体的な都市の将来像を示します。</p> <p>&lt;都市計画道路見直し計画策定事業&gt; 第1次浜松市総合計画では、将来における都市空間形成の基本的考え方として、いままでの拡大発展型の形態から一転し、少子・高齢化による人口構造、産業構造の変化や地球規模での環境問題に対応し、開発と保全のバランスに配慮するなか、市街地の無秩序な拡大を抑制する「浜松型コンパクトシティ」が示されたことから、本事業では、現在ある都市計画道路を「浜松型コンパクトシティ」の考え方に照合し、その必要性や役割を検証し、都市計画道路網を計画策定します。</p> <p>&lt;都市軸（天竜軸）のまちづくり計画策定事業&gt; 浜松市総合計画の2つの都市軸である「天竜軸」と「天竜浜名湖環状軸」が交差する交通結節点の西鹿島駅周辺の整備計画を作成し、都心機能を補完する浜北駅周辺地域とともに「天竜軸」全体で都心地域へのにぎわいを創出します。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>&lt;都市計画マスタープラン策定事業&gt; 市民ワークショップや策定検討会、庁内幹事会等を開催し、全体構想の一部及び区別構想を策定しました。</p> <p>&lt;都市計画道路見直し計画策定事業&gt; ガイドライン案に基づき具体的な評価基準や手順を示した評価基準マニュアルを策定し、各路線の必要性の検証を行い、存廃対象路線の仮検証を実施しました。</p> <p>&lt;都市軸（天竜軸）のまちづくり計画策定事業&gt; 浜松市総合計画の2つの都市軸である「天竜軸」と「天竜浜名湖環状軸」が交差する交通結節点の西鹿島駅周辺の概略構想について策定しました。</p>				
⑤土地利用適正化事業	土地政策課	42,074千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略1 <input checked="" type="checkbox"/> 戦略3	<input checked="" type="checkbox"/> -3 <input checked="" type="checkbox"/> -6
<p>&lt;国土利用計画策定事業&gt; 新市域における土地利用の新しい指針となるよう、既存の旧9市町村計画を基に、市としての浜松市計画を策定します。</p> <p>&lt;宅地耐震化推進事業&gt; 宅地造成等規制法の改正に基づく市内盛土造成調査を実施し、地震時危険度予測分析を行い、ハザードマップの作成準備を行うと共に、災害防止のための対策や造成工事許可指導に取り組みます。</p> <p>&lt;大規模既存集落制度の見直し&gt; 市街化調整区域内の大規模集落において住宅建設を認める制度を全市域で適用するための現況調査を行い、平成21年度からの適用に向け制度を見直します。</p>				

<p>《事業の達成状況》</p> <p>&lt;国土利用計画策定事業&gt; 土地利用の新たな指針となるよう、国土利用計画浜松市計画の策定のための検討を行いました。</p> <p>&lt;宅地耐震化推進事業&gt; 宅地造成等規制法に基づく市内盛土造成調査を実施し、地震時危険度予測分析を行い、ハザードマップの作成準備を行うとともに、災害防止対策や造成工事の許可、指導を行いました。</p> <p>&lt;大規模既存集落制度の見直し&gt; 市街化調整区域内の大規模既存集落での住宅建築を認めている制度を市内の市街化調整区域全域に適用するための現況調査を行い、制度の見直しを行いました。</p>				
⑥景観保全事業	都市開発課	8,330千円	☑	
<p>本市独自の景観に関する基本理念や目標などをまとめた「景観形成基本計画」や「景観法」に基づく諸事項を定める「景観計画」を策定するとともに、良好な景観形成のための基本的事項と景観法の規定に基づく事項を定める「景観条例」を制定し、景観フォーラムなどを実施して市民への周知を行います。</p> <p>《事業の達成状況》</p> <p>平成17年度の市民アンケート調査から始めた景観形成基本計画等の策定は、庁内関係部署ヒアリングなどで素案をまとめ、各地域協議会からの意見聴取などを経て、平成18年度に素案から案として取りまとめ、その案に対して、都市景観審議会等の審議や市民との意見交換を経て、平成19年度に景観形成基本計画・景観計画・景観条例の各成案を策定しました。</p> <p>平成20年度には、各成案に対するパブリックコメントを実施し、市民意見を反映させたうえ、景観条例を11月議会に上程・議決を得て、平成21年度から施行することとなりました。</p> <p>平成21年度からの施行にあたっては、景観フォーラムや関係業界への説明会などを開催し、市民などへの周知活動も実施しました。</p> <p>こうして約4年間を掛けて策定した景観形成基本計画等は、市民・事業者・行政の3者が、それぞれの地域において良好な景観形成に取り組むための共通の目標や指針などをまとめたものでありますので、共通の価値観のもと、各地域における良好な景観づくりへの取り組みに今後期待するとともに、市としても良好な景観形成の推進に向けて一層積極的に励んでまいります。</p>			戦略3	
⑦交通安全対策事業	交通政策課	105,629千円	☑	☑
<p>市民の安全と安心を確保するため、一人ひとりの交通安全意識の高揚を図り、交通事故のない社会を目指します。また、地域に密着した交通安全運動を積極的に推進し、交通事故総量の削減を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》</p> <p>市民の安全と安心を確保するため、浜松市交通安全条例や市民交通安全の日を制定し、交通安全意識の高揚を図り、交通事故のないまちづくりの施策を展開しました。また、地域に密着した交通安全運動を積極的に推進し、交通事故総量の削減を図りました。</p>			戦略2 戦略3	-2

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	3	<p>「都市の活力向上と快適さを実感できるまちづくり」のビジョンに向け、概ね事業の進捗を図ることはできましたが、「来街人口」指標は、鍛冶町地区再生事業の核テナント撤退やリーマンショックを契機とする世界同時不況の影響等から目標に達することはできませんでした。</p> <p>「公共交通機関の利便性」は、本市へ転入される皆様に「公共交通機関に関する資料」を配布する等して公共交通の利用促進を図ったため目標を達成することができました。「交通事故の発生件数の削減」についても、関係機関と連携し市民の皆様へ交通安全意識の啓発効果により、目標を大幅に上回るすることができました。</p>

目標達成に対する指標設定の妥当性	4	<p>ビジョン達成の指標として4種類設定しており概ね適正であると考えます。しかしながら「来街人口」指標については、中心市街地の賑わいを求めていることから、歩行量を指標としています。事業が着手していないにも拘らず、平成19年度の歩行量と比較すると6ポイント程度の増となるなど若干、指標の妥当性に疑義があります。</p> <p>また、市民アンケートについては結果を様々の視点で分析するなどして、事業の効果的・効率的な推進に役立てることが必要であると考えます。</p>
目標達成に対する重点事業の有効性	4	<p>今後の都市づくりには、鉄軌道やバスなどによる基幹的な公共交通軸の充実や結節性を高めていき、市域内に拠点を配置するなど「分散から集中」、「効率的な都市運営を図る」ことが大変重要であると考えます。また、公共交通空白地域が拡大するなど、特に中山間地域では高齢化が進み移動が困難な状況となっています。重点事業はこれらの課題に取り組んでおり、有効・効果的な事業であると考えます。</p>
総合評価 (平均)	3.7	<p>都市計画部は、外延化や拡散が進む本市において、公共交通軸や交通結節点・大規模既存集落等に拠点を形成し、それらを公共交通で結ぶ集約型都市の実現や都心の再生に今後も、引き続き取り組んでまいります。</p>

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

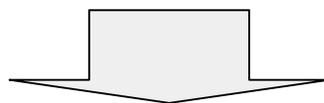
**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	3	4	4	3.7
外部評価	2.8	2.7	3.0	2.8

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 鍛冶町地区再開発事業については、事業が進んでいない状況であるので、民間に任せるだけでなく市も事業に関与し、大型の商業施設に拘らずに中心市街地の賑わいの創出に寄与する計画を検討してはどうか。
- ・ 公共交通のあり方については、天浜線も含めての交通結節点や、中心市街地に限らず、広いエリアで考えたらどうか。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 鍛冶町地区再生事業については、中心市街地活性化の核となる事業であることから、関係者と行政の役割分担のもと、市は事業者からの事業提案が実現できるよう、都市再生特別地区の都市計画決定や国との協議などを進めてきました。  
その後、(株)大丸の出店断念により事業計画の見直しが必要となったため、事業施行者は新たな再生計画を検討していますが、現在のところ、計画が示されておりません。  
こうしたことから、市街地再開発事業に対する市の支援の中止を含め、抜本的に松菱跡地の再生事業の枠組みを再構築し、関係機関や地元商店街等と連携し、早期に松菱跡地の再生を図りたいと考えています。なお、これまでの再生事業の背景や経緯などについては情報公開をしていきます。
- ・ 平成21年度までに策定予定の浜松市総合交通計画において、公共交通の基本方針として、「浜松市の魅力を高める、使いやすい公共交通ネットワーク」を掲げています。これを実現するためにバス路線を基幹・準基幹・環状・支線路線に機能分担し、それらが接続する鉄道駅や大型商業施設などにはP&R(パークアンドライド)、C&R(サイクルアンドライド)が可能な交通結節点(ミニバスターミナル)を配置することにより、市民が移動しやすい公共交通を構築していきます。

**使命、役割**

**部が浜松市民に果たすべき使命、役割**

「緑」のもつ重要な役割を認識し、市内に残る貴重な緑地を保全するとともに、新たな緑の創出や都市防災機能の向上等を図るため、市民協働による公園や緑地、花壇等の積極的な整備と適正な管理に努めます。また、市民の憩いの場として、観光の拠点として、全国に誇り得る楽しい動植物園を創造します。

**ビジョン**

**部が目指すべき将来像**

**花と緑豊かな快適空間の創造**

私たちは、花と緑豊かな美しいまちづくりを推進し、都市景観の向上と快適な生活環境の形成に努めます。また、動植物とのふれあいを通し、子どもたちに夢を与えることができる楽しい動植物園を創出します。

**経営方針**

**計画実行の方向性、進め方**

**市民協働による公園緑地行政の推進**

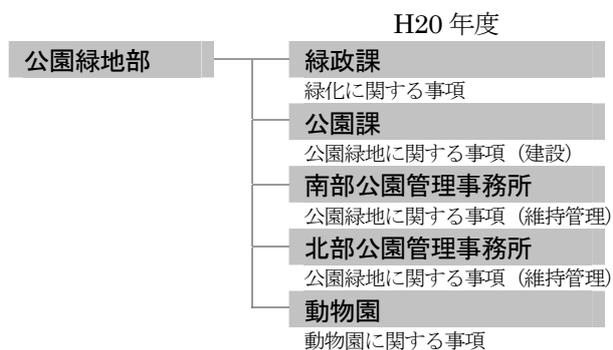
市民参加による花と緑のまち・浜松の推進、緑地の保全、公園整備計画の策定、公園の適正な維持管理、動物園の健全な運営など、市民協働型の公園緑地行政を推進し、市民ニーズを反映した快適な生活環境の推進に努めます。

市民（納税者）の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民、事業者、行政のパートナーシップを確立し、協働による緑の取組みを推進します。</li> <li>公園愛護や街路樹愛護、花いっぱい事業などの「市民愛護団体」を育成し、市民参加による花と緑のまちづくりを推進します。</li> <li>市民ニーズにあった企画・教育部門を充実させ、「楽しみながら学ぶ動物園」を実現します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理している公園などについて、指定管理者制度の導入を積極的に行い、民間企業、NPO市民団体などの経営資源や専門性を有効に活用し、民間活力の導入を図ります。</li> <li>動物園、緑化推進センターなどの既存施設について、効率的な運営と新たな行政需要、市民ニーズに基づいて、より有効的な活用を図ります。</li> <li>(財)浜松市公園緑地協会やNPO法人動物園協会などの市と関係のある団体の経営健全化を図ります。</li> <li>全ての事務事業・業務について、市民の立場に立ち、最少の経費で最大の効果が得られるよう見直しを図ります。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参加による花と緑の取組みを実施し、最小の経費で最大の効果を上げる予算の効率的執行を図ります。</li> <li>視点を変えたアイデアと職員一人ひとりの努力で、動物園の入園者数の増加と増収を図り、無駄のない効率的な運営を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様化する市民ニーズに対応するために、より一層の専門的知識を習得します。</li> <li>市民との協働による緑の取組みを実施するため、適切な判断や企画立案・調整能力を高める研修等を行い、職員の資質の向上に努めます。</li> </ul>

経営資源

平成 20 年度の部の経営に要する資源

■公園緑地部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース) (人)

公園緑地部職員	3 月 31 日現在	4 月 1 日現在
計	74	79
部長等	1	1
緑政課	10	12
公園課	17	19
南部公園管理事務所	10	11
北部公園管理事務所	6	6
動物園	30	30

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- ・ 生産緑地の指定・管理業務の一元化 (現在都市計画課の業務である指定業務を緑政課へ移管)
- ・ 施設 (公園・街路樹) の増加に伴う増員

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

公園緑地部予算	最終予算額	当初予算額
計	3,986,203	3,894,956
事業費	3,365,369	3,290,091
国庫支出金	375,400	311,300
県支出金	750	750
市債	466,000	575,600
受益者負担分	53,432	42,559
その他	123,443	340,924
一般財源	2,346,344	2,018,958
人件費	620,834	604,865
公共用地取得事業特別会計事業費	41,222	1,971,448
うち一般会計繰入金	961	14,762

H19 年度→H20 年度 増減の理由

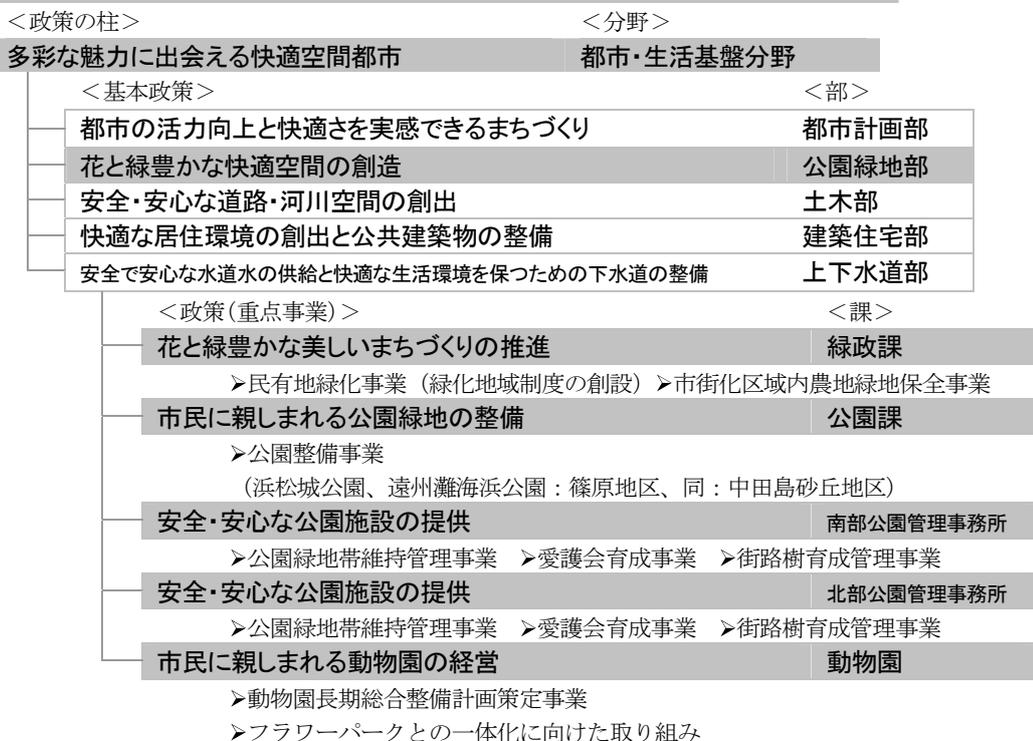
- ・ 生産緑地の指定・管理業務の一元化 (現在都市計画課の業務である指定業務を緑政課へ移管)
- ・ 体育館廃止に伴う管理委託の減額
- ・ 姫街道の松並木移管に伴う増額

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<p><b>機会 (OPPORTUNITIES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民が物の豊かさから心の豊かさを求めるようになってきています。</li> <li>地球温暖化などの影響を理解し、都市緑化の重要性を認識してきました。</li> <li>ガーデニングなど花と緑へ自らの趣味を活かすようになってきました。</li> <li>市民協働によるまちづくりの必要性を認識しはじめています。</li> <li>兵庫県南部沖地震や想定される東海地震などにより、防災拠点づくりの必要性を認識してきています。</li> <li>防災公園・立体公園など公園整備に対する補助メニューが充実してきています。</li> <li>景観緑三法の改正により公園緑地行政の取組みが容易となりました。</li> <li>動物園とフラワーパークの一体化が政策決定されました。</li> </ul>	<p><b>脅威 (THREATS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公園利用者のモラルの低下が見られます。</li> <li>犯罪が多発する中、公園内における犯罪の発生が危惧されています。</li> <li>街路樹や公園樹木の肥大化や民地への侵入、病害虫への薬剤使用に対する規制の強化などにより、それらの管理が難しくなっています。</li> </ul>	
	<p><b>強み (STRENGTHS)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浜松地域における花卉園芸・緑化樹木の生産は全国でも上位にランクされています。</li> <li>浜名湖花博が開催され入場者 544 万人、会場市民ボランティア延べ約 25,000 人が活動に参加し、花や緑に対する意識が高まりました。</li> <li>花のまち・浜松推進市民大会 (600 人参加) において、市民アピールが採択されました。</li> <li>I F P R A 世界大会の開催により、国際的な公園レクリエーションの情報の収集や発信がされ緑行政の資質が高まっています。</li> <li>花のボランティア団体、公園愛護会など「市民愛護団体」による活発な活動が行われています。</li> </ul>	<p><b>弱み (WEAKNESSES)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業都市としての発展に伴い、宅地等の開発が進行し、市街地の貴重な緑が失われつつあります。</li> <li>子供たちの遊びの多様化や少子化による児童生徒の減少により、公園を利用する子供たちが減少しています。</li> <li>老朽化した施設や多様化した市民ニーズに対応できない施設が多くなりました。</li> <li>公園の満足度調査の結果、快適性や安全性に不満の意見が多くあります。</li> <li>歩道が狭く、街路樹や花を飾るオープンスペースが減少する傾向にあります。</li> </ul>	
内部要因			

**政策体系** **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



**目標** **ビジョン実現に向けての目標値(平成22年度を目途とする指標)**

指標	実績	目標【( )内は実績】				
		H18	H19	H20	H21	H22
1 花と緑のまち・浜松の推進 備考：花と緑に関するボランティア活動会員数(人)	8,341	8,000 (8,398)	8,500 (8,774)	9,000	9,500	
2 緑地の保全 備考：緑地保全、市民の森・保存樹林の指定面積(ha)	80.23	81.00 (80.02)	81.50 (80.68)	82.00	82.50	
3 公園整備事業の推進 備考：市民一人当りの公園面積(m <sup>2</sup> )	7.82	7.89 (7.85)	7.93 (8.02)	7.95	8.00	
4 愛護会育成 備考：愛護会活動への参加人数(人)	76,900	74,000 (81,800)	76,000 (84,900)	87,000	89,000	
5 街路樹育成管理 備考：街路樹高木管理本数(本)	43,354	44,700 (44,420)	44,900 (44,500)	45,100	45,300	
6 動物園の年間利用者数(人) 備考：動物園の年間利用者数(人)	400,408	425,000 (387,432)	430,000 (361,147)	440,000	450,000	

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
① 民有地緑化事業	緑政課	14,839 千円		
<p>生垣用、屋上や壁面の緑化用樹木、緑地協定地区用、誕生・結婚等記念樹の交付や事業所緑化に必要な樹木等植栽費用の一部を補助します。</p> <p>《事業の達成状況》 市民との協働で進める花と緑のまちづくりにおいて、緑の助成制度は、市民自らが都市緑化に取り組もうとする契機として広く活用されています。 生垣用樹木、一般樹木、緑地協定用樹木、地域の森づくり、誕生記念樹、結婚記念樹、事業所緑化の各事業において、平成 20 年度は 13,331 本を交付し、目標である年間 10,000 本の交付を上回りました。</p>				
② 市街化区域内農地緑地保全事業	緑政課	17,322 千円		
<p>生産緑地地区の指定や管理を行うとともに、遊休農地の活用策として特定市民農園を開設し、市街地の緑地(農地)を次代に残します。</p> <p>《事業の達成状況》 生産緑地地区は、平成 18～22 年度の 5 年間に指定手続きを進めます。目標は、市街化区域農地 (575.8ha) の 30% (172.7ha) とし、19 年度に 47 箇所 (4.7ha)、20 年度に 24 箇所 (3.2ha 累計 7.9ha) の指定手続きを進めましたが、農地所有者への制度の周知が十分な状況ではありません。 特定市民農園は、平成 19～22 年度の 4 年間に 25 箇所を設置する予定で、20 年度に 4 箇所(楊子、篠原、三ヶ日、文丘) 70 区画、合計面積 4,672 m<sup>2</sup>を開設しました。多くの市民から応募をいただき、各農園ともに適正な利用がなされています。</p>				
③ 花と緑のまち・浜松推進事業	緑政課	93,488 千円		
<p>浜名湖花博によって築かれた有形無形の資産を継承・発展させ、市民との協働で花と緑あふれるまちづくりを推進します。</p> <p>《事業の達成状況》 平成 17 年 1 月 29 日に「花のまち・浜松」アピールを採択して以来、花や緑に関係する専門家や市民の参加による「花と緑のまち・浜松」推進市民協議会、及び合併前 12 市町 13 花の会が設立した「浜松市花の会連絡協議会」を推進母体として、市域全体の市民ボランティアを中心に活発な活動を展開しています。 浜松花と緑の祭(都市緑化祭)等の大型イベントや、地域及び公共施設における花いっぱい運動や花づくり事業、オープンガーデンの普及などに取り組むとともに、鍛冶町通りの花飾り事業など、市民協働により事業を積極的に推進しています。また、高齢化などの課題を抱えながらもボランティア会員の増加を目指し活動を展開しています。</p>				
④ 緑の基本計画策定事業	緑政課	15,363 千円		
<p>緑化推進や緑地保全、公園整備などに関わる今後 10 年間の目標と実施計画を示す総合的な計画を策定します。(策定年度 H21、計画年度 H22-H31)</p> <p>《事業の達成状況》 基本計画の策定は、平成 19 年度に業務の受託者を選定すると同時に、有識者による計画策定委員会及び市内組織として策定幹事会を設け策定作業を進めました。策定作業では、現況調査や解析作業を経て目標設定と公園緑地の配置計画を行うとともに、市民アンケートの実施など、市民からの意見や要望の聴取も行いました。 平成 20 年度は、策定委員会における議論を深め、緑化計画や公園計画、アクションプログラムを策定し、パブリックコメント等による修正を経て、基本計画(案)を確定しました。</p>				
⑤ 公園整備事業	公園課	841,646 千円		
<p>馬込川公園、雄踏総合公園サッカーグラウンド、西美蘭西公園、浜北新都市街区公園等の整備を行います。</p> <p>《事業の達成状況》 都市公園事業を推進することにより、29 公園 150,141.84 m<sup>2</sup>が開設され、平成 19 年度の 7.85 m<sup>2</sup>から平成 20 年度には 8.02 m<sup>2</sup>となりました。 このことにより、市民が憩い・やすらぐ場など安全で安心な公園を提供することができました。</p>				

⑥ 公園緑地帯維持管理事業	南部公園管理事務所 北部公園管理事務所	425,535 千円 108,089 千円		
公園の巡視業務を通じて施設の要改修箇所の早期発見に努めるとともに、樹木剪定や除草清掃業務を忠実に行って市民が利用しやすい公園管理を行います。				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>安全・安心で市民が利用しやすい公園を提供するため、都市公園や児童遊園など 670 箇所の除草や樹木剪定・トイレ清掃を中心に維持管理するとともに、公園巡視業務を通じて遊具や照明灯などの要修理箇所の早期発見にも努めました。</p>				
⑦ 愛護会育成事業	南部公園管理事務所 北部公園管理事務所	16,277 千円 1,276 千円		
公園や街路樹の除草清掃管理を、地元住民を主体とした団体をお願いして地域の公共施設を愛護していただきます。				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>公園愛護会については昭和 40 年代から、また、街路樹愛護会については平成 3 年から組織化と育成に取り組んできており、徐々に活動の輪が広がっています。特に、政令市への移行を契機として、合併した地域の人たちを中心に組織化を要請したことから、新規に公園愛護会が南部公園管理事務所で 24 公園、北部公園管理事務所で 10 公園、街路樹愛護会が南部公園管理事務所で 3 団体、北部公園管理事務所で 3 団体が結成され、公共施設に対する市民の意識高揚が図られるとともに環境美化に優れたきれいな都市空間が創出されました。また、管理経費の節減にもつながりました。</p>				
⑧ 街路樹育成管理事業	南部公園管理事務所 北部公園管理事務所	306,157 千円 130,024 千円		
国県道や市道に植栽してある街路樹の高木を中心に健全な育成管理を行います。				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>南部公園管理事務所が国県道 24 路線と市道 422 路線、北部公園管理事務所が国県道 25 路線と市道 123 路線にある街路樹を管理し、緑豊かな道路空間を市民に提供しています。</p> <p>樹木剪定を年 1 回、抜き取り除草を年 3 回から 4 回実施して樹木の良好な育成を図るとともに、緑と道路交通及び沿道住民生活との調和を図りました。</p>				
⑨ 入園者対策事業	動物園	104,524 千円		
動物園施設整備計画に基づき動物展示施設や教育施設の充実、また市民ニーズの高い「動物とのふれあい等」のイベントの充実を図るとともに、広域的な PR 活動を展開します。				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>入園者数は 361,147 人で、教育活動実施回数が 252 回、繁殖動物はクロキツネザル 1 頭・セイラン 1 羽・他 17 点、研究発表ではゴリラの死亡報告について他 3 回開催するなど、各事業を積極的に進めました。</p> <p>教育活動では、動物に備わった生態、行動、生理、生息環境などの情報を、小中学生に感動と理解を持って伝え、自然の大切さや守るべきものを共感できるように動物学習を行いました。多くの児童生徒に関心を得る中で、特に庄内中学校の生徒は「動物園の役割」についての学習成果を「県西部児童生徒社会科研究発表会」に発表するなど、大きな教育効果がありました。その活動内容は動物学習会 (245 回 492 人)、動物園での飼育体験 (31 回 76 人)、ウサギとのふれあい活動 (109 回 12,213 人)、遠足イベント (カンガルー・ペンギンの餌やり、ゾウ・キリンとの記念写真、ウサギのふれあい) 87 回 5,124 人) でした。</p>				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	各指標とも、目標に向けて概ね順調に事業を展開しており、一定の評価ができる内容であると考えます。
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	各目標値の設定は、現下の財政状況下においても市民ニーズに対応できるもので、現状に即したものと評価します。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	重点事業は、概ね各計画に沿った事業実績を示しており、市民へのアピール度も一定水準を保っていると評価します。
総合評価（平均）	3.7	市民協働型の公園緑地行政を推進し、市民ニーズに対応した快適な生活環境の向上に努めてきましたが、より一層目標に向けて各事業を積極的に推進する必要があります。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

## 外部評価

## 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	3	4	3.7
外部評価	3.0	2.8	3.3	3.0

## 主な意見

## 外部評価者の主な意見

- ・ 政策上のアウトカム指標をもう少し明確にするべきである。
- ・ 現在は公園の管理を公園緑地部で、整備をそれぞれの部局で行っているとのことだが、市民の目線からすれば公園は一つであり、整備についても部局の壁を越えてほしい。
- ・ 市民の意見をよく聞き、ニーズに合った公園整備方針を計画どおり進めてほしい。



## 今後の考え方

## 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 市では花と緑豊かな美しいまちづくりを推進し、都市景観の向上と快適な生活環境の形成に努めるとともに、子供たちに夢を与えることができる動植物園を創出するとしています。今後は、政策において目指す将来像をよりわかりやすく、また明確に表現することとします。
- ・ 公園には、都市公園法に基づくもの以外の公園等もあり、各関係法令によりその設置がなされています。設置された公園の管理については、一元管理を基本として考えていますが、今後は、計画整備段階においても、関係部局との連携強化に努めてまいります。
- ・ 新たな「緑の基本計画」の策定を進めており、みどりによる豊かで楽しい市民生活を実現するための総合的な計画として、市民の皆様の声を聞いています。今後とも、具体的な施策展開にあたっては、幅広く市民の皆様のニーズを把握する中で、より良いみどり環境の創出に努めてまいります。

## 使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市民の誰もが安全で安心して生活できる道路や河川空間の創出とその適正な維持管理業務を推進し、それぞれの地域特性にあった道路・河川整備を所管しています。地域を結ぶ道路ネットワークの整備を進めるとともに、交通安全対策、ユニバーサルデザインの推進など人にやさしいまちづくり、また、洪水・土砂災害対策、道路・橋梁などの土木施設の補修など、災害に強いまちづくりを推進する役割を担っています。

## ビジョン

部が目指すべき将来像

### 安全・安心な道路、河川空間の創出

バランスのとれた道路網と水災害に強い河川などを整備するとともに、維持管理面における迅速かつ適切な対応により、安全と安心が実感できる都市を実現します。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

### 安全・安心への道

限られた財源を効果的・効率的に活用するため、整備すべき箇所や時期を明確に示したプログラムに基づき、計画的に事業を進めていきます。

また、高度成長期に建設された道路・橋りょう等の老朽化による補修や更新の時期を迎え、ますます土木施設の維持管理経費の増加が見込まれることから、事後対応から予防的維持修繕への転換により、土木施設の延命化を図る新たな手法（アセット・マネジメント）を取り入れ、投資の適正化・平準化を図っていきます。

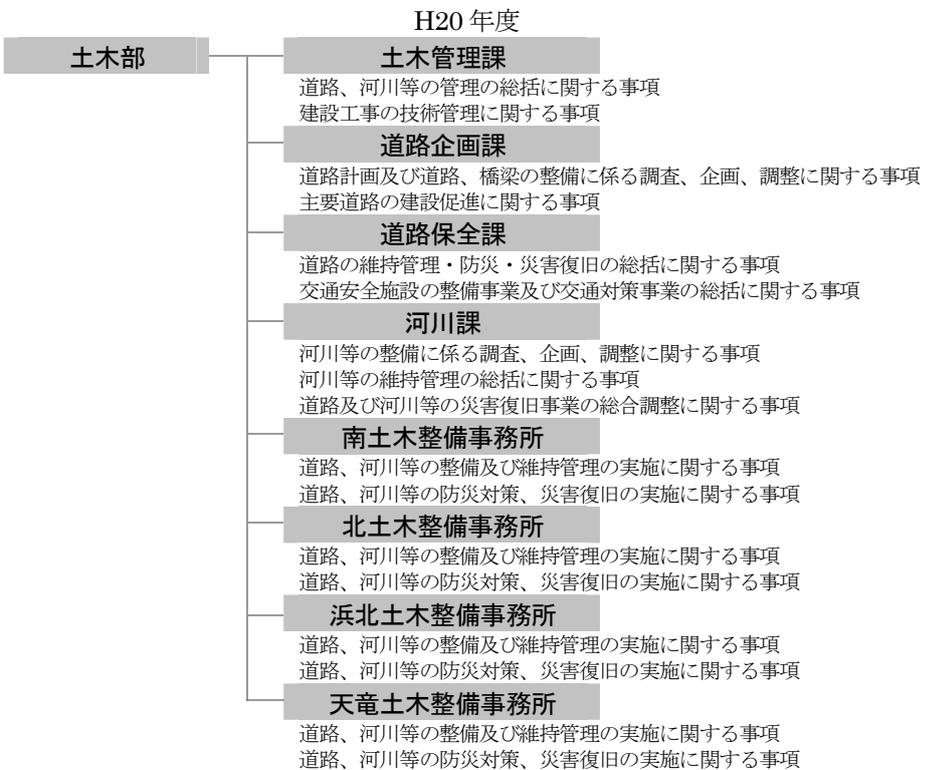
さらに、事業の透明性の向上を推進していくとともに、市民協働・市民参画の推進や民間活力を導入した委託化、事務事業の見直しを図るなど人的資源を有効に活用し事業を進めていきます。

市民（納税者）の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種手続きの電子化による迅速化とともに、道路を利用される市民が、安全・安心を実感できる道路の管理体制を展開するため、道路情報等をはじめ、ソフト面での強化を図っていきます。</li> <li>道路整備に対する市民の声は多く、国・県道・都市計画道路や市民に密着した生活道路の整備により安全で安心な道づくりを推進します。</li> <li>市民協働・市民参画による道路・河川整備や維持管理に努めます。</li> <li>土木施設の補修、土砂災害対策、土木防災システムの構築などを進め、災害に強いまちづくりを図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の効率性や有効性を常に検証し、市民が分かりやすい透明性の高い事業を推進します。</li> <li>従来までの工法・手法にとらわれず新たな工夫や改善を目指した事業を推進します。</li> <li>事務事業の見直しを図り、業務の一元化や工事積算業務の委託化を進めます。</li> <li>市民や事業者へ愛護制度のPRや支援を行い、市民協働による道路・河川環境の維持保全に努めます。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトソーシングによる業務の見直しや施設管理の効率化を目指します。</li> <li>道路整備プログラムに基づく有効的な整備や計画的な重点整備により早期に事業効果の発現を図ります。</li> <li>公共工事コスト縮減に関する行動計画に加え『コスト構造改革』行動計画を策定し、効率的な整備を目指します。</li> <li>公共事業の優先順位付けによる効率的な整備や</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に最大の満足を与える組織集団を目指し、個々の職員の政策形成能力の向上を目指します。</li> <li>組織の置かれている状況や果たすべき役割を的確に把握・共有し、前例や慣習にとらわれない斬新な発想で組織の目標を設定し、公平・公正かつ法令に遵守した人材の育成を目指し、事務事業の展開を図ります。</li> <li>土木整備事務所及び区役所との連携を密にし、効率的な運営を進めます。</li> </ul>

維持管理を行います。

**経営資源** 平成 20 年度の部の経営に要する資源

■土木部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース) (人工)

土木部職員	H19 年度	H20 年度
計	161	202
部長等	2	2
土木管理課	21	19
道路企画課	20	22
道路保全課	12	12
河川課	14	15
南土木整備事務所	31	51
北土木整備事務所	16	23
浜北土木整備事務所	18	27
天竜土木整備事務所	27	31
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地、補償業務に対する適正人員の配置</li> <li>・災害関係業務への配置</li> </ul>		

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

土木部予算	H19 年度	H20 年度
計	24,683,239	32,034,967
事業費	23,603,239	30,610,967
国庫支出金	4,230,603	6,814,949
県支出金	61,273	43,146
市債	5,567,900	8,433,200
受益者負担分	0	0
その他	209,840	493,442
一般財源	13,533,623	14,816,230
人件費	1,080,000	1,424,000
H19 年度→H20 年度 増減の理由		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠鉄高架事業や新水泳場関連道路等の整備促進による増</li> <li>・道路防災、橋梁耐震補強、交通安全施設等の整備促進による増</li> <li>・総合雨水対策調査事業の推進による増</li> <li>・H19 から H20 への繰越費の増加</li> </ul>		

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○政令市として、国・県・市道の整備・管理の一元化と収入財源の増</li> <li>○事務処理業務に対する電子化の要請</li> <li>○大規模災害の発生による迅速な管理・情報体制の要請</li> <li>○ユニバーサルデザインに配慮した道路整備・管理体制の要請</li> <li>○国・県道・都市計画道路を中心に渋滞のない快適な道路整備の高い要望</li> <li>○中部地方整備局、国土交通省への直接予算要望が可能。</li> <li>○交通量の増加による国県道等幹線道路の維持修繕の増加</li> <li>○生活道路の整備・維持修繕要求の増大</li> <li>○東海地震に向け災害に強い道づくりの要請</li> <li>○住民活動や市民協働の活発化</li> <li>○洪水、土砂災害等に対する防災意識の高揚</li> <li>○集中豪雨時等における水防体制の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コスト・効率化優先による安全に対するウェイトの希薄化</li> <li>○道路など公共投資に対する拒否反応感の増</li> <li>○市民の権利意識の向上、価値観の多様化</li> <li>○高齢化社会による道路事故の増</li> <li>○公共事業への投資額の減少</li> <li>○道路特定財源の一般財源化並びに暫定税率の失効</li> <li>○市民の交通手段として車への高い依存度</li> <li>○市北部の水窪、春野、佐久間、及び龍山における急峻の地形による生活道路整備の遅れ</li> <li>○市北部の水窪、春野、佐久間、及び龍山における高齢化の進行</li> <li>○交通渋滞や交通事故の多発による社会的な損失の増大</li> <li>○局地的な大雨による道路冠水や崩土等による被害の発生</li> <li>○異常気象等による集中豪雨の発生</li> <li>○洪水等に対するソフト施策の不足</li> <li>○海岸侵食による砂浜の喪失</li> </ul>	
内部要因	強み (STRENGTHS)	弱み (WEAKNESSES)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電子化技術の向上による電子化可能な事務処理対象の拡大</li> <li>○県職員との連携による管理体制の強化</li> <li>○組織体制における企画・サービス部門の分離による業務体制の強化</li> <li>○道路整備プログラムの策定や、公共事業整備優先規準に基づく効率的な事業の推進</li> <li>○国土軸の東名高速道路や東海道新幹線が東西に走り、更に第二東名高速道路や三遠南信自動車道の整備が進められるなど交通条件(地理的条件)の有利性</li> <li>○地域協議会など地域の協力体制の確立</li> <li>○コスト縮減への取り組み</li> <li>○市民協働の推進</li> <li>○交差点事故削減対策部会や通学路安全対策会議の組織化</li> <li>○道路情報システムによる危険度の周知の浸透及び情報の共有化</li> <li>○異常気象時の初動体制の確立</li> <li>○国県市道の交通安全施設等整備の一元化</li> <li>○水防団組織(17分団)の存在</li> <li>○災害対策に対する市民意識の高まり</li> <li>○洪水ハザードマップの作成</li> <li>○文部科学省の科学技術振興調整費による研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○行政規模と行政区域の増に伴う業務量の増加</li> <li>○財政環境の厳しさから公共事業への投資額の減少</li> <li>○難航地権者や財政事情による事業の長期化</li> <li>○郊外への大型店舗出店に伴う交通の変化による渋滞や公共交通機関のサービス水準の低下</li> <li>○市域が広く、国県市道の管理延長が長い</li> <li>○交差点事故が増加(人身事故の50%が交差点事故)</li> <li>○多くの鋼橋塗装面の劣化の増大</li> <li>○中心市街地の高質舗装の再整備要求の増大</li> <li>○都市化による低平地の内水氾濫</li> <li>○下流河川(一・二級河川)の未整備</li> <li>○集中豪雨時等における河川水位などの情報収集機能の不足</li> <li>○中山間地における土砂災害の危険性</li> </ul>	

政策体系

総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆

<政策の柱>

<分野>

多彩な魅力に会える快適都市空間

都市・生活基盤分野

<基本政策>

<部>

都市の活力向上と快適さを実感できるまちづくり

都市計画部

花と緑豊かな快適空間の創造

公園緑地部

安全・安心な道路・河川空間の創出

土木部

快適な居住空間の創出と公共建築物の整備

建築住宅部

安全で安心な水道水の供給と快適な生活環境を保つための下水道整備

上下水道部

<政策(重点事業)>

<課>

土木管理体制の充実強化

土木管理課

▶土木技術管理事業

道路の適切な管理運営の推進

土木管理課

河川の適切な管理運営の推進

土木管理課

活発な交流を促進する道路整備の促進

道路企画課

▶国県道整備事業

市街地を快適に結ぶ道路整備の推進

道路企画課

▶道路整備促進事業 ▶市道整備事業

▶都市鉄道高架化事業 ▶都市計画道路整備事業

道路の適正な維持管理の推進

道路保全課

▶道路保全調査事業 ▶道路維持修繕事業 ▶道路防災事業

▶交通安全施設等の整備及び修繕事業

河川、海岸の保全及び整備の推進

河川課

▶河川管理事業 ▶河川改良事業 ▶河川運営事業

港湾施設等の整備の推進

河川課

都市下水路の整備の推進

河川課

土砂災害防止対策の推進

河川課

水害に備えた水防の充実

河川課

道路、河川の災害復旧事業の推進

河川課

▶土木施設災害復旧事業

目標

ビジョン実現に向けての目標値<平成22年度を目途とする指標>

指標	実績	目標【( )内は実績】			
	H18	H19	H20	H21	H22
1 快適に移動しやすい道路網の整備 備考：市民アンケートの市政満足度	24%	28% (24%)	33% (29.2%)	37%	41%
2 鉄道やバスなどの公共交通機関の利便性 備考：市民アンケートの市政満足度	28.5%	29% (28.5%)	30% (32.1%)	31%	32%
3 水害の防止に向けた河川・排水路などの整備 備考：市民アンケートの市政満足度	14.1%	16% (15%)	17% (16.6%)	18%	19%
4 占用許認可事務電子化によるサービス向上度 備考：土木管理課指標	20%	50% (39%)	50% (38%)	60%	70%
5 道路掘削工事削減のための同調化工事件数 備考：土木管理課指標	50件	50件 (74件)	70件 (52件)	75件	80件

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①土木技術管理事業	土木管理課	8,000 千円		
<p>公共土木施設の有効利用と効率的な運営を目指して、それぞれに応じた最適な維持管理を行い施設の長寿命化を図る「土木施設長寿命計画」の策定に取り組みます。</p> <p>《事業の達成状況》 土木施設長寿命化基本方針について策定業務が完了したので担当課である道路課へ引継ぎをしました。</p>				
②国県道整備事業	道路企画課	4,615,373 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 3	
<p>政令都市移行により、県から移譲された国県道について、円滑な自動車交通を確保するための道路整備等を推進します。</p> <p>《事業の達成状況》 平成 19 年 4 月 1 日、政令市移行に伴い、県より国道 6 路線、県道 67 路線、総延長 917 km の国県道の移管を受けました。 政令市移行時の平成 19 年 4 月 1 日現在の国県道改良率は 68.7% でありましたが、平成 20 年 4 月 1 日現在の改良率は 68.9% と、徐々にではあるが改良が進んでいます。しかし、当市における平成 20 年 4 月 1 日現在の国道の改良率は 84.5% (政令市平均 92.0%)、県道においては 61.6% (政令市平均 81.5%) と共に低く、今後も計画的に事業を推進してまいります。</p>				
③道路企画調査事業 (新規事業)	道路企画課	34,842 千円		
<p>道路施策の多様化に伴い、さまざまな側面から道路事業について検討が必要であり、今後の道路事業に必要な基礎資料の作成、現状の把握及び対策について検討し道路整備の促進を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 道路施策の多様化に伴い、新たな施策への対応、渋滞対策、国庫補助事業採択に向けた路線の事前調査・検討をおこなってまいりました。 特に国道 257 号整備計画、三遠南信自動車道の現道活用区間の整備方針の検討調査及びスマート IC 調査事業を実施し、事業着手に向けたさまざまな検討が図られました。また、補助申請につなげる基礎資料や他の関係機関との勉強会資料等に使用されるなど、関係者の理解を高める効果がありました。</p>				
④市道整備事業	道路企画課	3,949,273 千円		
<p>交通環境を活かしたバランスの良い道路整備のため、幹線道路を軸に地域の特性を配慮した補助幹線として、利用度が高く投資効果のある路線から重点的に整備を進め、安全で快適な生活環境を目指します。</p> <p>《事業の達成状況》 「浜松市のみちづくり計画」を基本として施策道路の整備を行い、また、生活に密着した市道の整備については、「公共整備事業優先順位基準」により緊急性、必要性を検討し計画的に整備を進めた結果、徐々に市道の改良率 (+0.4%)、舗装率 (+0.1%) が改善されております。</p>				
⑤都市鉄道高架化事業	道路企画課	2,643,760 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 3	
<p>平面鉄道による地域分断を解消し、一体的なまちづくりの推進や、踏切箇所における慢性的な渋滞を解消させながら交通の円滑化を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 平成 10 年度から平成 18 年度まで、静岡県が事業主体となり、遠州鉄道高架化事業を進めてきました。平成 19 年 4 月からは、政令指定都市移行に伴い浜松市が事業主体となって事業を進めております。平成 20 年 11 月には、終点方の区間において、仮線への電車切り替えを実施し、本線高架工事に着工しました。</p>				
⑥都市計画道路整備事業	道路企画課	3,118,454 千円		
<p>都心部と周辺地域の道路ネットワークとしての連続性を確保し、都市内交通を効率的に処理するため、主要幹線道路としての都市計画道路の整備を進めます。</p>				

<p>《事業の達成状況》 都市計画道路の整備を実施し、平成 20 年度末時点の都市計画道路整備率が 53.8%となり、前年度比で 0.6% 上昇いたしました。 具体的な路線として、平成 20 年度には（都）上島柏原線について本線車道部の工事を進め、平成 21 年 4 月に供用を開始しました。 道路事業と一体整備したことにより、（国）257 号及び（国）1 号バイパスまでの連絡が強化したばかりでなく、新水泳場・新清掃工場へのアクセス性能が向上しました。</p>				
⑦道路保全調査事業（新規事業）	道路保全課	40,898 千円		
<p>事後対応から予防的維持修繕への転換により土木施設の延命化を図る考え方（アセット・マネジメント）を取り入れた、道路施設長寿命化計画策定のための橋梁及び舗装の現況調査や平成 8 年度の道路防災総点検における未対策箇所のうち、緊急性の高い災害危険箇所の道路防災再点検を実施します。また、交通事故データの分析を行い、交通事故対策に反映します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 【舗装長寿命化対策事業】 本年は、幹線道路延長 155km の路面性状調査を実施し、舗装長寿命化計画作成の基礎となるデータ収集作業は計画どおり実施しています。 【橋りょう長寿命化対策事業】 重要路線の橋りょう 152 橋の点検を実施し、橋りょう長寿命化計画作成の基礎となるデータ収集作業については計画どおり実施しています。 【交通事故データ分析事業】 県より移譲を受けた国県道について、国より毎年依頼のある交通事故データベース作成に対応可能な情報基盤の整備が終了しました。 【道路災害危険箇所調査事業】 要対策箇所のうち緊急輸送道路上の対策未了 29 箇所を調査しました。</p>				
⑧道路維持修繕事業	道路保全課	3,766,090 千円		
<p>国県市道の道路パトロール、小破修繕・道路除草・路面清掃等の委託や舗装修繕を行い、安全・安心な通行を確保します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 【国庫補助事業】 国道 257 号（中区和地山町）の低騒音舗装工事が完了し、沿道環境や走行性が改善されました。 【単独事業】 ・市道神久呂伊佐見線ほか 1,480 路線の舗装改良、修繕、維持等の工事を施工し、歩行者をはじめ通行車両の安全・安心を確保することができました。 ・路面等小破修繕、道路除草、舗装修繕等の道路管理を実施し、安全・安心な通行を確保することができました。 ・市内全域の道路パトロールを実施し、道路施設の危険箇所を事前に点検し、事故等を未然に防止することができました。</p>				
⑨道路防災事業	道路保全課	319,078 千円		
<p>山間部の急峻な山々に沿って通行している道路法面の土砂崩落や落石への対策工事を行い、安全・安心な通行を確保します。</p>				
<p>《事業の達成状況》 【国庫補助事業】 国道 152 号（天竜区水窪町奥領家）の災害防除工事として法面等の改修を行い、災害発生を未然に防止することができました。 【緊急地方道路整備事業】 県道鮎釣東雲名春野線（天竜区春野町領家）の災害防除工事として法面等の改修を行い、災害発生を未然に防止することができました。 【地方特定道路整備事業】 市道水窪白倉川線（天竜区水窪町）の落石防止工事を施工し、災害発生を未然に防止することができました。 【単独事業】 市道神ヶ谷西山線ほか 16 路線の災害防除工事を施工し、市民の安全・安心の向上が図られました。</p>				
⑩交通安全施設等の整備及び修繕事業	道路保全課	4,074,767 千円	☑ 戦略 2	☑ -2
<p>通学路の歩道設置や事故多発交差点の改良などの交通安全施設整備事業を積極的に推進するとともに、国・県・市及び警察が連携して交通事故削減対策に取り組みます。</p>				

《事業の達成状況》 【国庫補助事業】国道 362 号（北区細江町気賀）ほか 10 路線の自歩道整備工事等を施工し、通学路の安全対策や交通事故削減対策を講じることができました。 【緊急地方道路整備事業】県道浜松環状線（東区西ヶ崎町）ほか 8 路線の自歩道整備工事等を施工し、通学路の安全対策や交通事故削減対策を講じることができました。 【地方特定道路整備事業】市道浜北美菌線（浜北区西美菌）の自歩道整備工事等を施工し、通学路の安全対策に講じることができました。 【単独事業】市道宇布見浜松線（西区宇布見）ほか 961 路線の交通安全施設整備工事を施工しました。				
⑪河川管理事業<河川愛護支援事業>	河川課	3,000 千円	☑ 戦略 4	
河輪地区地先の天竜川河川敷において、豊かな自然が存在する河川を、子供達の自然体験・環境学習などの教育活動の場として活用できるよう「水辺の楽校プロジェクト」を市民協働により推進します。				
《事業の達成状況》 地域住民との連携事業により天竜川・安間川の恵まれた自然環境を活かした地域づくりに取り組んでいます。国土交通省による基盤整備が完了し、河畔林の繁茂や廃棄物が不法投棄されていた状況から、環境改善が図られました。市では住民参加による推進協議会で作成した自然体験施設の構想案に基づき、せせらぎや水路の基本計画及び詳細設計を作成し、平成 21 年度は施設の整備を実施いたします。				
⑫河川管理事業<土木防災情報システム整備事業>	河川課	0 千円		
集中豪雨時などにおける防災情報の収集機能を強化し、市民の安全に必要な対応を迅速かつ的確に行えるよう、土木防災情報システムを構築します。なお、20 年度は、事業実施のための準備を進めていきます。				
《事業の達成状況》 雨量水位有線テレメータ化事業、カメラシステム整備事業が次年度より速やかに行えるよう雨量、水位計及びカメラ設置箇所の現地測量などの調査を実施しました。				
⑬河川運営事業	河川課	2,320 千円	☑ 戦略 4	
産学官の連携による科学技術振興調整費の「先端技術を用いた動的土砂管理と沿岸防災」の研究成果を基に、海岸環境の保全と沿岸防災に関する行政課題への対応方針を検討します。また、国直轄事業の「天竜川ダム再編事業」及び県事業の「浜松篠原海岸侵食対策事業」の推進を要望します。				
《事業の達成状況》 本研究は、平成 20 年度に行われた中間評価において、平成 22 年度まで研究の継続が認められたことから市はシホジウムを共催するなど、研究プロジェクトとの連携を深めました。また、8 月に国へ「天竜川ダム再編事業」の要望、県には「浜松篠原海岸侵食対策事業」の事業促進の要望を実施しました。				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	<p>広域となった市域内の拠点を結ぶ、国、県道をはじめとする、幹線道路や都市計画道路事業などの道路ネットワークと市民に密着した生活道路の整備が図られました。又子供や老人などの交通弱者の安全確保のための交通安全施設の整備や鉄道による地域の分断の解消と踏切りによる交通渋滞の解消を目的とした遠州鉄道線の連続高架事業の推進を図り、市民生活の安全と安心に寄与できました。</p> <p>近年多発している集中豪雨などの防災情報を市民へ迅速に提供するため、土木情報システム構築に向けた事前測量などの基礎調査を実施しました。</p> <p>又、土木公共施設（舗装や橋梁）の維持修繕を効率的に展開するための長寿命化対策計画策定は計画通りに進めました。。</p>
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	<p>道路や河川における事業への市民満足度は多様化（安全性・利便性・快適性・環境・景観）しており、事業の進捗率などの定性的な数値のみでは評価が出来ないため、市民ニーズや意見が最も反映されている「市民アンケート」の結果を指標といたしました。</p>
目標達成に対する重点事業の有効性	4	<p>道路や河川などの社会基盤整備は市民生活に密接に関連しており、土木部が担う『安全・安心な道路・河川空間の創出』の基本政策の実現には不可欠な事業であります。</p> <p>また、限られた財源を効果的、効率的に執行するためのソフト事業（長寿命化計画の策定や整備プログラムの策定）も重要であり、有効であると考えます。</p>
総合評価（平均）	3.7	<p>市民の誰もが安全で安心して生活できる道路や河川空間の創出と自然災害に的確に対応した道路や河川の維持管理を推進し、災害に強いまちづくりを目指しています。</p>

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

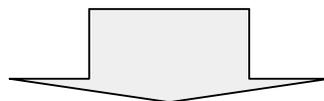
**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	3	4	3.7
外部評価	3.2	2.3	3.5	3.0

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 目標達成の指標としてアンケートによる市民満足度が使われているが、妥当性に欠ける。可能な限り定量的な評価をしてほしい。
- ・ 局地的集中豪雨により、計画の想定を超える雨量への対応ができていない災害が全国各地で多発している。計画そのものを見直してほしい。
- ・ 未整備の都市計画道路が何本かある。放置していると地権者の権利の制約にもなってしまうため、対応を見直してほしい。
- ・ 道路工事の発注方法が非効率のように見受けられる。納税者の視点に立って、発注方法等を見直してほしい。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 市民の暮らしに密接に関わる道路や河川の整備などの重点事業についての評価は、有効性、達成度等、それなりの評価は得たと思われます。  
 今後も限られた財源を効果的、効率的に活用するために「浜松市みちづくり計画」の見直しや「公共事業整備優先順位基準」の活用等により、事業の透明性の確保や市民への説明責任を果たしていきます。  
 指標設定にアウトカム指標を用いたのは、社会資本整備などの土木整備事業の評価としては整備率などによる量的な評価ではなく、市民アンケートなどによる客観的な評価が妥当だと判断したことによります。  
 目標設定に対する妥当性に欠けるとの意見については、謙虚に受け止め、事業の内容に合った指標の設定を考えていきます。

## 使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

市民が安心して暮らせる居住環境への誘導や市民に親しまれる公共建築物の提供、住宅に困窮する市民への住宅確保を所管し、全ての市民が安全で安心な暮らしができる生活環境を整備する役割を担います。

## ビジョン

部が目指すべき将来像

### 快適な居住環境の創出と公共建築物の整備

避難所や防災拠点として指定された施設について、耐震改修を優先的に実施し、公共建築物の耐震化率を向上させるとともに、民間建築物の耐震化を推進し、狭い道路の拡幅整備など住環境の整備を積極的に進めます。また、建替えや改善による高齢者などに配慮した市営住宅の整備を進めるとともに、公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進します。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

### 専門知識を活かした安全で安心な建築物の誘導

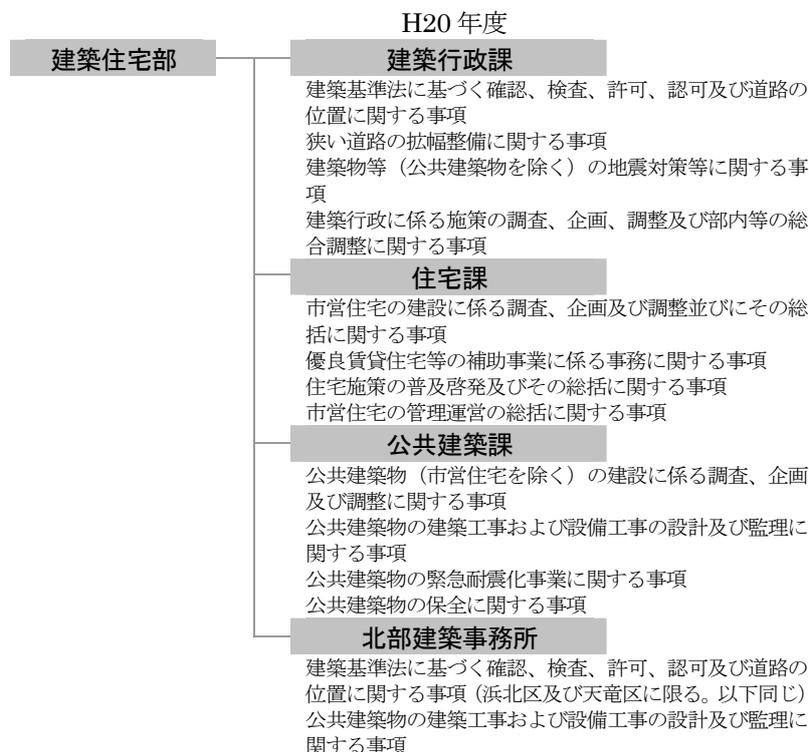
限られた経営資源の中で、技術分野の専門知識を最大限に活かし、公共・民間建築物の安全で安心できる生活環境の確保を図ります。また、多様化する事務事業に対して、スピード感のある質の高い市民サービスを提供するため、現場主義の徹底と意思決定の迅速化を図り、効率的で効果的な行政運営を目指します。

<p><b>市民（納税者）の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共建築物の施設整備において、市民参加を促すとともに市民協働に努め、だれもが利用しやすく、満足できる施設供給を目指します。</li> <li>災害に強いまちづくりを目指し、民間建築物の安全性の確保に向けた市民への啓発に努めます。</li> </ul>	<p><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種事務事業に伴うデータの一元化を進め、業務の効率化、迅速化を図ります。</li> <li>公共建築物の適正な整備レベルを確保するため、基本構想・計画・設計・工事・施設運営の各プロセスにおけるマネジメントを徹底します。</li> <li>効率的で効果的な住宅行政を目指し、「民間でできることは民間で」を基に、市営住宅の指定管理者制度による区域の拡大など民間活力の導入を進めます。</li> </ul>
<p><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した公共建築物については、適切な保全や維持管理を推進することで施設の長寿命化を図ります。</li> <li>市営住宅使用料等の滞納額を減ずる取組を強化し、収納率の向上を目指します。</li> <li>投資効果を考慮した予算の効率的な運用に努めるとともに補助金制度の適切な活用を図ります。</li> </ul>	<p><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部局職員すべてがビジョンを共有するとともに、それぞれの持ち場で専門性を活かし、誇りと責任を持って業務に臨む組織環境を目指します。</li> <li>多様化する業務に対して、密接な連携による柔軟な組織運営を図ります。</li> <li>政策形成能力の向上を図ります。</li> </ul>

経営資源

平成 20 年度の部の経営に要する資源

■ 建築住宅部の組織



■ 職員数 (H20 年度組織ベース) (人工)

建築住宅部職員	H19 年度	H20 年度
計	94	95.65
部長等	1	1
建築行政課	28	31
住宅課	14	14
公共建築課	38	36.65
北部建築事務所	13	13

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- ・道路調査等、法改正による業務量の増大に伴う増員（建築行政課）
- ・組織改正に伴う減員（公共建築課）

■ 予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

建築住宅部 予算	H19 年度	H20 年度
計	3,158,187	3,758,324
事業費	2,406,187	2,993,124
国庫支出金	403,611	409,933
県支出金	197,064	220,893
市債	744,325	1,017,100
受益者負担分	0	0
その他	139	300
一般財源	1,061,048	1,344,898
人件費	752,000	765,200

H19 年度→H20 年度 増減の理由

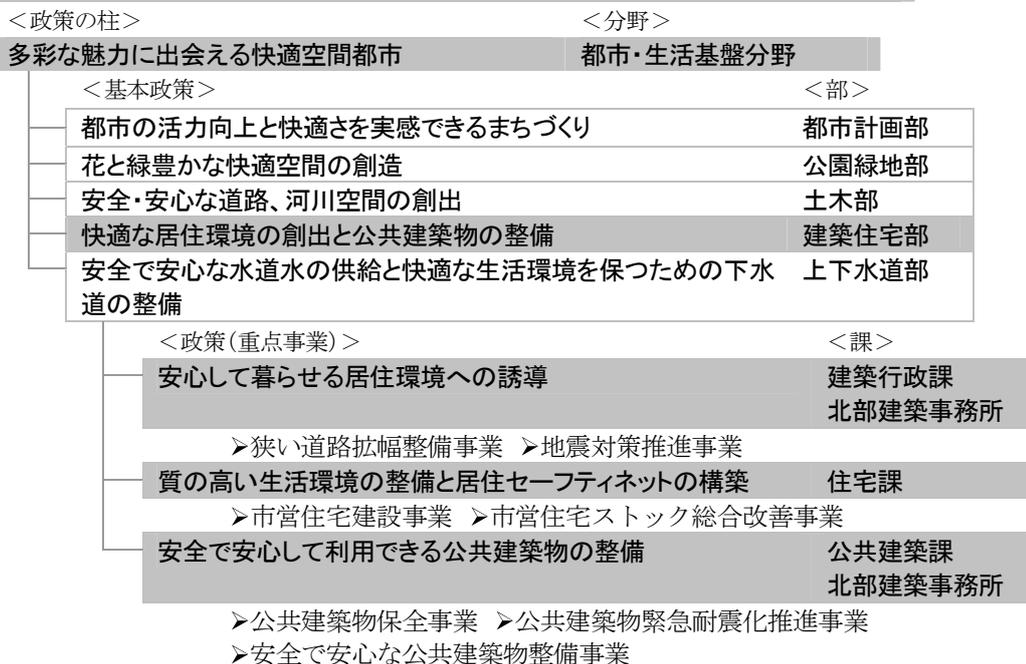
- ・道路台帳作成業務の委託費の増額（建築行政課）
- ・公営住宅の建設及び改修工事に伴う増額（住宅課）
- ・公共建築物（教育施設）の耐震補強計画の見直しによる増額（公共建築課）

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> ○少子高齢化の進展によるユニバーサルデザインに対する市民ニーズの高まり ○地球温暖化防止に向け、二酸化炭素の削減など環境問題への関心の高まり ○目的・成果志向の行動運営 (NPM) に対する社会的要請の高まり ○建築基準法の改正による指定道路図等の整備の義務付け	<b>脅威 (THREATS)</b> ○東海地震等の発生が切迫 ○地方の財政状況のひっ迫 ○異常気象による被害の増加 ○京都議定書による二酸化炭素の削減が急務 ○耐震偽装に伴う建築業界の信用の失墜 ○建築資材の高騰などによる入札執行障害 ○エレベーター、シャッター等の事故の多発 ○少子高齢化の急速な進行	
	<b>強み (STRENGTHS)</b> ○相次ぐ地震の発生により、市民の地震への関心の高まり ○耐震偽装事件等により、建築物の安全に対する市民の関心の高まり ○ユニバーサルデザイン化への先進的な取り組み ○建物を長寿命化させる良好なコンクリート品質の確保が可能 ○良質な天然木材など循環型建築資材の地産地消が可能 ○市内で民間分譲マンションの供給が活発	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> ○厳しい財政状況による公共施設整備への投資の縮小 ○公共施設の老朽化による修繕需要の増加 ○建築関連企業を支える技能者・技術者の高齢化 ○山間地域の過疎化と市営住宅団地の老朽化 ○狭隘道路の未整備により、災害時の防災活動の不安 ○市営住宅の入居者の高齢化や外国人世帯の増加によるコミュニティの停滞	
内部要因			

**政策体系**      総合計画体系

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」 ☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆



**目標**      ビジョン実現に向けての目標値 <平成 22 年度を目途とする指標>

指標	実績	目標【( )内は実績】			
		H18	H19	H20	H21
1 公共建築物の耐震化率 備考：公共建築課調べ	62%	63% (65%)	66% (67%)	67%	68%
2 高齢者に配慮した良質な賃貸住宅の供給戸数(累計) 備考：住宅課調べ	69 戸	66 戸 (88 戸)	80 戸 (94 戸)	110 戸	140 戸
3 公共建築物のユニバーサルデザイン度 備考：公共建築課調べ 100 点満点	統計なし	(42 点)	43 点 (43 点)	45 点	46 点

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①公共建築物緊急耐震化推進事業	公共建築課 北部建築事務所	1,399,318 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 2 <input checked="" type="checkbox"/> 戦略 3	<input checked="" type="checkbox"/> - 2
<p>切迫している東海地震対策として、市民に安全で安心な公共施設を提供するため、「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、既存公共建築物の耐震化を計画的かつ効果的に実施します。</p> <p>《事業の達成状況》 「浜松市公共建築物耐震補強推進計画」に基づき、公共建築物の耐震化を計画的に実施し、平成 15 年度より平成 20 年度までに 150 棟の耐震補強工事を完了し、市民に安全で安心な公共施設を提供しました。平成 20 年度に耐震補強工事 22 棟を実施し、耐震化率の目標値 66%を上回る 67.4%を達成しました。</p>				
②地震対策推進事業	建築行政課 北部建築事務所	199,015 千円		
<p>予想される東海地震等による被害を最小限に抑えるため、旧構造基準で建てられた建築物の耐震化及び道路沿いの危険なブロック塀等の対策を促進します。 また、地震等により被災した建築物の二次災害の防止や人的被害の恐れのある建築物の対策を進めます。</p> <p>《事業の達成状況》 平成 20 年度は、無料診断 346 件、補強工事 317 件等を実施し、建築物の耐震化等が図られました。また、住宅の耐震化率は、「浜松市耐震改修促進計画」に基づく平成 20 年度目標 82%に予定通り達しており順調に進捗しています。</p>				
③狭い道路の拡幅整備事業	建築行政課 北部建築事務所	200,600 千円		
<p>条例に基づき、建築基準法第 4 2 条第 2 項の道路（1.8m以上 4.0m未満）に接している敷地で、建築主等の承諾を得て、門・塀を後退させ、土地の寄付等により原則 4.0mに道路の拡幅整備を行います。</p> <p>&lt;拡幅整備助成事業&gt; 道路後退用地を寄付した場合、後退用地内にある門や塀、生垣等の支障物撤去に対し、撤去新設・移設に要する費用の一部を補助します。</p> <p>&lt;指定道路台帳作成事業（臨時）&gt; 建築基準法の改正に併せた施行規則の見直しにより、建築基準法第 4 2 条第 2 項の道路等について、「指定道路図」及び「指定道路調書」の整備が義務付けられるため、法施行の平成 22 年 4 月 1 日までに指定が必要な道路の調査を行います。</p> <p>《事業の達成状況》 平成 20 年度は、124 件、2.78km 整備した。事業開始から今年度までの実績は、1,228 件、29.38km 整備済みで、整備率は 4.52%となっています。これによって安全で快適な災害に強いまちづくりが着実に進捗しています。</p>				
④市営住宅建設事業	住宅課	133,088 千円		
<p>老朽化した市営住宅（大苗代団地、(仮称)井伊谷団地）の建替えを行い、住環境の向上を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 老朽化が進み、居住環境の低下や防災上の危険度が高い北区三ヶ日町地域内の小規模団地を集約して建替える工事を進めており、平成 21 年 10 月に 30 戸を供給開始します。このことにより、危険な住宅が除去されるとともに、居住環境の向上、安全で安心できる住宅の確保が図られる効果がありました。</p>				

⑤市営住宅ストック総合改善事業	住宅課	180,297 千円		
<p>老朽化した市営住宅（湖東団地）を改善し、良好な住環境を確保します。</p>				
<p>《事業の達成状況》                  建設後30年以上を経過し、老朽化が進み居住環境が低下している大規模団地（湖東団地：612戸）のうち、1棟30戸を外装や住戸内部・排水管などを改善し、高齢者に配慮した居住環境の向上が図られました。                  また、電波法の一部改正によるテレビの地上デジタル波受信に向けての対策を行うなど、入居者への利便向上が図られました。</p>				
⑥公共建築物保全事業	公共建築課	2,672 千円		
<p>既存公共建築物の適正な維持管理を推進するため、緊急保全計画を策定・運用します。また、施設利用状況を評価し、市民サービスや施設利用者の満足度向上を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》                  予想される東海地震が発生するまで公共施設における大規模な修繕工事を控え、緊急的・危機的な修繕需要に限定した対応を計画的に実施するため、公共建築物の施設点検報告書を分析すると共に、約60施設の危機的修繕調査を実施し、公共建築物の緊急保全計画を策定しました。                  なお完成建築物の事後評価を実施し、施設利用者から多くの貴重な意見をいただき、施設運営や改善に活かすことができました。                  また、本市の温暖化防止実行計画の数値目標を達成するため、公共建築物が担うべき数値を明確にした環境方針を策定しました。</p>				
⑦安全で安心な公共建築物整備事業	公共建築課 北部建築事務所	27,937 千円	☑ 戦略3	
<p>だれもが利用したくなる公共建築物を提供するため、ユニバーサルデザイン、環境対策等に配慮した設計及び工事監理業務を実施し、公共建築物の適正な整備水準を確保します。                  &lt;公共建築物ユニバーサルデザイン推進事業&gt;                  「浜松市公共建築物ユニバーサルデザイン指針」等に基づき、計画的に公共建築物のユニバーサルデザイン化を推進します。</p>				
<p>《事業の達成状況》                  本市が目指すユニバーサルデザイン化を達成するため、公共建築物が担うべき役割を明確にした「公共建築物 U・優プラン（基本計画）」や公共建築物のユニバーサルデザイン化の推進計画及び実施計画を策定しました。また、2施設の実施設計を行うことで、平成21年度からの事業スタートに向けた準備が整いました。</p>				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	住宅の耐震化率向上による安心して暮らせる居住環境への誘導、老朽化した市営住宅の建替え・改善による居住環境の向上、耐震化・ユニバーサルデザイン化等による安全で安心な公共建築物の整備など、目標達成は良好です。
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	設定されている指標の妥当性はありますが、民間建築物の耐震化に対する指標設定を加えることで、安心して暮らせる居住環境の創出に対する目標がより明確になります。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	各重点事業の目標に対する実現値の達成状況は良好で、着実に進捗が見られるため有効性は高いです。
総合評価 (平均)	3.7	耐震化による快適な居住環境の創出、高齢者に配慮した良質な市営住宅の供給、耐震化・ユニバーサルデザイン化等による安全で安心して利用できる公共建築物の整備等、目標に対する達成度は高く評価されます。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	3	4	3.7
外部評価	3.8	3.3	3.8	3.6

**主な意見**

外部評価者の主な意見

- ・ 分かりにくい表現については、注釈が必要。
- ・ 耐震化が必要な家屋(市内約5万戸)に対して、啓発活動が必要。
- ・ 耐震補強して貸し出す等、公共建築物の有効活用をしてほしい。



**今後の考え方**

主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 計画書作成にあたって分かりにくい表現については、注釈をつけます。
- ・ 安心して暮らせる居住環境への誘導にあたって、引続き公共建築物および民間建築物の耐震化を積極的に推進していきます。
- ・ 公共建築物のユニバーサルデザイン化を進め、民間建築物にあっては高齢者に配慮した施策への誘導に努めていきます。
- ・ 公共建築物の省エネ等環境への配慮を促進していきます。また、民間建築物に対しても省エネ化への誘導を積極的にしていきます。
- ・ 民間賃貸住宅市場を見据える中で、市営住宅の長期活用について、費用対効果に配慮しつつ適切な改修・改善等を計画的に進めていきます。
- ・ 外部評価の採点結果は、内部評価とほぼ同一であり、目標の達成に対しては高い評価でした。民間建築物の耐震化など、安心して暮らせる居住環境への誘導に対する新たな指標設定を検討します。

## 使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

火災をはじめとする各種災害から、市民の生命、身体、財産を守るため、消防・救急・救助体制の整備を行い、災害に強い都市づくりの推進を図ります。

## ビジョン

部が目指すべき将来像

### 災害に強いまちづくり

日常生活における火災を含め、大災害の発生時など緊急時に迅速に対応するため、日常における防火、防災に対する市民意識の向上と、多様な災害に対応できる十分な消防機関の整備により、災害に強いまちづくりを実現します。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

### 防災・危機管理体制の構築

広大で多様性に富む管轄をもつ浜松市において、市民の安心、安全を確保するため、費用対効果を勘案しながら消防体制の充実高度化と、職員一人一人のレベルアップを図ります。

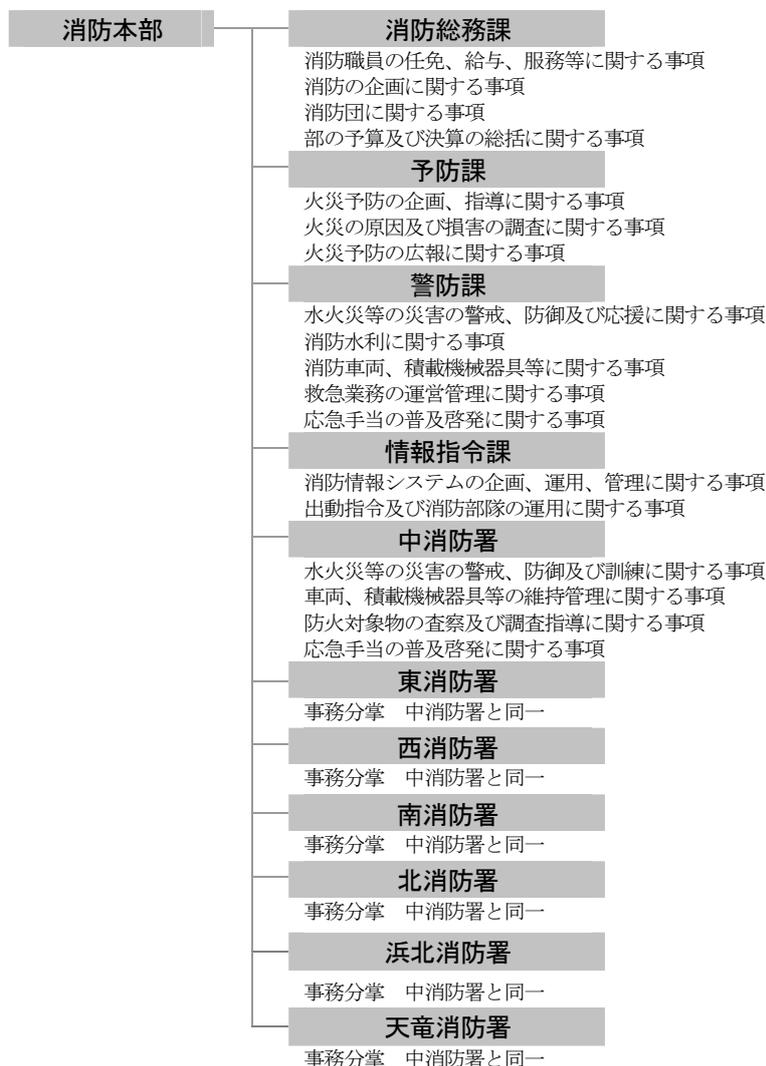
また、行政と市民が一体となって、それぞれの行政区と調和のとれた防災・危機管理体制の構築をしてまいります。

<p><b>市民（納税者）の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・世論、社会情勢等、消防に関する情報を的確に把握し、迅速に対応いたします。</li> <li>・市民の期待や要望に真摯に対応する姿勢を堅持し、安心感の醸成を図ります。</li> </ul>	<p><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に応じた区ごとの防災体制の確立を図ります。</li> <li>・資機材の配置の見直し等により、実効性のある防災体制の確立を図ります。</li> </ul>
<p><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用対効果の観点から「重要度」、「緊急度」、「質」を勘案し、各事業を展開いたします。</li> <li>・厳しい財政事情の中、消防行政において特に施設、設備等の整備に関するハード面の予算について、真に必要なものを精査した上で予算策定を行うとともに、その結果についても効果を検証しながら整備を進めていきます。</li> </ul>	<p><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員への訓練、研修等を通し、職員の一体感の醸成と、組織がもつ課題、ビジョン等に対し、各職員が共通の認識が持てるようにします。また、政令指定都市の職員として、資質及び職務遂行能力の向上を図ります。</li> </ul>

経営資源

平成 20 年度の部の経営に要する資源

■消防本部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース) (人)

消防本部職員	H19 年度	H20 年度
計	883	887
部長等	1	1
消防総務課	23	23
予防課	20	20
警防課	11	12
救急管理担当	4	4
情報指令課	32	32
中消防署	144	146
東消防署	121	121
西消防署	113	113
南消防署	126	127
北消防署	121	121
浜北消防署	78	78
天竜消防署	89	89
H19 年度→H20 年度 増減の理由		

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

消防本部予算	H19 年度	H20 年度
計	8,885,198	10,260,518
事業費	1,821,198	3,164,518
国庫支出金	164,000	463,424
県支出金	21,551	102,307
市債	30,500	909,600
受益者負担分	644	649
その他	140,767	155,624
一般財源	1,463,736	1,532,914
人件費	7,064,000	7,096,000
H19 年度→H20 年度 増減の理由		

・職員数の欠員数の補充

・消防用ヘリポート建設(ヘリコプター購入)等による増額

**環境分析**      **社会経済環境の変化**

	機会 (OPPORTUNITIES)	脅威 (THREATS)
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 合併による組織の拡大と、常備消防や非常備に対する新たな行政需要の可能性の拡大が見込まれる。</li> <li>○ 救急需要の増加と救急隊員及び救急救命士の処置拡大に伴う救急の高度化が進展している。</li> <li>○ 住宅用火災警報器等の設置に関する法制化に伴い、市民の火災予防意識が高まっている。</li> <li>○ 大災害発生時の広域応援体制が進展している。</li> <li>○ 政令指定都市への移行に伴い、周辺市町に対するリーダーシップが期待されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 財政状況が逼迫し、効率的な行政経営が求められている。</li> <li>○ 市民の生活様式の変化、建築物の高層化や多用途化により、災害や事故の様相が複雑多様化の傾向を強め、消防隊の活動の困難性が增大している。</li> <li>○ 管轄区域の拡大に伴う中山間地域等における消防活動の困難性が增大している。</li> <li>○ 東海地震の発生が切迫化している一方で、市民の防災意識は形骸化してきている。</li> </ul>
内部要因	強み (STRENGTHS)	弱み (WEAKNESSES)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 充実した消防団(消防団員の充足率 90.2%)が組織されている。</li> <li>○ 耐震性貯水槽の整備などの地震対策が進んでいる。</li> <li>○ 高度な機能をもつ指令システムが整備されている。</li> <li>○ 市民に対する応急手当の普及啓発が進んでいる。</li> <li>○ 水難、山岳救助体制の整備により、多様な災害に対応できる体制が整っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防力の整備指針と比較した場合、職員数(政令市 88.0%、浜松市 75.1%)及び消防車両数(政令市 100%、浜松市 93.0%)が少ない。</li> <li>○ 今後の大量退職を控え、専門知識を持つ職員が不足する事態が予想される。</li> <li>○ 職員の災害対応能力を高めるための十分な訓練を行う場所、施設が不足している。</li> <li>○ 救急隊員資格者などの消防業務に関連した資格保有職員が十分でない。</li> </ul>

**政策体系**      **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」 ☆HAMAMATSU : CITY OF CREATIVITY☆

<政策の柱>

<分野>

協働で築く安全・安心都市

防災、市民生活分野

<基本政策>

<部>

安全で安心して暮らせる地域社会づくり

生活文化部

災害に強いまちづくり

消防本部

<政策(重点事業)>

<課>

消防・防災体制の充実強化

消防総務課

▶消防庁舎運営事業

事業所、家庭からの火災ゼロ

予防課

▶火災予防指導事業 ▶火災予防啓発事業

消防水利の充実強化

警防課

▶消防防災施設等整備事業

救急体制の充実強化

警防課

▶救急高度化推進整備事業

情報通信技術の活用による消防・防災体制の充実・強化

情報指令課

▶消防情報通信ネットワーク事業

地域消防団の防災体制の充実

消防総務課

▶消防団活動事業

消防団車両の充実

警防課

▶消防団車両整備事業

情報通信技術の活用による地域の防災体制の充実

情報指令課

▶消防団無線事業

消防水利の充実強化(簡易水道事業)

警防課

消防水利の充実強化(水道事業)

警防課

**目標**      **ビジョン実現に向けての目標値 (平成 22 年度を目途とする指標)**

指標	実績	目標【( )内は実績】			
	H18	H19	H20	H21	H22
1 出火率 (人口一人当たりの火災件数) 備考: 予防課統計	4.06	4.10 (3.82)	4.06 (3.96)	4.03	4.00
2 迅速な出動体制の確保 (119 番通報の受付から災害地点を特定し、出動指令を行うまでの所要時間) 備考: 情報指令課統計(上段:火災 下段:救急)	29 秒 26 秒	31 秒 (31 秒) 26 秒 (23 秒)	30 秒 (32 秒) 26 秒 (25 秒)	29 秒 25 秒	29 秒 25 秒
3 スクール 119 の実施率 備考: 予防課統計	79.6%	85.0% (93.8%)	96.0% (94.6)	98.0%	100%
4 地域における防火座談会、訓練指導、音楽隊派遣演奏等への市民参加人数 備考: 消防総務課、予防課、各消防署統計	364 千人	410 千人 (404 千人)	410 千人 (442 千人)	415 千人	420 千人
5 住宅用火災警報器の設置率 備考: 各種アンケート	7.0%	33.3% (10.8%)	66.6% (30.1)	100%	—
6 救急体制の充実 備考: 実働救急救命士配置人数	69 人	80 人 (80 人)	81 人 (81 人)	84 人	87 人

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①消防庁舎運営事業	消防総務課	212,864 千円		
<p>消防力の適正な配置をするため、消防署所の建設を行ったり、老朽施設等の改修などを行い、消防防災体制の充実強化を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 中消防署鴨江出張所の基本・実施設計を行うとともに、天竜消防署の建設工事に係る地質調査を行いました。また、中消防署相生出張所に感染防止用に消毒室を設置するなど、災害発生に備えた庁舎の維持管理業務を行いました。</p>				
②消防防災施設等整備事業	警防課	150,558 千円		<input checked="" type="checkbox"/> -4
<p>火災や大規模地震等の災害から市民の生命、身体及び財産を守るため、消防ヘリコプターの導入、緊急消防援助隊の整備、救助体制の整備、消防車両の更新及び消防資機材等の整備を計画的に行い、大規模かつ複雑化する災害に対し、迅速に対応できる体制を整備します。</p> <p>《事業の達成状況》 消防ヘリコプター配置のため、ヘリポートの建設やヘリコプターテレビ電送システムの工事に着工しました。また、火災や大規模地震等に備え、老朽化した消防車両 3 台の更新や緊急消防援助隊中部ブロック及び県の合同訓練への参加を通じ、各援助隊との連携体制を構築するなど、災害現場における必要な車両、資機材の更新、消防体制の整備を行いました。</p>				
③消防団活動事業	消防総務課	268,063 千円		
<p>消防団活動が円滑に行えるよう、消防団員に対する、被服の貸与、費用弁償の支払い、消防団運営に必要な消防団運営管理交付金申請事務などを行い、消防団員の処遇の確保に努めるものです。</p> <p>《事業の達成状況》 消防団員の出動等に対する費用弁償、消防団の運営管理のための消防団運営管理交付金等を支払うとともに、消防団活動に必要な被服を貸与しました。 消防出初式をメイン会場で開催し、1 市 1 団体制を市民に広報し、消防団員の士気高揚を図りました。</p>				
④救急高度化推進整備事業	警防課	80,974 千円		<input checked="" type="checkbox"/> -4
<p>救急需要が年々増加する中で、より高度な救命処置が要求されているため、救急自動車の更新及び整備、救急隊員及び救急救命士の養成、高度救急資器材の整備等を進めることにより、救命率の向上を図ります。</p> <p>《事業の達成状況》 救急自動車 2 台を更新するとともに、北遠地域の救急高度化として、佐久間出張所の救急自動車に高度救命資機材を整備し、救急救命士 4 人を配置しました。また、救急隊員 5 人を養成し、救急救命士養成所へ 3 人を派遣しました。平成 20 年の目撃のある心原性心肺停止者の 1 ヶ月生存率は 14.9% に上昇し、社会復帰者は 16 人となりました。</p>				
⑤消防情報通信ネットワーク事業	情報指令課	299,431 千円		
<p>指令管制システムを駆使して迅速・的確な 119 番通報の受付処理を行うとともに、画像伝送システムによる災害情報の提供、消防通信ネットワークを構成する通信網の確保及び指令管制システム、消防 OA システム等の情報基盤の整備並びに維持管理を行います。</p>				

《事業の達成状況》 119 番通報の受付処理など迅速・的確な指令業務の運用に努めました。また、画像伝送システムによる災害情報の活用、指令管制システム及び消防OAシステム等の適正な維持管理を行いました。			
⑥火災予防指導事業	予防課	4,468 千円	
消防法に定める査察、消防検査、危険物許認可を通じて、市民が利用し、就業し又は居住する建物等における火災及び人命の危険性の排除に努めるとともに、定期点検の履行や特例認定の推奨により事業所からの出火防止を、また、住宅用火災警報器等の設置指導により、住宅からの死傷者発生防止を図ります。			
《事業の達成状況》 消防法令、条例に基づく火災予防に関する基準により、建築確認同意、消防用設備等の検査及び指導、危険物の貯蔵取扱に関する許認可・承認、事業所等への査察を行なうとともに、法令に適合しない場合には、関係者への是正指導により、火災予防の推進に取り組みました。			
⑦火災予防啓発事業	予防課	2,941 千円	
火災予防週間を捉えた 119 ふれあいフェア、オープンファイヤーハウス等の市民や幼少年消防クラブ参加のイベント及び地区の防火座談会、防災講演会等を通じて、また、小学校3年生のスクール119、高齢者に接する民生委員等に行なう防火アドバイザー講習等により、広く市民に火災予防思想の啓発を行います。			
《事業の達成状況》 幼少年から高齢者、市民や民間団体等の幅広い年齢層、多種多様な事業所等に対し、イベント開催、地域における防火講話及び消防訓練を通して、火災予防の必要性を理解させ、啓発活動を行いました。			

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	3	6つの指標のうち、住宅用火災警報器の設置率以外については、多少の増減があるものの高い実績値を保っていると考えます。目標値を下回った住宅用火災警報器の実績値は、前年度の3倍となりましたので、さらに設置率の向上を目指します。
目標達成に対する指標設定の妥当性	4	指標は、施策事業によりハード・ソフトの両面を設定しています。今後は行政により達成できるもの、市民との協力により達成できるものなど、H21の終期数値を踏まえ、新たな指標を設定します。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	行政主体による施設、装備の整備、救急資格者等の育成などの必須事業と防災意識の啓発、救急講習など市民参加の事業、また消防団に関する事業などの「協働」に関する事業を目標達成に必要な重点事業としてバランス良く捉えており有効と考えます。
総合評価（平均）	3.7	庁舎、ヘリコプター、消防資機材の整備などのハード事業は、目標を達成できたと思います。また、住宅用火災警報器の設置、救急講習などのソフト事業については市民の皆様との理解と協力を得ながら、今後有効な施策展開を図っていく必要性を感じます。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

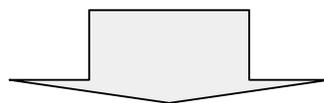
**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	3	4	4	3.7
外部評価	3.3	3.3	3.5	3.4

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 指標の実績値が当初の計画値を上回った場合は、計画値を見直すべき。
- ・ 出動指令までの所要時間ではなく、病院到着時間で設定するなど、目標値は市民の目線で設定すべき。
- ・ 指標そのものの考え方を、見直す必要がある。
- ・ 安全安心な市民生活のための設備や人員確保の必要性は高い。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

- ・ 「出火率」の目標値については、基礎となる出火件数(年間 300 から 330 件前後で推移)が、放火などで単年で突出した数字となる場合もあります。仮に 30 件の変動でも0.4近く変動するため、合併による人口増加や都市構造の変化による出火件数の増となる要因を勘案し、長期的な視点で設定したものです。従いまして、平成 22 年までは現在の目標値とします。
- ・ 出動指令までの所要時間については、行政目的の数値のため、外部評価のとおり市民にとって判断されにくい面があります。従いまして、現状においてデータを持っている、救急については「出動から病院到着」まで、火災の場合は「出動から放水開始」までの時間など市民に分かりやすい指標とするよう今後検討していきます。
- ・ 指標そのものの考え方については前記の病院到着時間のように、まず市民に理解されやすく、事業の目的が明確で、それが確実に数字に反映できるものとして、浜松市総合計画の見直しに併せ変更していきます。
- ・ 消防行政を遂行するにあたり、都市の実情に合わせたハード面での整備と高い能力を持った人員の確保は必要不可欠であり、今後も厳しい財政状況を勘案しながらも必要な人員の確保、施設の整備を進めていきます。

## 使命、役割

### 部が浜松市民に果たすべき使命、役割

社会環境の変化などを背景に、教育に関するさまざまな課題が生じています。そのため、子どもたちが次の時代を担う市民として自立するために、家庭や地域、学校がそれぞれの役割を果たし、共に子どもの教育に責任をもつことが求められています。

こうした状況に応えるため、教育行政の重要施策の企画、教育委員会の運営、学校施設や教材・教具等の整備、教職員の任免や給与・サービス、児童生徒の就学、育英事業、教育課程や学習指導、青少年健全育成、学校保健、学校給食などを推進する役割を担います。

## ビジョン

### 部が目指すべき将来像

#### 夢と希望をもって学ぶことができる園・学校づくり

子ども、家庭、地域、教職員が信頼関係を築く中で、一人一人の子どもが大切にされ、互いに協調しながら個人として自立し、夢と希望をもって生活する幼稚園や学校を実現します。

## 経営方針

### 計画実行の方向性、進め方

#### 教育総合計画の推進

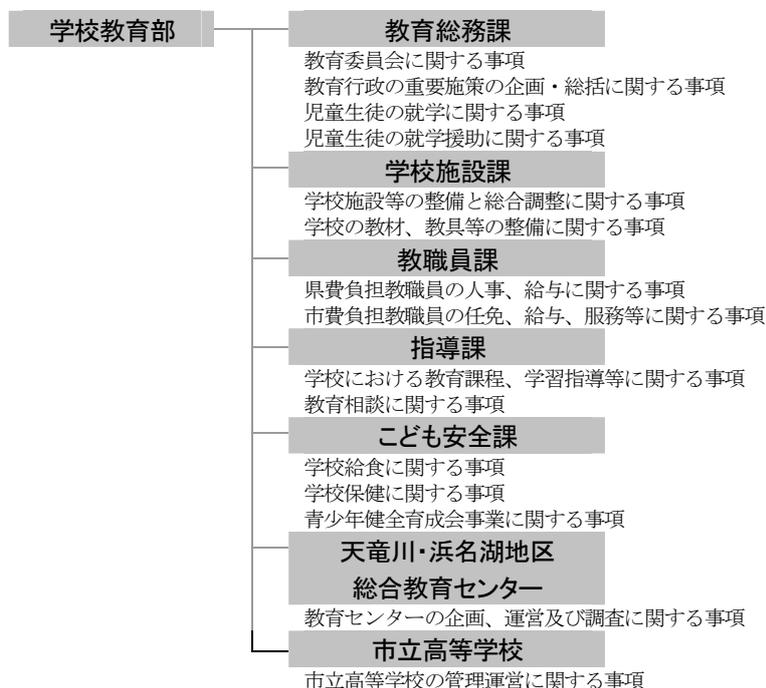
教育総合計画は、本市独自の中長期的な教育行政の指針です。子どもや地域の実態を踏まえ、幼稚園や学校がそれぞれの特色を生かし、教育目標を具現するために、教育総合計画を推進します。

市民（納税者）の視点	行政改革の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設の整備等、安全安心で快適な学習環境を整えます。</li> <li>高い専門性と教育への情熱をもった教職員を育成し、市民から信頼される学校をつくります。</li> <li>生涯学習の視点に立った学校教育を推進し、未来の浜松を担う子どもの育成を目指します。</li> <li>地域に根差した特色ある教育活動を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>限られた予算を効果的、効率的に活用するために、部全体の事務事業の費用対効果を検証するとともに、事業の優先順位付け及び選択を徹底します。</li> <li>はままつの教育を戦略的に推進する事業を中心に、予算の配分を図ります。</li> </ul>
財務・コストの視点	組織・人材の視点
<ul style="list-style-type: none"> <li>各種事業の効率的、効果的な展開を行うために、政策の「選択と集中」を図ります。</li> <li>事業内容を見直した上で、地域やNPO、民間活力導入などを推進します。</li> <li>事業実施にあたり、限られた予算を効果的、効率的に活用します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時代の要請に応じた柔軟な対応ができ、危機管理意識をもった職員を育成します。</li> <li>ミッションやビジョンが着実に達成できるような組織編成を行うとともに、指導主事及び事務職員の有効な配置に努めます。</li> <li>事務局組織の再編により事務の効率化を図ります。</li> </ul>

経営資源

平成 20 年度の部の経営に要する資源

■学校教育部の組織



■職員数 (H20 年度組織ベース) (人)

学校教育部職員	H19 年度	H20 年度
計	217	216
部長等	1	1
教育総務課	14	22
学校施設課	23	23
教職員課	23	23
学事課	11	
指導課	36	29
保健給食課	22	
こども安全課		30
天竜川・浜名湖地区 総合教育センター	11	11
市立高等学校	76	77

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- 事務局組織の再編  
学事課を教育総務課に統合  
保健給食課をこども安全課に再編

■予算規模 (H20 年度組織ベース) (千円)

学校教育部予算	H19 年度	H20 年度
計	10,791,051	13,415,647
事業費	9,055,051	11,687,647
国庫支出金	189,543	677,549
県支出金	11,654	9,805
市債	518,000	1,061,000
受益者負担分	0	0
その他	1,074,438	1,139,656
一般財源	7,261,416	8,799,637
人件費	1,736,000	1,728,000
育英会計	101,300	100,000
一般会計繰入金	0	0
学災会計	24,400	25,500
一般会計繰入金	10,865	11,043

H19 年度→H20 年度 増減の理由

- 校舎等増改築  
積志小 856,680、蒲小 234,000  
双葉小 559,493、入野中 144,000
- 天竜給食センター改築 102,330
- 理科支援員配置 21,672  
授業改善アクションプラン 31,507
- 給食調理業務の民間委託 119,300  
給食センター配送業務委託開始 11,804

環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報公開、開かれた学校に対する期待</li> <li>○ 夢と希望をはぐくみ、豊かな心や人間性を育てる、個に応じた教育への要望</li> <li>○ 個々の学習レベルに応じた、きめ細かな学習指導への要求の高まり</li> <li>○ 情報化社会、国際化社会への対応の必要性</li> <li>○ 安心して快適に学習できる学校施設の要望</li> <li>○ 発達障害者支援法の実施</li> <li>○ 食育基本法実施など食育への意識の高まり</li> <li>○ 外国人の子ども増加に伴う教育支援必要性の高まり</li> <li>○ 防災意識の高まりと学校安全に対する要請</li> <li>○ 小・中学校学習指導要領の改訂</li> <li>○ 幼稚園教育要領の改訂</li> <li>○ 学校評価システムの充実を望む声</li> </ul>	<b>脅威 (THREATS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭、地域の教育力低下</li> <li>○ 市域の拡大による緊急時対応</li> <li>○ 一部教員の指導力不足</li> <li>○ 不登校、非行や問題行動の低年齢化、広域化</li> <li>○ 育児放棄、児童虐待、痴漢や誘拐、不審者侵入等子どもの安全を脅かす事件の増加</li> <li>○ 子どもの交通事故の増加 (H18 318 件 ⇒ H19 346 件)</li> <li>○ 児童生徒の登下校及び学校内における安全対策強化に対する要望</li> <li>○ 情報モラルに起因したトラブル等の増加</li> <li>○ 少子化、過疎化による児童生徒数の減少</li> <li>○ 理不尽な要求をする保護者等の存在</li> <li>○ 子どもの生活習慣に対する保護者の無関心</li> <li>○ 食の安全に対する不安</li> <li>○ 外国人の子どもの不就学</li> </ul>	
	<b>強み (STRENGTHS)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広大な市域の多様な教育機会、環境の活用</li> <li>○ 中長期的な教育総合計画の策定</li> <li>○ 学校規模適正化基本方針の策定</li> <li>○ 教育支援体制の充実 (支援員制度・相談業務・奨学金等)</li> <li>○ 発達障害者支援法制定。特別支援教育体制整備ガイドラインの提示</li> <li>○ 教育相談支援センターの相談員による就学支援</li> <li>○ 市食育推進計画に基づき地産地消を取り入れた食育の推進</li> <li>○ グローバル社会に対応した教育環境</li> <li>○ 情報化社会に対応した環境整備の充実</li> <li>○ 浜松市立の高等学校保有</li> <li>○ 組織再編による組織間の連携強化と職員の有効な配置</li> <li>○ 児童相談所への職員の派遣</li> <li>○ 外国語のできる職員の配置</li> <li>○ 学力定着度調査結果を有効に活用する組織の設置</li> <li>○ 発達障害者支援センターの設置</li> </ul>	<b>弱み (WEAKNESSES)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 教育委員会と学校との連絡体制整備の必要性</li> <li>○ 市域の拡大による緊急時対応の必要性</li> <li>○ 学校間の規模の格差拡大</li> <li>○ 多くの学校、園における校舎、園舎、体育館等の老朽化</li> <li>○ 支援が必要な児童生徒への組織や体制整備</li> <li>○ 学力、学習意欲の二極化傾向</li> <li>○ 指導に関する幼、小、中学校間の連携不足</li> <li>○ 教職員研修施設の狭隘化</li> <li>○ 多様な価値観を持つ保護者や深刻な問題行動を起こす児童生徒、専門的な治療を必要とする児童生徒への対応の困難さ</li> </ul>	
内部要因			

**政策体系**      **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆

<政策の柱>

<分野>

個性・感性・世界性がきらめく文化創造都市

教育、文化、スポーツ分野

<基本政策>

<部>

夢と希望をもって学ぶことができる園・学校づくり

学校教育部

想像性豊かな文化・生涯学習・スポーツの振興

生活文化部

<政策(重点事業)>

<課>

教育行政の統括運営

教育総務課

▶教育総合計画推進事業 ▶学校規模適正化推進事業

教職員の適正な人事管理と資質の向上

教職員課、  
天竜川・浜名湖地区総  
合教育センター

▶教職員研修事業

園児・児童・生徒の適正な学籍管理及び就学支援

教育総務課

▶発達支援教育推進事業 ▶スクールバス運行事業

幼稚園・学校教育の円滑な推進

学校施設課

安心して学べる教育環境の創出

学校施設課

▶規模適正化建設・施設整備事業 ▶学校・幼稚園建設事業

生きる力を育てる学校教育の推進

指導課

▶生きた英語力育成事業 ▶教育研究・指導事業

▶外国人子ども教育支援事業 ▶学校・幼稚園特色化推進事業

▶教育相談メンタルサポート事業 ▶不登校児支援推進事業

▶理科支援員等配置事業 ▶発達支援教育推進事業

学校教育における保健安全・給食の推進

こども安全課

▶小・中学校給食事業 ▶健康診断事業

教職員の適正な人事管理と指導の充実

教職員課

▶学校(幼稚園)教育指導支援員等配置事業 ▶発達支援教育推進事業

高等学校教育の推進

指導課(市立高校)

学校給食センター職員の適正な人事管理

教職員課

学校給食センターにおける給食の管理運営

こども安全課

学校給食センター施設の整備充実

学校施設課

▶学校給食センター建設事業

青少年の健全育成の推進

こども安全課

▶青少年健全育成事業

安全・安心な教育環境の推進

こども安全課

▶地域ぐるみの学校安全体制整備事業 ▶AED整備事業

学校体育施設の整備充実

学校施設課

学童等災害共済事業の推進

こども安全課

災害復旧経費の確保

学校施設課

目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成22年度を目途とする指標〉				
指標	実績	目標〔( )内は実績〕				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	自分の将来に対するはっきりとした夢や希望をもっている と応える子どもの割合 (上段：小学校、下段：中学校) 備考：教育総務課調べ	84% 75%	(86.6% 71.0%)	(88.1% 71.6%)		90% 80%
2	授業の内容がよくわかると答える子どもの割合 (上段：小学校、下段：中学校) 備考：教育総務課調べ	88% 68%	(88.5% 77.3%)	(91.9% 80.9%)		90% 80%
3	教育総合計画に関する各学校の取組状況 備考：教育総務課調べ		(概ね 良好)	(良好)		良好
4	学校施設の計画的な整備 備考：学校施設課調べ	35箇所	76箇所 (71箇所)	76箇所 (94箇所)	76箇所	76箇所
5	発達支援教育指導員の配置 備考：支援員を必要とする学校への充足率	36人 52.2%	51人 73.9% (51人、 73.9%)	64人 92.8% (67人、 97.1%)	69人 100%	69人 100%
6	少人数指導、習熟度別学習等の個に応じた指導充実のための 支援員配置 備考：支援を必要とする学校への充足率	480人 92.8%	466人 90.1% (491人、 95.0%)	517人 100% (514人、 99.4%)	517人 100%	517人 100%
7	学校規模適正化基本方針に基づく取組状況 備考：教育総務課調べ	滝沢小を 都田小に 統合	基本方針 策定	(南小と 高砂小を 統合 龍山中を 光が丘中 に統合)		田沢・久 留米木・ 渋川小を 統合 川名小を 井伊谷小 に統合
8	通学区域制度の弾力的運用(学校選択制) 備考：教育総務課調べ	旧浜松で 試行 (浜北区 実施)	旧浜松で 試行、浜北 区実施 (旧浜松 で試行、浜 北区実施 試行、実施 状況を検証)	旧浜松で 試行 (浜北区 実施)検証 結果に基づ き、方向性 を決定	方向性 に沿い、 実施	方向性 に沿い、 実施
9	確かな学力の定着(全教科平均正答率) 備考：学習内容定着度調査	77.1%	90% (75.9%)	90% (77.5%)	90%	90%
10	外国人子ども教育支援教室の活用状況 日本語教室(日本語の指導) 母国語教室(母国語の指導) 備考：教室に対する充足率	2教室 91.1%  4教室 100.1%	(8教室、 106.7%)  (3教室、 104.3%)	9教室 100% (85.6%) 4教室 100% (116.7%)	9教室 100%  4教室 100%	9教室 100%  4教室 100%
11	登校を含めて好ましい変化が見られるようになった 不登校児童生徒数の割合 備考：生徒指導上の諸問題定期調査	57.0%	60%以上 (41.2%)	60%以上 (42.4%)	60% 以上	60% 以上
12	日本語指導を必要とする外国人児童生徒の在籍校に 対するバリエーション支援員の派遣率向上 備考：バリエーション支援員派遣校数÷日本語指導を必要 とする外国人児童生徒の在籍校数×100	57.5%	70% (56%)	90% (63.1%)	90%	100%

学校教育部戦略計画 2008 評価レポート

13	学校給食の民間委託の拡充 (上段：民間委託実施校) 備考： こども安全課調べ ※H17年度実施の1校と春野給食センターは除く。	7校	14校 (14校)	22校 (22校)	29校	34校 給食センター1 箇所
14	研修に対する教職員の満足度 備考： 天竜川・浜名湖地区総合教育センター調べ	70%	70% (70%)	75% (80%)	80%	85%
15	授業評価による「よくわかる授業」率 備考： 市立高調べ	—	75% (75%)	80% (85%)	85%	90%

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段		
重点事業	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
事業内容				
①学校規模適正化推進事業	教育総務課・学校施設課	351,065 千円		
<p>子どもの教育環境向上を目指し、保護者、学校、地域と連携して学校規模適正化を推進します。</p> <p>《事業の達成状況》                      学校規模適正化を推進するために、該当校の地域説明会開催や地域との情報交換を進めた結果、平成 20 年度は引佐北部地区の 3 小学校(田沢小、渋川小、久留女木小)の統合及び、川名小が井伊谷小学校へ統合することについてそれぞれ地域の合意が得られました。(両地域とも統合時期は平成 22 年 4 月の予定)                      また、合意が得られている地域については、新校建設準備会や統合委員会を開催、その他の地域においても研究や検討委員会等を開催し、適正化だよりなどを発行しています。                      また、学校建設においては、双葉小学校舎建設と五島・遠州浜小学校統合の学校用地の造成工事に着手しました。</p>				
②教育総合計画推進事業	教育総務課	1,392 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 2	<input checked="" type="checkbox"/> - 2
<p>教育総合計画に掲げた諸事業の推進を図るとともに、その評価を行い、次年度以降の政策展開に反映させます。                      例：小学校における 30 人学級導入モデル事業を実施し、その成果を検証します。</p> <p>《事業の達成状況》                      平成 18 年度に市民参加により、浜松市教育総合計画を策定しました。併せて計画の有効性を高め、円滑に事業を推進するため、関連事業の検討を行いました。また、計画の進行管理として毎年度評価・検証を行い、結果を進捗状況とあわせて公表するとともに、学校現場での活用を推進することで、計画に示された各目標値の達成率が向上しています。</p>				
③学校、幼稚園建設事業	学校施設課	2,344,366 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 2	<input checked="" type="checkbox"/> -1、2
<p>小学校、中学校、幼稚園などの校舎等改築を行い、老朽化への対応や耐震性能の強化など、子どもたちが安心して学習することのできる施設を目指します。</p> <p>《事業の達成状況》                      小・中学校 5 校の増改築と中学校体育館・プールの改築を行いました。                      (舞阪小・中川小・積志小(H21 完成)の校舎改築、蒲小・入野中(H21 完成)の増築、光が丘中体育館・都田中プール改築)</p>				
④学校給食センター建設事業	学校施設課	102,040 千円		
<p>本市の給食は、各学校の給食室での調理と、給食センターでの一括調理があります。天竜学校給食センターの建設に取り組み、安全でおいしい給食作りを進めます。</p> <p>《事業の達成状況》                      建築主体・電気設備・給排水衛生設備・空調設備・厨房機器の発注を行い、平成 20 年度末の工事進捗率は全体の 13%となりました。</p>				
⑤学校(幼稚園)教育指導支援員等配置事業	教職員課	266,230 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 2	<input checked="" type="checkbox"/> - 2
<p>小・中学校に国語・算数指導員や図書館補助員、幼稚園にキッズサポーターなどの支援員、補助員を配置し、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を実施します。</p> <p>《事業の達成状況》                      児童・生徒等一人ひとりにきめ細かな指導・支援をするために支援員等を配置しました。それぞれ、目的をもって配置することで、園・学校生活への円滑な適応が図られました。</p>				

⑥発達支援教育推進事業	教職員課・指導課	76,877千円	☑ 戦略2	☑ -2
<p>心身に障害のある児童・生徒が在籍する小・中学校に対して指導員やスクールヘルパーを配置し、充実した発達支援教育を推進します。</p> <p>また、学習障害等のある子どもを対象に幼児・児童ことばの教室を運営するほか、適正な教育に向けた調査・指導を行います。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>1 共生・共育推進事業 5校を発達支援教育推進校として指定し、居住地の障害児との交流を通して、子どもたちが障害のあるなしにかかわらず地域の中で楽しく生活を送る基盤づくりを進めることができました。</p> <p>2 就学指導委員会等運営事業 就学指導委員会では、541人の子どもの状況を調査・検討し、支援が必要な子どもの適正な就学先を判断することができました。提案した就学先進学率は、特別支援学校70.1%、発達支援学級62.7%でした。 発達支援教育専門家チームを20校(園)に派遣し、学習障害などのある児童・生徒の状況を調査し、適切な支援内容を提案することができました。 発達支援教室を10教室開設したうえ、発達支援教育指導員を配置することで、学習障害等のある児童生徒へ支援することができました。</p> <p>3 幼児・児童ことばの教室運営事業 北区の気賀小に教室を新設したことで市内9校になり、市内全区において指導することができました。</p> <p>4 スクールヘルパー配置事業 小・中学校で学习上、困難を示す子どもの指導・補助を行うスクールヘルパーを配置することで、学校生活が円滑に送ることができました。</p>				
⑦生きた英語力育成事業(新規)	指導課	86,937千円	☑ 戦略2、6	
<p>小学校では日本人教師とネイティブの外国語指導助手であるALTのチームティーチングによる授業、中学校ではALTを活用した週1時間の英会話の授業を通して、児童生徒の英語や外国に対する興味を高めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の育成を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>小学校では、日本人教師とネイティブの外国語指導助手であるALTとのチームティーチングの授業により、子どもたちは生きた英語に触れ、英語力を向上させるとともに英語や外国の文化に対する興味や関心を高めることができました。</p> <p>中学校では英会話の授業を行うことにより、ネイティブの英語に慣れ、英語を使ったコミュニケーション活動に取り組もうとする姿が見られるようになりました。</p>				
⑧教育研究・指導事業	指導課	17,712千円		
<p>子どもたち一人一人に基礎基本を定着させるとともに、「生きる力」をはぐくむために、保育・授業の充実・改善と専門職としての教職員の資質の向上を図ります。</p>				
<p>《事業の達成状況》</p> <p>指導主事・指導員による学校訪問により、「はままつ教育」の徹底、学習内容指導方法の充実・改善を図ってきました。また、学力向上推進モデル校及び教育研究校を指定し、実践研究の成果を市内に広げられました。こうした結果、学習内容定着度調査で平均正答率の向上が見られたほか、全国学力・学習状況調査において国・県の平均を上回る成果を得ることができました。</p>				
⑨外国人子ども教育支援事業	指導課	74,827千円	☑ 戦略2	☑ -2
<p>日本語教室及び母国語教室の充実をはじめ、組織や指導内容をより充実させます。また、バイリンガル支援員を派遣し、外国人の子どもへの教育支援体制の刷新を図ります。</p>				

《事業の達成状況》 1 就学支援員を4人から8人に、就学サポーターを25人から30人に増員したことにより、支援を受けられる学校、児童生徒が増加しました。 2 日本語教室「はまっこ」の入級者数は、3月末189人であり、初期日本語指導に加え、学習につなげる日本語指導を行いました。母国語教室「まつっこ」は、スペイン語教室を新設して4教室（ポルトガル語2、スペイン語1、ベトナム語1）の体制としました。入級者は、3月末175人で、母国語を話せない外国人の子どもが母国の文化・言語に触れる機会となり、保護者から高く評価されました。 3 チラシの配布や外国人向け新聞への掲載を通じて就学を呼び掛けるとともに、電話・家庭訪問による就学への働き掛けを行いました。 4 9か所の日本語・学習支援教室の活動を行うNPO、ボランティアの4団体に補助金を交付して支援しました。				
⑩青少年健全育成事業	こども安全課	15,731千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	<input checked="" type="checkbox"/> -2
地域の教育力を生かして、地域で子どもたちを見守り育てる気運が高まるよう地域の声掛け運動を推進します。また、関係機関との連携を深め、青少年の健全育成が実現できる地域づくりを進めます。				
《事業の達成状況》 【中学校区青少年健全育成会事業】 浜松市内48中学校区青少年健全育成会が、地域の実状・特色・課題に即した健全育成活動を実施しました。また、各育成会統一で実施した「県青少年声掛け運動」協力者は、16,792人の登録となり、浜松市だけで全県の約半数の賛同を得ることができました。 【青少年健全育成会連絡協議会事業】 48中学校区青少年健全育成会をまとめ、専門部会による研修・各健全育成会情報収集を行いました。特に、研修会では、各育成会の組織、事業の見直しを図るために、講師を招いて講演会を実施しました。				
⑪学校・幼稚園特色化推進事業	指導課	69,442千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	<input checked="" type="checkbox"/> -2
校長・園長のリーダーシップのもと、家庭・地域との連携を図り、保護者、地域の人、教職員が一体となって、地域や子どもの実態に応じた特色ある学校、園づくりを進めます。				
《事業の達成状況》 学校（園）が校（園）長のリーダーシップのもと、地域や子どもの実態に応じたそれぞれの方針に沿って特色ある教育活動に取り組むことができ、保護者・地域の信頼も得られました。				
⑫教育相談メンタルサポート推進事業(新規)	指導課	6,714千円		
心理状態や病状の見極めを必要とする相談への対応や、他の相談員への指導・助言を通して、教育相談支援センターの機能の向上を図ります。				
《事業の達成状況》 1 本年度、センターにおける電話及び面談の相談件数は1578件でした。毎日のミーティングでスーパーバイザーから相談内容についての助言を受け、センター相談員の相談スキルを高めることができました。また、各区相談員の連絡会・研修会を年2回開催し、相談員同士の情報交換やセンターでのケース紹介を通して、区相談員の相談スキルの向上も図ることができました。 2 2人の家庭訪問相談員が、年109日延べ410時間、緊急性のある相談や家庭訪問を必要とする相談に対応することができました。				
⑬不登校児支援推進事業	指導課	21,497千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	<input checked="" type="checkbox"/> -2
学校や家庭、さらに専門機関と連携しながら不登校児童生徒の自立を促すとともに、登校を含め好ましい変化がみられるように、個に応じた支援に努めます。				
《事業の達成状況》 1 本年度の市内4か所の適応指導教室の通級登録人数は、83名でした。これは市内不登校児童生徒数の10%程度ですが、料理教室や遠足などの多様な触れ合い活動を通して自立と再登校を支援することができました。 2 チャレンジ教室は年9回実施し、スポーツ教室やりんご狩り体験等を行いました。延べ参加人数は、234人でしたが、市内の不登校児童生徒が指導者や同じ立場の他児童生徒との触れ合う場となりました。 3 不登校や不適応についての相談は、センターで238件、各区で53件でした。このうち適応指導教室の通級へ20件程度つなぐことができました。				

学校教育部戦略計画 2008 評価レポート

⑭理科支援員等配置事業（新規）	指導課	26,330千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	<input checked="" type="checkbox"/> -2
理科支援員を浜松市立小学校に配置・活用することにより、授業における観察・実験活動の充実を図ります。				
《事業の達成状況》 本年度は40の小学校に各1名配置しました。支援員は、各校において5・6年理科の実験・観察の際に児童の支援や教員の補助をしたり、理科室・理科準備室の整備や教材開発のための支援を行ったりし、各校の理科教育の充実・発展に寄与しました。各校から高い評価を得ました。				
⑮AED整備事業(新規)	こども安全課	3,140千円		
H20・21年度で市立小中学校全校へAEDを整備します。H20年度は全中学校及び心疾患を持つ児童の在籍する小学校へ整備をします。				
《事業の達成状況》 中学校から配備し、心疾患のある小学生のいる学校については優先して配備しました。 (※中学校28台、小学校29台を配備しました。)				
⑯小・中学校給食事業	こども安全課	495,549千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	<input checked="" type="checkbox"/> -2
小中学校において、安心・安全な給食を実施します。調理業務の民間委託を推進していきます。(H20年度は新たに8校で委託開始)				
《事業の達成状況》 平成20年度、小学校5校、中学校3校で調理業務委託を開始し自校方式110校中23校(20.91%)が民間委託となりました。民間委託開始時からの累計では、小学校・中学校合わせて294,463千円の削減となりました。				
⑰地域ぐるみの学校安全体制整備事業	こども安全課	10,246千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	<input checked="" type="checkbox"/> -2
警察OB等を地域学校安全指導員(スクールガードリーダー)として委嘱し、小学校周辺の巡回活動等を実施します。				
《事業の達成状況》 スクール・ガードリーダーによる市内小学校区巡回活動や学校安全ボランティア養成など、子どもの安全を確保する活動を実施しました。 スクール・ガードリーダー17人配置 17地域巡回指導 天竜中学校区(1中学校、3小学校)を地域ぐるみの学校安全体制整備推進モデル地域に指定し、健全育成会や警察署等と連携を深め、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制作りを推進しました。				
⑱教職員研修事業	天浜センター	30,793千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略2	<input checked="" type="checkbox"/> -2
市及び広域の教職員研修事業について、教職員が、社会の変化への対応と学校教育の果たすべき役割を認識し、教育実践者としての基本的資質能力及び専門性を高めるための研修を行います。 新たに「浜松教師塾」を創設し、「わかる授業・楽しい授業」ができる教員を育てます。				
《事業の達成状況》 天竜川・浜名湖地区総合教育センター研修事業 1 各種研修事業：幼稚園、小・中学校教職員を対象に、初任者・5年・10年等の経験研修、校長・教頭・教務主任・園長等の職務研修、理科・教育学・総合的な学習の時間研修等の専門研修を事業計画に基づいて順調に実施しました。 2 浜松教師塾：本年度新たに、市長マニフェストである浜松教師塾を、幼稚園1グループ・小学校10グループ・中学校5グループの計16グループ(師範16人・塾生33人)により、創設しました。「師範のような教師になりたい」「塾生に自分が学んだことを伝えたい」という師弟関係を育む中で、確かな指導技術を身に付け、浜松発教師宣言に基づく「子どもを第一に考える」教師、「保護者と協力し、愛情をもって子どもとかわる」教師、「子どもや保護者、地域の方に誠実に対応する」教師の育成を行いました。さらに、教師塾の研修を塾生以外にも積極的に公開し開かれた研修を実施しました。				

⑱スクールバス運行事業	教育総務課	99,173 千円	<input checked="" type="checkbox"/> 戦略 2
学校の統廃合及び各地域の地理的条件等で遠距離通学となる園児、児童、生徒が安心して利用できる通学手段としてスクールバスを運行します。			
《事業の達成状況》 統廃合の結果、遠距離通学・通園となった、8 小学校、5 中学校及び5 幼稚園の児童等 6 5 2 人（平成 20 年 4 月 1 日時点）についての円滑な通学が可能となりました。			

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成 20 年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	夢や希望をもっていると応える子どもの割合などが高くなっており、その他においても目標値に近い実績となっていることから、おおむね達成できたと考えます。
目標達成に対する指標設定の妥当性	4	指標設定は施策により、目指す状態と個々の状況に応じたもので行っているため妥当であると考えますが、取組の成果が目標を上回った状況のものや、見直しが必要となったものもあります。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	市の教育目標や課題等に対応しており有効と考えます。
総合評価（平均）	4	教育目標を具現化するために、教育総合計画を推進しています。教育委員会における教育総合計画の平成 20 年度の進捗よく状況では、良好と総合的に評価していますが、個々には課題もあり、今後も計画に基づく園・学校づくりに努めていきます。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	4	4	4.0
外部評価	4.0	3.7	4.0	3.9

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 指標設定について、客観性に欠けている部分がある。
- ・ 今後の方向性について、保護者など、様々な意見を聴くなかで取り組んでもらう必要がある。
- ・ 総合学習については、物理的に時間の減少があるが、大切にしてほしい。
- ・ 健全育成について、地域によっては、中学校教員に負担がかかっているところもある。
- ・ 学校の存在によって地域の活性化が図られるという側面もある。学校規模適正化による統廃合については、地域の事情等、幅広く意見を聴いて取り組んでほしい。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

＜戦略計画策定に向けた方針や見直し＞

- ・ 部の基本政策においては、これまで特色ある園・学校など組織づくりを重点において取り組んできたところでありますが、これからは、組織づくりに加え、「心の耕し」をキーワードとした道徳性の芽生えを礎に、知・徳・体の調和のとれた人づくりにも努めてまいります。

＜外部評価の採点結果について＞

- ・ 目標達成に対する指標設定の妥当性において、若干、外部評価の評定が部内評価を下回ったことについては、具体的な成果に結びつくようなアウトカム指標の設定が困難な事業も多くあるため、事業の成果を測る指標の検討が必要であると考えます。
- ・ 採点結果において、概ね部内評価と同様の評価がなされことで、事業の方向性、内容や妥当性については一定の理解が得られているものと判断するところであります。今後も各事業の遂行にあたっては、限られた予算を効果的、効率的に活用し教育環境の整備を図ってまいります。
- ・ 総合的な学習については、時数が1時間減って、各教科の時数が増加します。しかし、体験学習や探求学習など総合的な学習の時間の手法を各教科でも取り入れることとなるため、時数は減りますが、総合的な学習の時間の考え方や手法は各教科で大切にされることと思います。

## 使命、役割

部が浜松市民に果たすべき使命、役割

水道事業では、安全で良質な水道水を安定供給する役割を、また、下水道事業では、汚水及び雨水の排除による生活環境の改善や浸水の防除などの役割を担っており、これらの事業を健全かつ適正に推進することにより、公営企業の使命である公共の福祉の増進と経済性の発揮に努めます。

## ビジョン

部が目指すべき将来像

### 安全で安心な水道水の供給と快適な生活環境を保つための下水道の整備

安全で良質な水道水を安定供給し、汚水を衛生的に処理することで、豊かな市民生活基盤を確保するとともに、市民一人ひとりの水を大切にする意識のより一層の醸成を図ることにより、持続可能な水環境に支えられた活力ある都市を実現します。あわせて、受益者に応分の負担を求めの中で、公営企業として自助努力を進め、経営健全化を図ります。

## 経営方針

計画実行の方向性、進め方

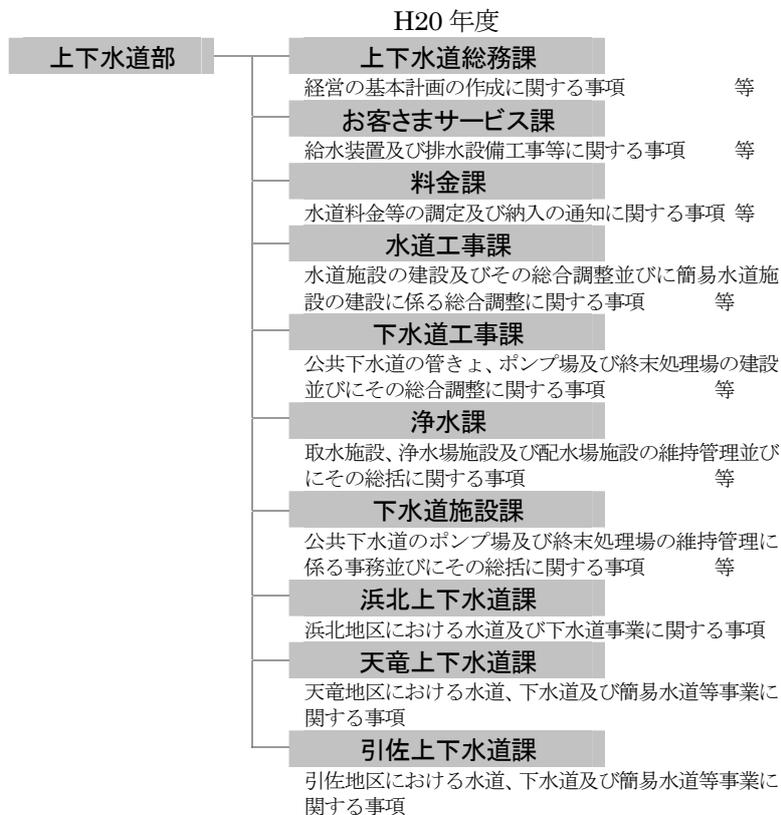
### 上下水道事業の経営健全化の推進

効率的な建設計画の推進や民間委託化などによる定員管理の適正化を図るとともに、水道料金及び下水道使用料の適正化に努めることなどにより、水道及び下水道事業の経営基盤の強化及び経営の健全化を図ります。

<p><b>市民（納税者）の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な水を適正価格で安定供給し、利用後の汚水の回収、浄化までの一連の行程をできるだけ効率的に行うための維持管理体制を検討します。</li> <li>・予想される東海地震等の災害に備え、ライフラインとしての役割が果たせるよう水道、下水道及び簡易水道等の施設の耐震化を進めます。</li> </ul>	<p><b>行政改革の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理業務を中心とした民間委託の導入や資産の有効活用、未収金徴収対策の強化による収納率の向上などの経営改革に取り組み、水道及び下水道事業の経営基盤の強化に努めます。</li> </ul>
<p><b>財務・コストの視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間活力の導入、職員の効率的な配置、水道及び簡易水道料金、並びに下水道使用料の適正化などにより、健全経営を目指します。</li> </ul>	<p><b>組織・人材の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の公共性、経済性を追求する公営企業として、簡素で効率的な組織を目指すとともに、利用者（市民）へのサービスを常に意識できる職員を育成します。</li> </ul>

**経営資源**      平成 20 年度の部の経営に要する資源

■上下水道部の組織





環境分析		社会経済環境の変化	
外部環境	<b>機会 (OPPORTUNITIES)</b>	<b>脅威 (THREATS)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道法改正による浄水場業務等の第三者委託制度の創設 (H14)、水道事業の地方独立行政法人化 (H15)、指定管理者制度の創設 (H15) など、水道及び下水道事業の効率的運営のための制度が整備された</li> <li>○水源涵養機能を有する森林保護の必要性が高まっている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○節水意識の浸透などから、近年、水道使用量が伸び悩み、今後も水道料金収入については大きな伸びは期待できない</li> <li>○下水道未整備地区の整備推進、老朽施設から発生する騒音・悪臭を解消するための施設改善、公共用水域の水質保全など、下水道事業に対して様々な市民要望がある</li> <li>○東海地震などの災害や渇水への備えが求められている</li> <li>○人員削減及び給料適正化などコスト削減に対する市民の要求がある</li> </ul>	
内部要因	<b>強み (STRENGTHS)</b>	<b>弱み (WEAKNESSES)</b>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道料金、下水道使用料とも政令指定都市の中では低額である</li> <li>○浜松市に水源を涵養する山林が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道、下水道及び簡易水道等事業の老朽施設更新及び効率的な維持管理が、今後の事業運営の課題となっている</li> <li>○下水道普及率のさらなる向上を目指し、未整備地区における整備を進める必要があるが、住宅戸数が少ない地域などの投資効率の悪化が予想される</li> <li>○下水道及び簡易水道事業の収支のバランスがとれず、一般会計からの繰入れが必要な状況である</li> <li>○下水道事業における起債残高が多額となっている</li> <li>○簡易水道等の統廃合の必要があるが、多額の工事費が見込まれる</li> </ul>	

**政策体系** **総合計画体系**

<都市の将来像>

市民協働で築く「未来へかがやく創造都市・浜松」 ☆HAMAMATSU:CITY OF CREATIVITY☆

<政策の柱>

<分野>

**多彩な魅力に出会える快適空間都市**

**都市・生活基盤分野**

<基本政策>

<部>

都市の活力向上と快適さを実感できるまちづくり

都市計画部

花と緑豊かな快適空間の創造

公園緑地部

安全・安心な道路、河川空間の創造

土木部

快適な居住環境の創出と公共建築物の整備

建築住宅部

安全で安心な水道水の供給と快適な生活環境を保つための下水道の整備

上下水道部

<政策(重点事業)>

<課>

**上下水道事業の経営健全化の推進**

**上下水道総務課**

- ▶定員管理の適正化(職員数の削減)
- ▶企業債残高(建設投資分)の削減
- ▶一般会計繰入金の削減【下水道事業】

**上下水道に関する市民サービスの充実**

**お客さまサービス課**

- ▶給水申請受付業務
- ▶貯水槽水道の管理・衛生指導業務
- ▶排水設備の設備指導及び検査業務
- ▶水洗化促進業務
- ▶水質管理業務

**上下水道料金の適切かつ効率的な賦課・徴収**

**料金課**

- ▶上下水道料金の収納率の向上事業
- ▶徴収事務の見直しと電算システムの構築事業
- ▶市民に信頼される計量及び相談体制の充実事業

**水道施設の建設改良事業の推進**

**水道工事課**

- ▶安定的な生活用水確保事業
- ▶水道施設整備改良事業
- ▶水道施設耐震化改良事業
- ▶配給水管の維持管理事業

**下水道施設の建設改良事業の推進**

**下水道工事課**

- ▶汚水管きょ整備事業
- ▶雨水管きょ整備事業
- ▶管きょ施設の地震対策事業
- ▶合流式下水道改善事業
- ▶管きょ施設の改良・修繕事業
- ▶下水道情報管理システム構築事業

**浄水施設の適切な管理運営**

**浄水課**

- ▶効率的な取配水計画の検討
- ▶施設見学への積極的な取り組み
- ▶水質検査優良試験所規範(水道GLP)の認証取得
- ▶職員の資質の向上

**下水道施設の適切な管理運営**

**下水道施設課**

- ▶維持管理の民間委託化の推進事業
- ▶下水道施設整備(修繕・改良・改築)事業

目標		ビジョン実現に向けての目標値〈平成22年度を目途とする指標〉				
指標	実績	目標〔( )内は実績〕				
		H18	H19	H20	H21	H22
1	定員管理の適正化（職員数の推移） 備考：年度末の職員数【水道事業】	217人	214人 (211人)	202人 (203人)	198人	183人
2	定員管理の適正化（職員数の推移） 備考：年度末の職員数【下水道事業】	183人	163人 (161人)	145人 (141人)	131人	113人
3	企業債残高の推移 備考：年度末残高【水道事業】	33,056 百万円	31,409 (29,139) 百万円	30,256 (26,888) 百万円	29,142 百万円	27,978 百万円
4	企業債残高の推移 上段：全体 下段：建設投資分（資本費平準化債除く） 備考：年度末残高【下水道事業】	190,376 186,258 百万円	191,661 (190,992) 185,479 (184,810) 百万円	191,500 (190,117) 183,599 (181,925) 百万円	191,265 181,574 百万円	190,765 179,767 百万円
5	普及率の向上 備考：年度末普及率【水道事業】	95.4%	95.5% (95.5%)	95.6% (95.6%)	95.7%	95.8%
6	普及率の向上 備考：年度末普及率【下水道事業】	73.3%	73.9% (74.7%)	74.9% (75.9%)	75.6%	76.4%
7	水洗化率の向上 備考：水洗化戸数/水洗化可能戸数【下水道事業】	90.9%	91.1% (91.4%)	91.7% (92.4%)	91.8%	92.0%
8	収納率の向上 備考：水道料金(簡易水道料金含む)、下水道使用料(農業集落排水処理施設使用料を含む)の3月分納期限到来時の現年度合計収納率	99.06%	99.07% (99.08%)	99.08% (99.08%)	99.10%	99.20%

重点事業		目標達成に向けて重点的に取り組む手段			
重点事業	事業内容	所管名	平成 20 年度決算	市戦略 対象事業	マニフェスト 対象事業
①定員管理の適正化（職員数の削減）		上下水道総務課	千円		-5
	アウトソーシング実施計画の推進や事務事業の合理化などにより職員定数の削減を図ります。				
	《事業の達成状況》 ポンプ場維持管理業務の民間委託化、職員の再任用化、事務事業の合理化などにより、前年度と比較して、水道事業で 8 人、下水道事業で 20 人の職員を削減し、経費の節減に努めました。				
②企業債残高の削減		上下水道総務課	千円		
	建設事業の効率的な整備の推進や建設コストの縮減などにより、企業債の借入額を抑制し、建設投資にかかる企業債残高の削減を図ります。				
	《事業の達成状況》 建設事業費の計画的削減や公的資金補償金免除繰上償還制度の活用により、建設投資にかかる企業債残高について、前年度末と比較して、水道事業で 2,251 百万円、下水道事業で 2,885 百万円を削減しました。				
③普及率の向上		水道工事課 下水道工事課	千円		
	平成 27 年度末下水道普及率 80%を目指し、管きょや処理場などの施設整備を推進するとともに、水道未普及地区の解消を図るため配水管網の整備を行います。				
	《事業の達成状況》 下水道事業では、建設事業費を計画的に削減するなかで普及の拡大に努め、平成 20 年度末の普及率は、前年度末と比較して、1.2 ポイント増の 75.9%となりました。 また、水道事業では、配水幹線や配水小管の整備を計画的に進め、平成 20 年度末の普及率は、前年度末と比較して、0.1 ポイント増の 95.6%となりました。				
④水洗化率の向上		お客さまサービス課	千円		
	下水道工事説明会での啓発強化、未接続者に対する水洗化実態調査に加え、戸別訪問調査を実施することなどにより、水洗化率の向上を図ります。				
	《事業の達成状況》 平成 20 年度は、新たに上下水道部全課の管理職員による戸別訪問を実施するなど、水洗化促進対策の強化に努め、平成 20 年度末の水洗化率は、前年度末と比較して、1.0 ポイント増の 92.4%となりました。				
⑤収納率の向上		料金課	千円		
	早期徴収サイクルの確立、停水の強化、効率的な滞納整理の実施などにより、水道及び簡易水道料金並びに下水道使用料の収納率の向上を図ります。				
	《事業の達成状況》 収納率の向上を図るため、早期収納対策（口座振替奨励・現地精算強化・給水停止・現年度分重視）に重点を置き、収納率の向上に努めました。この結果、平成 20 年度の収納率は、目標どおりの 99.08%となりました。				

部戦略計画の評価		基本政策（ビジョン）に対する平成20年度実績の評価
評価事項	内部評価	評価理由
目標達成度	4	ビジョン実現に向けて設定した目標値の8項目のうち、目標を上回ったものが5項目、目標どおりが2項目、目標を下回ったものが1項目となりました。
目標達成に対する指標設定の妥当性	3	事業の現況からみて、項目としては概ね妥当であると考えています。また、目標数値については、事業の進捗にあわせ、毎年度の予算編成時期等に見直しを図っています。
目標達成に対する重点事業の有効性	4	公営企業として自助努力を進めることにより、経営の健全化に取り組んでいます。重点事業は、経営健全化策として有効であると考え、設定しているものです。
総合評価（平均）	3.7	水道事業及び下水道事業を健全かつ適正に推進するため、重点事業に積極的に取り組むなど公営企業の経営健全化に努め、一定の成果を得たものと考えています。

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

**外部評価** 部戦略計画の達成状況の評価

《評価採点基準》 5…非常に高い、4…高い、3…普通、2…やや低い、1…低い

	目標達成度	目標達成に対する 指標設定の妥当性	目標達成に対する 重点事業の有効性	総合評価(平均)
内部評価	4	3	4	3.7
外部評価	3.2	3.2	3.3	3.2

**主な意見** 外部評価者の主な意見

- ・ 市民の生活に重要な施設であるので、浄水場や水道管の耐震化整備を順次進めること。また、目標・指標についてもそれらを反映すること。
- ・ 県からの受水契約のうち9～10億円分の契約水量が使われていない。水そのものの需要予測を見直す必要があるのでは。



**今後の考え方** 主な意見に対する部局の今後の考え方

- 【上記以外の意見】
- ・ 「評価をするための資料や説明が不十分」、「限られた時間内で評価すること自体が無理」、「目標項目は当たり前」、「災害時の対策等の指標を入れてほしい」 など
- 【外部評価の採点結果についての分析】
- ・ 部の戦略計画は、部の業務の主なものを絞り込んだ組立てになっています。したがって、資料に基づく説明では評価者個々の思いに全て対応することはできず、結果として中程度の評価になったと推測されます。
- 【来年度の戦略計画策定に向けた方針や見直しの考え方】
- ・ 来年度の計画は、外部評価の意見を踏まえ、耐震化率の指標などを盛り込むことを検討するとともに、外部評価を行う場合には、部の主な業務の中から評価してもらう項目を絞ったうえで、詳細な資料を提示するなど何らかの方策を講じていきたいと考えています。
- 【意見(質問)に対する回答】
- ・ 水需要予測は、平成 20 年 3 月の第 5 次水道事業計画変更認可時に見直し、下方修正を行っているが、配水能力については渇水時や災害時などにも安定した配水が可能となるよう、余剰能力を含めた数値で計画しています。(H20 年度末の計画配水能力=340,874 m<sup>3</sup>/日、H20 年度の最大配水量=275,637 m<sup>3</sup>/日)
  - ・ また、意見では、県からの受水契約のうち 9～10 億円分の契約水量が使われていないとありますが、H20 年度実績での未使用水量分の基本料金は約 6 億円となっています。基本料金は建設費等の固定経費に対するものであり、制度上、使用の有無にかかわらず支払う経費となっていることから、契約水量を減らしても単価アップとなり、経費の節減になることはありません。